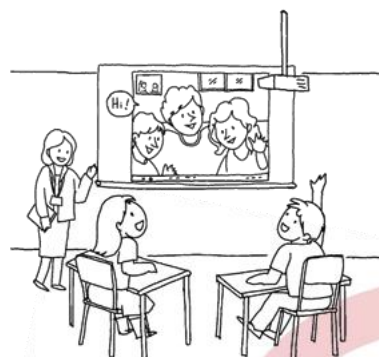




柏市未来につなぐ 魅力ある学校づくり 基本方針



令和7年3月
柏市教育委員会

柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針

目次

第1章 基本方針の概要

- 1. 方針策定の目的 ----- 1
- 2. 方針の位置付け ----- 2
- 3. 方針期間 ----- 2

第2章 柏市が目指すこれからの学校教育

- 1. 人口減少・産業構造の変化 ----- 3
- 2. 文部科学省の考え方 ----- 3
 - (1) 第4期教育振興基本計画
 - (2) ウェルビーイング
- 3. 柏市の学校教育が目指す子ども像 ----- 6
- 4. 柏市が目指す学校教育 ----- 7

第3章 目指す学校教育の実現に向けた具体的な取組

- 1. 誰一人取り残さない学校教育の推進 ----- 9
 - (1) 学びをつなぐ
 - (2) 子ども主体の学び
 - (3) 安全・安心な居場所づくり
 - (4) 家庭・地域とともに
 - (5) 生き生きと働き 学び続ける教職員
- 2. 学びを支えるよりよい教育環境づくり ----- 22
 - (1) 学びを支える教育環境

第4章 基本方針の推進へ向けて

- 1. 方針の周知 ----- 31
- 2. 取組の推進 ----- 31
- 3. おわりに ----- 32

第1章 基本方針の概要

1. 方針策定の目的

現在の社会は、近年の技術革新による加速度的な社会の変化だけでなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や相次ぐ自然災害の発生、国際情勢の不安定化などに象徴される「予測困難な時代」となっています。このほかにも、少子化や人口減少、グローバル化の進展、地球規模の課題、格差の固定化など様々な社会課題が発生しています。

このように、急激に変化する社会にあっても変わらないものとして、新しい価値を生み出すのが「人」であることは揺らぎません。本市の未来を担う子どもたちが、新しい社会において主役となるために、教育が「人づくりの牽引役」となる必要があります。子どもたちの資質や能力を高め、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を図るためにも、社会の形成者として身につけることが望ましい基礎的学力の習得の促進や、グローバル化・ICT環境の充実等の現在の社会状況を踏まえた新しい時代の学校教育が求められています。

一方で、本市では、今後、年少人口の減少に伴い、児童生徒数も減少することが見込まれています。この児童生徒数の変化も地域差があり、比較的大きな規模が維持される学校がある一方で、全体としては小規模な学校が今よりも増加する見込みです。

また、学校施設においては、多くの学校で老朽化対策が急務となっています。校舎や屋内運動場以外にも、給食施設や屋外プール施設も老朽化の進行に伴い、あり方の検討が必要となっています。今後は、建替や長寿命化改修^(注1)等の施設更新のタイミングを捉えて、新しい時代に即した学習環境の整備に対応する必要があります。

学校現場においては、学校に通うことができない又は通いづらさを感じてしまう児童生徒の増加、小学校への入学や小学校から中学校への進学に伴う環境の変化にうまく適応できない児童生徒の出現等、一人一人のニーズに合った個別の支援が求められています。一方、全国的な課題でもある教職員不足や多忙感の増大は本市においても例外ではなく、生徒指導や通学路の安全確保等、学校に求められる役割は多様化、複雑化しています。

本市教育委員会では、これらの社会情勢の大きな変化と学校を取り巻く現状を踏まえ、市立小学校、中学校、高等学校で育つ“かしわっ子”たちが、未来に向かっていきいきと過ごすことができる魅力的な学校づくりを推進していく必要があると考えます。そのため、「誰一人取り残さずに多様な個人、社会のウェルビーイング^(注2)を実現する学校づくり」を進め、『よりよい教育環境の確保』と『教育の質の向上』を目指して、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針（以下「本方針」という。）」を策定することとしました。

本方針の策定にあたっては、附属機関である柏市教育政策審議会において、令和5（2023）年11月から合計9回にわたり会議を開催し、本市の子どもたちにとっての望ましい学校教育の姿について、様々な観点から議論いただきました。

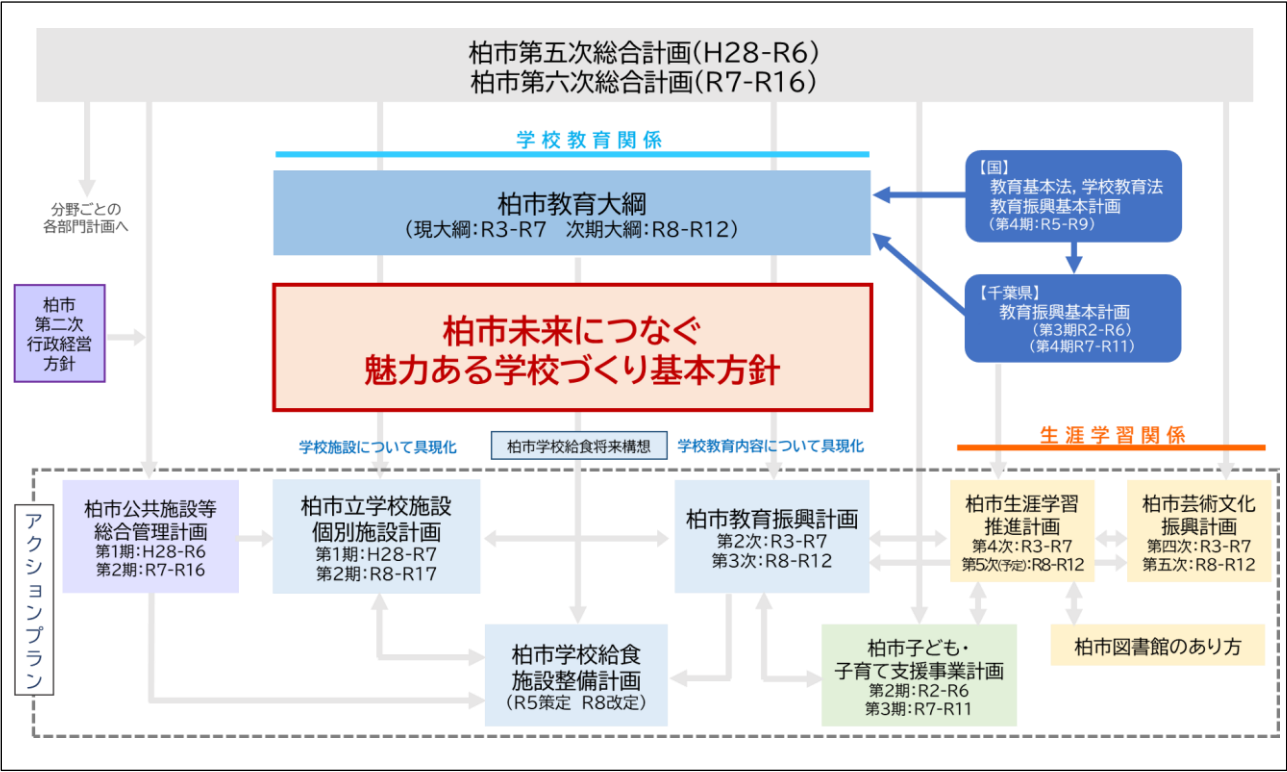
^(注1) 長寿命化改修：学校施設の老朽化対策として、今後40年間使用できるように建物構造体におけるコンクリート中性化対策や耐久性の高い材料や設備への改修を行うもの

^(注2) ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられるよい状態にあることも含む包括な概念

2. 方針の位置付け

本方針は、柏市立学校における望ましい学校規模や学習環境の整備、各種教育上の課題への対応において、国が示す「教育振興基本計画」を参酌するとともに、本市の教育行政の基本指針となる「柏市教育大綱」、さらには「第五次・第六次柏市総合計画」や「柏市公共施設等総合管理計画」等の関係計画との整合を図ります。

図表1-1 本方針の位置づけ



3. 方針期間

本方針の期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とし、以降は10年を目安に必要な見直しを実施します。ただし、将来の児童生徒数の推計や学校施設の老朽化状況、国が示す教育振興基本計画の修正事項等を継続的に確認し、修正等が必要と判断される場合には、柔軟に対応することとします。

第2章 柏市が目指すこれからの学校教育

1. 人口減少・社会構造の変化

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。これまでも、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に掲げられてきました。今後も、様々な社会情勢が連動して、問題が複雑化、多様化することが予想されます。

あわせて、我が国では今後の人口減少が問題になっています。現在の生産年齢人口である15～64歳の人口は、令和32（2050）年には現在の3分の2に減少すると推計されています。我が国の労働生産性は国際的に見て低く、このままでは社会経済の活力や水準の維持が危ぶまれる状況にあります。

一方、本市においては、今後しばらくは人口が増加する傾向にあるものの、令和17（2035）年をピークに将来的には減少することが見込まれており、0～14歳までの年少人口については、令和7（2025）年にはピークを迎え、その後は減少に転じる見込みです。

また、市制施行当初には5万人弱の人口であった本市は、本年70周年を迎え43万人を超えるまでに着実に発展してきましたが、今後の人口減少や少子高齢化の加速といった様々な社会情勢の変化を受け、右肩上がりの時代における拡大基調を前提とした成長サイクルは限界を迎えようとしており、まちづくりの考え方を一つ一つ見直し、限られた経営資源の効果的な活用等もより一層積極的に進めることが求められています。

このような様々な社会の課題や変化に対応するためには、子どもたちが変化を前向きに受け止め、予測困難な時代をたくましく生き抜く力やスキルを身に付けることができるよう、将来を見据えた学校教育のあり方が問われています。

2. 文部科学省の考え方

（1）第4期教育振興基本計画

国は、令和5（2023）年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定しました。教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定する計画（計画期間5年）であり、教育施策を総合的、体系的に位置付けて取組を進めています。

第4期計画では、総括的な基本方針・コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げており、5つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示しています。

政府が今後の教育政策を着実に推進するとともに、本市などの地方公共団体に対して、「本計画の方針や施策を実効性のあるものとするために、政府の基本計画を参酌しつつ、その地域の実情に応じた適切な対応がなされる」ことが期待されています。

また、社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指すことが挙げられています。

図表2-1 第4期教育振興基本計画の2つのコンセプトと5つの基本的な方針

2つのコンセプト

持続可能な社会の 創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差した ウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

5つの基本的な方針



出典：「第4期教育振興基本計画」リーフレット 文部科学省

(注3) 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)：教育データの標準化、ツールの整備、データ利活用の推進などを指し、文部科学省はこれらの三本柱で教育DXの推進を進めており、教育データの利活用に関する有識者会議や調査研究などを実施

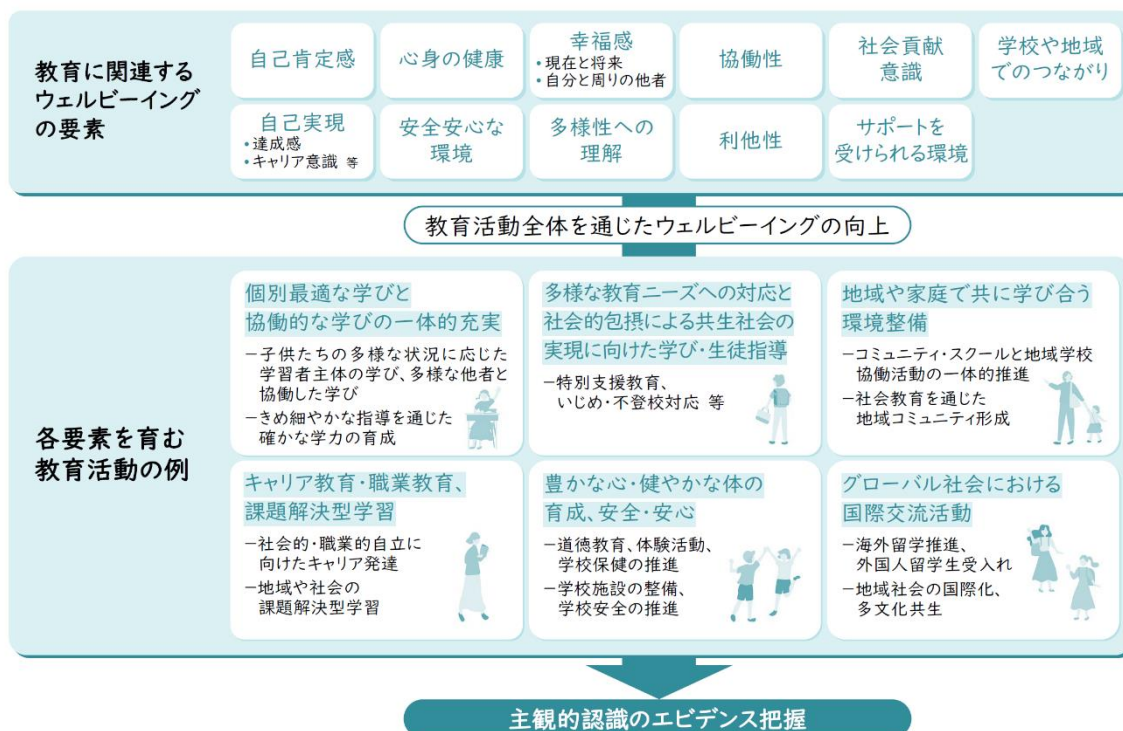
(2) ウェルビーイング

文部科学省によると、ウェルビーイングとは、「身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」です。また、「多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられるよい状態にあることも含む包括な概念」であるとされています。

ウェルビーイングの捉え方は国や地域の文化的・社会的背景により差異があることが明らかになっています。第4期教育振興基本計画では、こうした文化差に着目しつつ、日本においては、ウェルビーイングの獲得的要素と協調的要素を調和的・一体的に育む日本社会に根差したウェルビーイングを目指すことが求められるとされています。同計画では、その要素として、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが挙げられています。教育を通じてこれらを向上させていくことが重要となります。

教育に関連するウェルビーイングの要素は、何か特定の教育活動を行うことで高まるという性質のものではなく、教育活動全体を通じて向上させていくという考え方が重要です。個別最適な学び・協働的な学びや多様な教育ニーズへの対応、豊かな心や健やかな体の育成、安全・安心など、これまでの学校教育で取り組んでいる教育活動を着実にやっていくことが子どもたちのウェルビーイングの向上につながります。また、子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングを保つことも極めて重要です。学校が教師のウェルビーイングを高める場となり、子どもの成長実感や保護者や地域との信頼関係があり、職場の心理的安全性が保たれ、労働環境がよい状態であることなどが求められています。

図表2-2 第4期教育振興基本計画の教育とウェルビーイング



3. 柏市の学校教育が目指す子ども像

自他の対話を大切にしながら、学び続けるかしわっ子
～よりよい自分 よりよい“かしわ”を目指して～

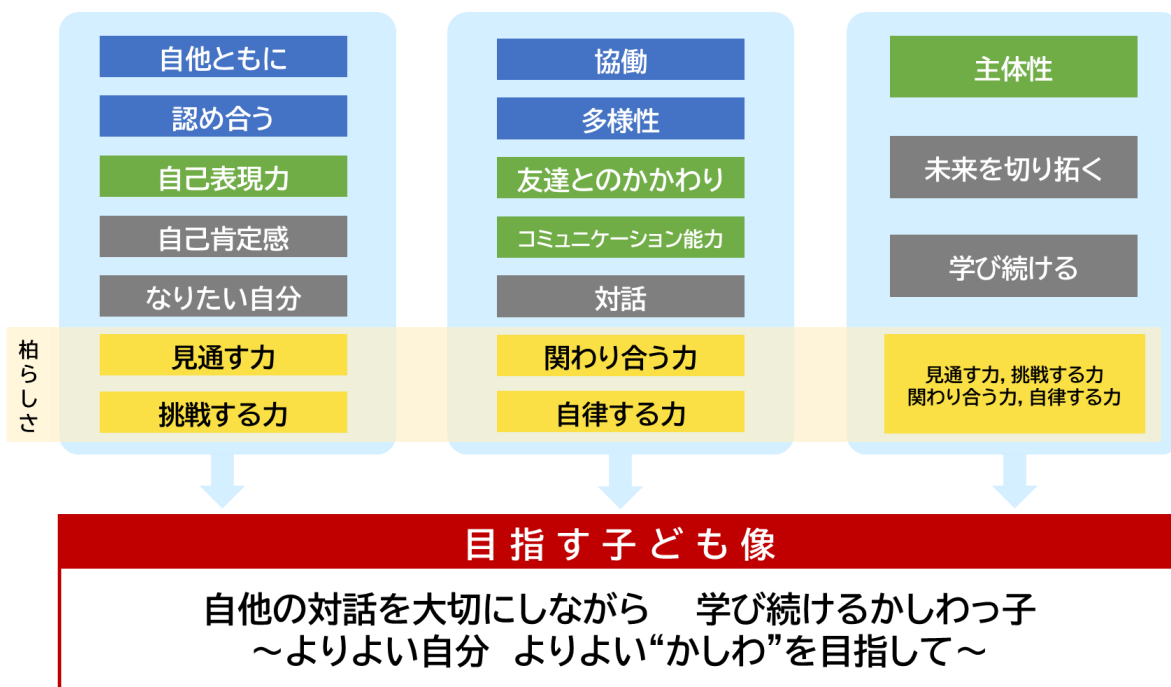
本市教育委員会では、子どもたちのウェルビーイングを実現し、誰一人取り残さない学校教育を実現するため、教育政策審議会での議論や、令和6（2024）年5月に実施した「柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート^(注4)」での子どもたちや保護者、教職員、地域の意見をもとに、本市の学校教育が目指す子ども像を上記のとおりまとめました。

「自他の対話を大切にしながら」という言葉には、他者との対話や関わりはもちろんのこと、自分自身との対話を大切にすることで、自分を大切にし、自己肯定感を高めて欲しいという願いを込めました。

また、「よりよい“かしわ”」という言葉には、柏だけではなく、地域や社会を含めた大きな意味合いを込めています。創造的で居心地のよい社会の形成に向けて主体的に参画できるよう、子どもたちには、地域との関わりを通じて成長してほしい、との願いから、子どもたちにとって身近な社会である“かしわ”という言葉を入れました。

本市の学校教育が目指す子ども像には、予測困難な時代の中で、自他を尊重し、多様な人々との関わり合いを通じてなりたい自分を模索し、個々のそれぞれの想いや、よりよい柏、よりよい社会の実現を目指して学び続ける子どもになって欲しい、そんな願いが込められています。

図表2-3 柏市の学校教育が目指す子ども像



■ 審議会委員より ■ 市教育委員会検討
■ アンケートより ■ 柏市4つのC

※これらの色分けは、各審議や検討における区分を示しています

(注4) 柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート：【資料編】52-84 ページ参照

4. 柏市が目指す学校教育

本市教育委員会では、「柏市の学校教育が目指す子ども像」を実現するために取り組むべき「柏市が目指す学校教育」についても検討を進めました。教育政策審議会等での議論を経てまとめた本市が目指す学校教育を「誰一人取り残さない学校教育」とし、その実現に向けて、6つの具体的な取組を定めました。

1つ目の取組は、「学びをつなぐ」小中一貫教育の推進です。義務教育9年間をトータルで捉え、連続性・系統性を確保した学びを実践するとともに、幼保こ小の連携と中高の連携を強化し、学びの接続期において滑らかなつながりを目指します。また、グローバル化が進む現代社会において、地域や世界で活躍する人材を育成するグローバル^(注5)型教育を推進します。

2つ目の取組は、「子ども主体の学び」です。個別最適な学び^(注6)と協働的な学び^(注7)の一体的な充実により主体的・対話的で深い学びの実現を目指すとともに、特別支援教育においても子どもたち一人一人に寄り添った教育を推進します。

3つ目の取組は、「安全・安心な居場所づくり」です。不登校児童生徒への支援、教育相談の充実、子どもの居場所としての学校の充実を図ります。

4つ目の取組は、「家庭・地域とともに」です。地域とともにある学校づくりに欠かせないコミュニティ・スクール^(注8)の活性化、唯一の市立高等学校である市立柏高等学校の魅力化を図ります。

5つ目の取組は、「生き生きと働き学び続ける教職員」です。教職員の職場環境の改善により子どもと向き合う時間の確保、教職員研修の充実を図ります。

6つ目の取組は、「学びを支える教育環境」です。ここでは、主に学校施設等のハード整備の観点から目指す学校教育の推進を図ります。

なお、それぞれの取組についての方向性や対応の詳細な内容については、第3章に記載しています。

図表2-4 柏市が目指す学校教育

目指す学校教育			
誰一人取り残さない学校教育			
学びをつなぐ ●小中一貫教育の推進 ●グローバルな人材の育成	子ども主体の学び ●個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ●特別支援教育の推進	安全・安心な居場所づくり ●不登校児童生徒への支援 ●教育相談の充実 ●子どもの居場所	家庭・地域とともに ●コミュニティ・スクールの活性化 ●市立柏高等学校の魅力化
生き生きと働き 学び続ける教職員 ●子どもと向き合う時間の確保 ●教職員研修の充実		学びを支える教育環境 ●将来を見据えた学校のあり方 ●新しい時代の学びを実現する学校施設の整備 ●安全・安心な学校施設の充実 ●心身の健康を支える給食の提供	

(注5) グローカル：「Global（グローバル・世界的な）」と「Local（ローカル・地域的な）」を組み合わせた言葉で、国際的な視点を持って地域社会に貢献する取組を指す

(注6) 個別最適な学び：児童生徒がそれぞれの特性や興味関心に応じて、自己調整しながら学習を進めていく学び

(注7) 協働的な学び：探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら進めていく学び

(注8) コミュニティ・スクール：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことが期待されている

第3章 目指す学校教育の実現に向けた具体的な取組

ここでは、第2章で示した「柏市が目指す学校教育」を実現するための施策について記載しています。

<施策一覧>

1. 誰一人取り残さない学校教育の推進
(1) 学びをつなぐ
①小中一貫教育の推進 ②グローバルな人材の育成
(2) 子ども主体の学び
①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ②特別支援教育の推進
(3) 安全・安心な居場所づくり
①不登校児童生徒への支援 ②教育相談の充実 ③子どもの居場所
(4) 家庭・地域とともに
①コミュニティ・スクールの活性化 ②市立柏高等学校の魅力化
(5) 生き生きと働き 学び続ける教職員
①子どもと向き合う時間の確保 ②教職員研修の充実
2. 学びを支えるよりよい教育環境づくり
(1) 学びを支える教育環境
①将来を見据えた学校のあり方 ②新しい時代の学びを実現する学校施設の整備 ③安全・安心な学校施設の充実 ④心身の健康を支える給食の提供

<各施策のみかた>

(1) 学びをつなぐ

① 小中一貫教育の推進

【現状・課題】

「小1プロブレム」「小中ギャップ」と称されるように、入学したばかりの児童生徒が環境変化や学習内容の変化に馴染めず、毎日の登校が困難になったり、人間関係をうまくつくれなかったりすることなどが課題となっています。

全国的な動向としては、「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）（令和4年/文部科学省）」が策定されたことにより、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、教育課程や教育方法の充実・改善がより一層求められているところです。

【対応の方向性】

- 市内全校で小中一貫教育^(注10)を推進。義務教育9年間を通して系統性、連続性のある教育活動を実施

全市的な小中一貫教育の推進により、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育を実践することで、義務教育9年間の学びを一貫性・系統性のあるものとします。小学校と中学校の教員によるきめ細やかな指導、切れ目のない支援を行うことで、子どもの戸惑いを軽減し、学習や学校生活への適応を高めます。

【具体的取組】

- 新** 小中一貫教育を推進する協力校による、乗り入れ授業⁴や行事での交流、教職員合同研修等の実施（令和6年度～）
- 新** 全市的な小中一貫教育の実践に向けた各種取り組みを推進（令和7年度～）

【現状・課題】

柏市が取り組んでいることや課題と捉えていることを記載しています。

【対応の方向性】

現状や課題を踏まえ、これから取り組む施策の方向性を記載しています。

【具体的取組】

方向性に基づく取組を記載しています。

- 新**：新たな取組
- 拡**：拡充を図る取組
- 継**：継続する取組

1. 誰一人取り残さない学校教育の推進

(1) 学びをつなぐ

① 小中一貫教育の推進

【現状・課題】

「小1 プロブレム^(注9)」「小中ギャップ^(注10)」と称されるように、入学したばかりの児童生徒が環境変化や学習内容の変化に馴染めず、毎日の登校が困難になったり、人間関係をうまくつくれなかったりすることなどが課題となっています。

全国的な動向としては、「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）（令和4年/文部科学省）」が策定されたことにより、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、教育課程や教育方法の充実・改善がより一層求められているところです。

本市では、幼児期の教育・保育幼児教育から小学校教育への円滑な接続のため、幼保こ小連絡協議会等を通して、相互理解や交流・情報交換を行ってきました。また、平成24年度に「柏市小中学校連携教育ガイドライン」を策定し、児童生徒の交流や教職員の情報交換を中心に、各中学校区で小中連携教育に取り組んできましたが、小中連携教育の取組や頻度等は学校により差が生じており、誰一人取り残さない教育を推進するためには、今まで以上に小中学校の連携を深め、「小中連携から小中一貫へ」の流れを強力に推進していく必要があります。

[参考：資料編P49]

【対応の方向性】

1 市内全校で小中一貫教育^(注11)を推進。義務教育9年間を通して系統性、連続性のある教育活動を実施

全市的な小中一貫教育の推進により、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育を実践することで、義務教育9年間の学びを一貫性・系統性のあるものとします。小学校と中学校の教員によるきめ細やかな指導、切れ目のない支援を行うことで、子どもの戸惑いを軽減し、学習や学校生活への適応を高めます。

2 小1 プロブレムや小中ギャップ、心身発達の早期化に対応

異なる校種（幼稚園・保育園・こども園/小学校/中学校）についての理解を深め、小・中学校間のつながりを強化することは、0歳から15歳までの学びの連続性に配慮することができ、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが期待できます。また、小学生と中学生の異学年交流により、小学生は中学生への憧れや尊敬の念を抱き、中学生は小学生に寄り添うことで思いやりの精神を育むとともに、「自己存在感」や「自己有用感」を高めるなど、集団生活に必要な能力の体得や人格形成上、有益な関わりが期待できます。さらに、幼児期の学び方を小学校低学年に応用することで、小学校との滑らかな接続を実現させるとともに、中学校・高等学校間でも連携を図り、学びの連続性を充実させていきます。

(注9) 小1 プロブレム：小学校に入学後に学校生活に適応できない状態が続くこと

(注10) 小中ギャップ：中学校進学時における新しい環境での学習面や生活面、友達や先輩・教職員との人間関係の不適應

(注11) 小中一貫教育：小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通して一貫した教育課程を編成し、系統的な教育を実施するもの

【具体的取組】

- 新 小中一貫教育を推進する協力校による、乗り入れ授業^(注12)や行事での交流、教職員合同研修等の実施（令和6年度～）
- 新 全市的な小中一貫教育の実践に向けた各種取組を推進（令和7年度～）
- 新 施設一体型の義務教育学校^(注13)の設置（※地域との協議、敷地や施設の確保、財政面等の必要な条件が整った場合）
- 新 小中学校両校種免許状取得の促進（研修の推進や費用の補助）
- 新 柏市版架け橋期カリキュラム共通シート^(注14)を活用した幼保こ小それぞれの教育の充実

② グローカルな人材の育成

【現状・課題】

グローバル化が進む現代社会において、地域でグローバルな視点を持ってコミュニティを支えたり、世界から地域を活性化させる活動をしたりするグローバルリーダーが求められており、そのような人材を育成する、「グローカル型教育」の推進が必要とされています。

本市では、英語教育推進の一環として、外国語指導助手（ALT^(注15)）を小中学校に配置しているほか、外国語授業支援員を小学校に配置しています。

本市教育委員会主催の事業として、「Online Kashiwa English Camp」やALTとの国際交流会の実施、インターナショナルスクールなどの教育機関や市民公益活動団体との交流を計画しているほか、姉妹都市の学校との交流会、教職員向けに指導力向上を目的とした研修を実施し、地域と学校をつなぐ教育活動を進めています。

また、気候変動、貧困の拡大等の様々な現代社会の問題を主体的に捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けた「持続可能な社会の創り手」の育成が求められています。地球規模で考え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことで、持続可能な開発のための教育（ESD）の充実が進められています。 [参考：資料編P50]

写真 3-1 国際理解教育の様子



オーストラリアキャンデン高校とのオンライン交流



ALT との国際交流会



姉妹都市トランス市との交流会

^(注12) 乗り入れ授業：中学校教員が小学校で、又は小学校教員が中学校で指導を行うこと

^(注13) 義務教育学校：9年間の義務教育を一貫して行う、前期課程・後期課程からなる小中一貫校。一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施

^(注14) 柏市版架け橋期カリキュラム共通シート：架け橋期とは、5歳児から小学校1年生の2年間を指し、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る重要な時期といわれており、幼稚園・保育園・こども園・小学校がそれぞれのカリキュラムを可視化し、架け橋期に育てたい子どもの姿を語り合うためのシート

^(注15) ALT: Assistant Language Teacher の略。外国の言語や文化の理解を促進するため、授業の補助を行う、英語を母国語、母語とする職員

対応の方向性】

1 英語教育・国際理解教育の推進

英語教育を充実させることに加えて、外国にルーツを持つ児童生徒との交流や国際交流会等を通じて国際理解を深めることで、世界共通語である英語力を向上させるとともに、英語を使ってやり取りする楽しさを感じ、コミュニケーションの手段として積極的に英語を活用する態度の育成を図ります。

また、グローバルな視点を持ち国際社会で活躍するために、まず自国の文化や価値観を深く理解することを大切に、日本人としての誇りを持ちながら世界とつながる人材の育成を図ります。

2 英語力の向上を図るための環境整備

ALT、外国語支援員の配置を充実させることや、教職員の授業改善による児童生徒の英語力の向上を図ります。英語検定等の資格取得促進に向けて、子どもたちが英語を学ぶ環境を整備します。

3 地域と連携した地域学習・持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

学校運営協議会や地域ボランティア、地域の企業等と連携した地域学習を推進することで、郷土愛を醸成し、将来、柏で活躍する人材の育成を目指します。また、持続可能な社会の実現を目指して、次世代につなぐ教育の推進を図ります。

【具体的取組】

- 新 拡** インターナショナルスクールや市民公益活動団体との交流、ALT との国際交流会や外国語教育関連の事業の実施
- 拡** ALT、小学校外国語授業支援員等による支援体制の充実
- 拡** ALT、小学校外国語授業支援員と連携した、小学校1、2年生段階からの外国語に触れる機会の拡充
- 新** 授業改善による CEFR^(注16) A1 レベル^(注17) 以上の英語力の向上及び各種資格等の取得促進（検定料の助成含む）

^(注16) CEFR：欧州評議会（Council of Europe）が示す、外国語の学習や教授等のためのヨーロッパ共通参照枠。外国語運用能力を測るための新しい標準で、各資格・検定試験の結果と CEFR レベルを相対することができる。【資料編】50 ページ図表 資-56 参照

^(注17) A1 レベル：実用英語検定3級等相当レベル 【資料編】50 ページ図表資-56 参照

(2) 子ども主体の学び

① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

【現状・課題】

これからの社会を生きる子どもたちは、今後ますます激しくなる社会の変化を前向きに受け止め、自らが主体となって様々な困難を乗り越えていくことができる資質・能力が必要になります。

本市では、これまで、子どもたちの「学ぶ意欲を育成する」ことを重点として取り組み、市独自の職員配置を充実させ、また、一人一台端末を利用できる環境を早期に整えてきました。それにより、教職員が児童の既習事項や授業の理解度を十分に把握したり、児童の実態に合った指導を行ったりすることで、一定の成果が見られることが確認できました。

今後、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等が一層求められると予想される中、子どもたちが自ら考え、主体的に学びに向かう「自律した学び手」を育てるために、自己調整しながら学習する「個別最適な学び」と、子ども同士や多様な他者と協働しながら学習する「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、子どもたちが未来を生きていく能力・資質を身に付けるための探究的な学びを深めていく必要があります。 [参考：資料編P50]

【対応の方向性】

1 学び続ける力（アウトプット、主体性、多様性を重視した学び）を日常の授業で育成

ICTを活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業・カリキュラム改善を推進します。

2 認知能力（基礎的な知識・技能）、非認知能力（協調性や忍耐力などの社会情緒的スキル）の育成

思考力、判断力、表現力などの認知能力だけでなく、「4つのC^(注18)」を中心とした非認知能力の育成に重点をおき、子どもたちが社会で生きていく力を育みます。

【具体的取組】

- 拡** 対話を重視する授業、自己選択・自己決定する授業、多様な人と学び合う授業の推進
- 拡** 一人一台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進しながら教科の学びを深め、つなぐ
- 拡新** 主体性を育てる学びを行うための学校伴走支援
- 継** 新しい学びによる子どもの変化の検証（生活意識調査・「4つのC」の活用）

写真 3-2 子どもが主役、自分で学ぶ、学び合う姿



(注18) 4つのC：柏市の子どものめざしたい力を「見通す力」(Concept)、「挑戦する力」(Challenge)、「関わり合う力」(Communication)、「自律する力」(Control)の4つの指標として整理したもの【資料編】48 ページ図表資-52 参照)

② 特別支援教育の推進

【現状・課題】

全国的に特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、本市においても平成28(2016)年度の627人から令和6(2024)年度は1,286人と大幅に増加しています。

本市では、特別支援教育をサポートする教育支援員^(注19)・個別支援教員(特別支援)^(注20)の配置や通級指導教室の設置、特別支援学校のセンター的機能の活用に取り組んでおり、一人一人のニーズに応じた支援・指導に対応する必要があります。[参考：資料編P42-44]

【対応の方向性】

1 「誰一人取り残さない」教育の充実

個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加に向けて、福祉・医療との連携・協力を図りながら、通常の学級、通級指導教室^(注21)、特別支援学級^(注22)、特別支援学校^(注23)といった連続性のある多様な学びの場での教育を充実させます。

2 インクルーシブ教育システム^(注24)の構築

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害の有無に関わらず、子どもたちが共に学ぶことを推進するインクルーシブ教育システムの構築を図ります。

3 教員の専門性及び指導力の向上

特別支援学級の担任だけでなく、管理職や全教職員の専門性や指導力の向上を推進します。

4 一人一人のニーズに応じた就学先の決定

専門の相談員が保護者と一緒に適切な教育方法、教育の場などについて考え、一人一人のニーズに応じた就学先を決定します。

【具体的取組】

- 拡** 特別支援学級担当者向けの研修の実施、全教職員対象の研修の充実(管理職含む)
- 拡** 児童生徒の実態や教育的ニーズに応じた段階的かつ慎重な就学相談体制の確立
- 拡** 教育支援員、個別支援教員(特別支援)のさらなる拡充と、必要十分な施設の確保
- 継** 柏市教育委員会作成のガイドブックの活用
- 拡** 特別支援教育免許状取得率の向上
- 拡** 医療的ケア児^(注25)への支援体制の充実

^(注19) 教育支援員：特別支援学級(知的障害及び自閉症・情緒障害)及び通常の学級に在籍する児童生徒に対して生活及び学習の支援を行う職員

^(注20) 個別支援教員(特別支援)：主に通常の学級で特別な支援を要する児童に対して、学級への入り込みによる指導及び、必要に応じて個別の取り出し指導を行う職員

^(注21) 通級指導教室：通常の学級に在籍する児童生徒が、一人一人の課題に応じた指導や支援を週1回1～2時間程度受けることができる教室

^(注22) 特別支援学級：小学校、中学校等において障害のある児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級

^(注23) 特別支援学校：障害のある幼児児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校

^(注24) インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が一般の教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられていること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている

^(注25) 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童生徒等のこと

(3) 安全・安心な居場所づくり

① 不登校児童生徒への支援

【現状・課題】

不登校を理由とした長期欠席者数は全国的に増加傾向にあり、本市においても増加しています。令和5（2023）年度の不登校児童生徒数は、小学校で347人、中学校で589人、合計936人となっています。不登校児童生徒に対しては、学校復帰だけを目標とするのではなく、自己肯定感の高揚を図り、社会的自立に向けた支援を進めるなど、個々の児童生徒の状況を踏まえた居場所づくりを進めていく必要があります。[参考：資料編P36-39]

【対応の方向性】

1 教育相談体制を整え、不登校児童生徒に対応できる環境を整備し、学びの選択肢（居場所）を確保

令和5（2023）年度に田中北小学校内に増設した「教育支援センター柏たなか」を含め、市内5か所にある教育支援センターについては、居場所の提供、学習支援等の相談対応及び支援等のさらなる充実を図っていきます。

2 子どもたちが安心して自発的に行きたくするような学校づくりの推進

授業の改善や、いじめ等の問題行動に対して毅然とした対応を徹底するなど「みんなが安心して学べる学校」を創生していくこと、また、社会的自立につながるよう、地域や関係機関とも連携しながら適切な支援や働き掛けを行います。

また、成長に従って異なる学校種等（幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校など）に進学する際に、子どもたちが大きな変化を感じることなく、その後の学校生活を円滑に送ることができるよう、幼保こ小、小中一貫教育の推進を含め連携を強化します。

なお、公立夜間中学^(注26)については、文部科学省が少なくとも各都道府県・指定都市に1校設置するよう促進しており、千葉県においては、近隣市である松戸市を含め、千葉市並びに市川市に設置されている状況等に鑑み、本市として直ちに設置する理由を見い出すまでには至っていません。

【具体的取組】

- 拡** 教育支援センターの拡充と支援内容の充実
- 拡** 小中連携による、個別支援教員（生徒指導・不登校支援）^(注27)の中学校区での巡回支援
- 拡** 小学校における校内教育支援センター^(注28)の段階的な整備
- 継** 学びの多様化学校^(注29)の調査・研究
- 拡新** 学校運営協議会等、地域による不登校支援の検討
- 新** 小中一貫教育の推進による切れ目ない支援と小中ギャップの緩和
- 拡** SC（スクールカウンセラー^(注30)）、SSW（スクールソーシャルワーカー^(注31)）、個別支援教員等を活用し、不登校児童生徒と学校がつながる体制作りを構築
- 継** 幼保こ小の連携を強化

^(注26) 公立夜間中学：夜の時間帯等に授業が行われる公立中学校。様々な理由により義務教育を修了できなかった人が学ぶほか、中学校を卒業していても不登校等で十分に学ぶことができなかった人の学び直しの場としても期待される

^(注27) 個別支援教員（生徒指導・不登校支援）：問題行動や非行傾向にある生徒への個別支援、及び校内教育支援センターなどに登校している生徒への学習指導等を行う

^(注28) 校内教育支援センター：クラスに入りづらいつ感じている児童生徒の居場所として市内小中学校に設置するもの

^(注29) 学びの多様化学校：不登校児童生徒の実態に配慮して、特別の教育課程を編成して教育を実施する学校

^(注30) スクールカウンセラー：児童生徒及びその保護者の心の悩み等を中心にカウンセリングを行う職員

^(注31) スクールソーシャルワーカー「子どもの最善の利益」を優先し、児童生徒一人一人の生活の質を向上、学ぶ権利の保障とそれを支える学校・地域をつくる職員

② 教育相談の充実

【現状・課題】

文部科学省は、平成29(2017)3月に「いじめ防止対策推進法」及び「いじめの防止等のための基本的な方針」等に則った「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定しましたが、全国的にいじめ重大事態の発生件数は増加傾向となり、児童生徒に深刻な被害を与える事態が発生している状況です。

そのことを受け、文部科学省では、取組の一層の強化を図るため、令和6(2024)年8月に「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂を行いました。

ガイドラインの改訂を受け、学校いじめ対策組織が校内のいじめ対応にあたって、重大事態の発生を防ぐための未然防止に努めることや、重大事態が発生した際には、学校と関係機関が連携して対応に当たること、その他、法の要件に照らして重大事態に当たらないことが明らかである場合を除き、重大事態調査を実施すること等が改めて求められています。

本市のいじめの認知件数は、小・中学校ともに増加傾向^(注32)にあります。認知件数に対する解消率は大幅に改善していることが追跡調査の結果から判明しています。

年3回「柏市いじめの状況調査」を実施しており、令和5年(2023)3月には解消率が7割程度だったものが、同年12月には解消率が9割以上となり高い解消率となっています。

本市では対面や電話での相談のほか、インターネットを通じた相談窓口を設置しており、学校の教育相談担当職員だけでなく、スクールカウンセラーや教育支援センターなど様々な関係者・関係機関が連携し、教育相談体制の充実を図っています。

また、外国人児童生徒等の増加や、児童虐待、ヤングケアラー、経済的困窮への対応など、多様な背景を持つ児童生徒への支援が求められています。

今後も教育相談の充実を図り、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう取組を推進していく必要があります。[参考：資料編P39, 41]

【対応の方向性】

1 学校間、関係機関、保護者、地域との連携体制の強化

学校の諸問題における未然防止や早期発見・早期解決を図るため、学校と保護者、児童相談所や警察等の関係機関、スクールロイヤー、地域との連携体制を強化します。

2 生徒指導と教育相談の両輪による、学校の諸課題における未然防止や早期発見・早期解決

生徒指導と教育相談の両輪による対応の他、本市で導入している相談プラットフォーム「STANDBY^(注33)」、心の健康観察を行う「シャボテンログ^(注34)」をさらに有効活用し、学校の諸課題における未然防止や早期発見・早期解決を推進します。

3 いじめ発生時の適切な対応

児童生徒に対する親身な教育相談の一層の充実や、児童生徒にとって相談しやすい環境を整え、心のケア等を図ります。また、いじめ対応にあたっては、詳細な事実関係の確認、実効性のある再発防止策の検討、さらには学校だけでは対応がしきれない場合は警察等の関係機関と連携して対応を図ります。

^(注32) 認知件数が増加している要因は、いじめの定義が教職員、児童生徒に広く認知され、いじめアンケートをとおして早期認知、早期対応することができていると考えており、認知件数の増加は肯定的に捉えることができる

^(注33) STANDBY：児童生徒がいじめ等で悩んでいるときに、スマートフォンやタブレットの「STANDBY」アプリから、自治体や学校が設けた専門の相談員に匿名で報告・相談できるもの

^(注34) シャボテンログ：児童生徒が毎日または定期的なアンケートに回答することで、子どもが自身の自己管理能力を高めることや、学校が子どもの不調を予見することを目指したもの

【具体的取組】

- 相談プラットフォーム「STANDBY」や心の健康観察「シャボテンログ」の活用促進
- SC（スクールカウンセラー），SSW（スクールソーシャルワーカー），学級経営アドバイザー，スクールサポーター^{（注35）}の拡充。柏市問題対策支援チームの派遣
- 教育支援センターや教育支援室との連携による相談体制のさらなる充実
- 児童生徒や保護者を対象とした，情報モラル，いじめ未然防止，SOSの出し方教育等の出前授業の充実
- 生徒指導，教育相談の充実に向けた，研修等を通じた教職員の資質能力の向上
- 「柏市いじめ防止基本方針」や「いじめ問題対応の手引き」の更新
- 外国語を母語とする児童生徒への日本語支援の充実

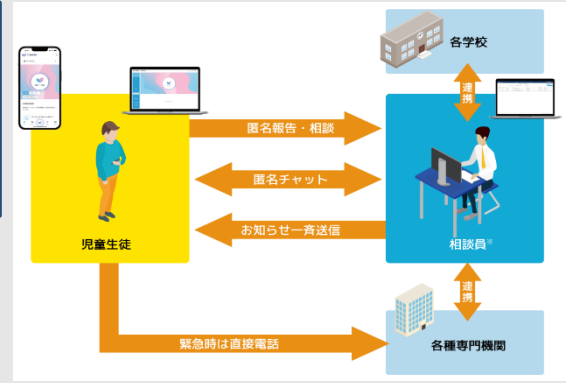
図表 3-1 生徒指導の諸課題の未然防止・早期発見のためのデジタルコンテンツ

報告・相談プラットフォーム「STANDBY」

児童生徒がいじめ等で悩んでいるときに，スマートフォンやタブレットの「STANDBY」アプリから，自治体や学校が設けた専門の相談員に匿名で報告・相談できるもの。いじめ等の問題について，早期発見・早期対応ができる。市内小5～高3までの児童生徒が登録済み。

【令和5年度実績】

- ・ 300件を超える相談，2,000件を超えるチャット数
- ・ 令和6年度より，相談業務の委託を実施



出典：スタンバイ株式会社ホームページより

ここらとからだの WEB 健康観察・アンケートアプリ「シャボテンログ」

シャボテンログは，児童生徒が毎日または定期的なアンケートに回答することで，子どもが自身の自己管理能力を高めることや，学校が子どもの不調を予見することを目指したものだ。文部科学省でも推進されており，実施校は年々増加している。導入については，趣旨について学校長から賛同を得た学校から実施している。



←児童生徒の回答画面

2年2組のダッシュボード
2022年6月23日 (木)

2年 2組 変更する

日 週

▲少し悪い X 悪い !

項目	出欠確認	心	体	話	遅タ	遅期	なぜ	だる	虚言	他	備考	観測時間	経過時間
1番 シャボテン 1	☐												
2番 シャボテン 2	☐												
3番 シャボテン 3	☒										鼻水が少し出ます。	22:00	07:00
4番 シャボテン 4	☐												
5番 シャボテン 5	☐												

←教師用管理画面

出典：経済産業省「未来の教室～learning innovation～」より

（注35） スクールサポーター：いじめの予防や対応に取り組む，退職した警察官などの職員

③ 子どもの居場所

【現状・課題】

核家族化や共働き世帯の増加等の社会情勢の変化を背景として、本市のこどもルームの入所児童数と利用率は年々増加しており、直近9年間で約1.7倍となっています。また、こどもルームの保留児童数（待機児童数）は、過去5年間は年間40人前後でしたが、令和6（2024）年度には100人以上に大幅に増加しています。

学校を拠点とした子どもの居場所づくりの取組として、放課後子ども教室【補充学習型】，放課後子ども教室【体験型】，夏休み子ども教室を実施しており、今後も、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所を整備する必要があります。 [参考：資料編P40]

【対応の方向性】

1 放課後子ども教室^(注36)【居場所型】とこどもルームの一体型運営の整備

全ての子どもが自分らしく過ごせる安全・安心な居場所を確保するため、こどもルームの保育室や小学校の教室，特別教室等を活用し、放課後子ども教室とこどもルームを一体的に運営するアフタースクール事業^(注37)を推進します。

令和8（2026）年度から一部の小学校でスタートし、その後3年間の全校実施を図ります。

2 放課後子ども教室【補充学習型／体験型】や夏休み子ども教室の継続

これまでと同様、小学校の教室や公民館等を活用し、地域と連携を強めながら、子どもの安全・安心な居場所づくりを推進していきます。また、将来的には、補充学習型や体験型の放課後子ども教室もアフタースクール事業に集約し、放課後時間の充実を図ります。

【具体的取組】

- 新** アフタースクール事業（一体型運営）の新規実施
- 継** 放課後子ども教室【補充学習型／体験型／居場所型】の継続実施
→将来的には【アフタースクール事業】へ集約
- 継** 夏休み子ども教室の継続実施

写真 3-3 放課後子ども教室の様子



放課後子ども教室【補充学習型】
(ステップアップ学習会)



放課後子ども教室【体験型】



夏休み子ども教室

(注36) 放課後子ども教室：小学校施設等で、小学生が放課後に安全・安心に過ごせる居場所づくりを目的とした事業

(注37) アフタースクール事業とは、学校施設を活用しながら、「こどもルーム」と「放課後子ども教室」を一体的に運営することで、放課後や夏休みなどの長期休業期間におけるすべての児童を対象とした校内での居場所を提供するもの

(4) 家庭・地域とともに

① コミュニティ・スクールの活性化

【現状・課題】

令和元（2019）年度から順次、学校運営協議会を各校に設置し、令和5（2023）年度には、市立全小中学校63校がコミュニティ・スクールとなりました。

学校・家庭・地域の三者でその学校（区）の教育目標や目指す子ども像について協議し、理解を深め、また、その実現に必要な地域学校協働活動を推進していくことで、「地域とともにある学校づくり」につなげていきます。

【対応の方向性】

1 「地域の支援」から「地域との連携・協働」へ

学校支援やステップアップ教室等、従来の「地域の支援」を、学校教育目標を共有した「コミュニティ・スクール」として、学校・家庭・地域の三者が連携・協働することで、子どもたちの成長を地域全体で支える「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

2 個別の活動の総合化・ネットワーク化

学校運営協議会を、各団体が個別に行っている学校支援活動をゆるやかなネットワークでつなげた「地域学校協働活動^(注38)本部」と一体的に推進していくことで、学校を中心とした地域の人的なネットワークを広げ、「学校を核とした世代間のつながりづくり」を目指します。

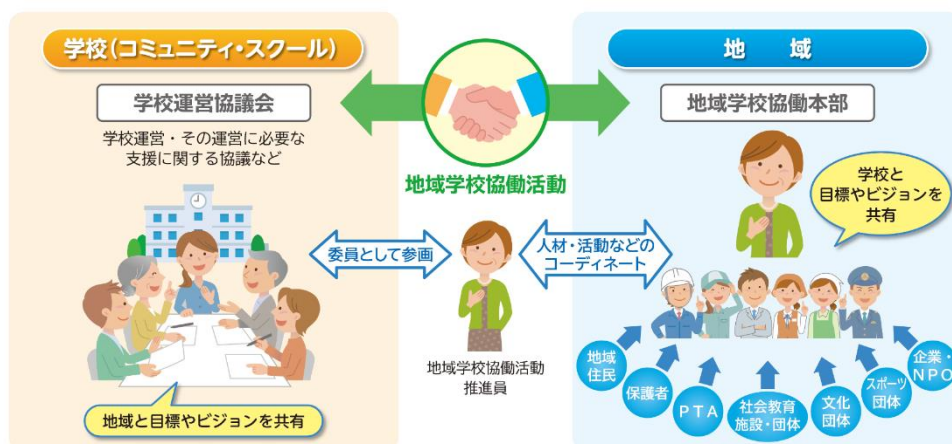
3 地域と学校のコーディネート機能の充実

地域と学校のコーディネート役となる「地域学校協働活動推進員」を拡充するため、推進員の育成・養成に注力していきます。

4 社会に開かれた教育課程，地域とともにある学校の実現

登下校の見守りや環境整備等の学校支援だけでなく、低学年への生活支援や授業支援（習字・ミシン等のサポート）や、キャリア教育^(注39)における事業所の発掘等、教育課程における協働活動を推進していくことで、社会に開かれた教育課程，地域とともにある学校の実現を目指します。

図表 3-2 コミュニティ・スクールの概要



出典：文部科学省「これからの学校と地域」より

(注38) 地域学校協働活動：地域の高齢者，成人，学生，保護者，PTA，NPO，民間企業，団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て，地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに，「学校を核とした地域づくり」を目指して，地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

(注39) キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して，児童生徒のキャリア発達を促す教育

【具体的取組】

- 地域の資源を生かした、地域学校協働活動の推進・充実化・質の向上
- 地域学校協働活動推進員の拡充
- 地域に根差した学びの場や体験活動の場の拡充
- 市教育委員会による各種活動の支援

② 市立柏高等学校の魅力化

【現状・課題】

市立柏高等学校における入学選抜志願者について、普通科では減少傾向でしたが近年は増加傾向にあります。また、スポーツ科学科の志願者は横ばい傾向にあります。

多くの生徒が部活動を理由に入学しており、授業や部活動、進路指導など学校生活の満足度は高くなっています。一方で、生徒は部活動と勉強の両立に困難さを感じており、学習意欲・主体性の育成が課題としてあげられています。

本市唯一の市立高校である市立柏高等学校では、第三次教育計画を基に、これからの時代にあった教育と、地域に根差した学校を目指した取組を進めています。 [参考：資料編P51]

【対応の方向性】

1 学習環境の充実

学習環境の充実では、未来を創る「ICT教育」を推進し、学習環境の充実を図ります。また、通学に係る利便性と安全性を向上させるため、学校所有のバスの活用を検討します。

2 キャリア教育の推進

キャリア教育の推進として、一人の市民として社会に貢献する姿勢を養う、「シチズンシップ教育」を実践します。様々な体験を通して、将来ビジョンを持ち、自らの進路を主体的に考える姿勢を養います。また、地域と連携することで、地域の将来を支える人材を地域全体で育てる意識を醸成するとともに、市内中学校とも連携し、学びの連続性を大切にします。

3 地域と歩み続ける部活動

部活動の運営については、共通理解を深め、地域と連携した活動を継続することで、地域スポーツや文化の拠点として地域を支える存在となります。

4 積極的なイチカシの魅力発信（県立学校との差別化）

情報発信の中心となる学校のホームページを刷新し、生徒が主体的かつ積極的に“イチカシ”の魅力を発信する体制を構築します。

【具体的取組】

- 新 ICT教育の推進（令和5（2023）年度から市より一人一台端末を貸与）
- 新 施設面の維持管理（施設等の実態把握及び整備計画の見直し）や新たな取組（昼食提供機能の充実、スクールバスの導入、照明のLED化等）
- 国際理解教育・異文化理解の推進
- インターンシップ^{（注40）}活動の充実
- 地域とのつながりの深化
- 新 主体性を重視した教育活動の推進
- ホームページ、SNS、広報かしわ等を活用した積極的な情報発信

（注40） インターンシップ：社会に出る前の職場体験として、高校に在籍しながら協力企業や公官庁等で行う就業体験プログラム

(5) 生き生きと働き 学び続ける教職員

① 子どもと向き合う時間の確保

【現状・課題】

本市の教職員数は、令和6（2024）年度で小学校が1,230人、中学校が644人となっています。段階的な35人学級への移行や、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴い、学級数は増加傾向にあるため、それに伴い教職員数も増加傾向にあります。

また、令和6（2024）年度における教員の年齢は、40歳未満の教員が全体の6割(65.1%)を占め、年齢層に偏りのある状況になっています。このような状況から、教育技術の伝達が難しく、人材育成が課題となっています。また、短い経験年数で責任のある立場を任される教員が増えており、負担感も増大しています。

「働き方に関する調査」（令和5（2023）年度実施）によると、7割程度の教職員が、授業の準備などについて、「勤務時間内に時間が取れていない」と回答しており、業務量を適切に見直し、働き方改革を今後も進めることで、子どもたちと向き合う時間を確保できるようにしていく必要があります。時間外在校時間^(注41)月45時間超の教職員数は確実に減少しているものの、学校間での取組には差がみられる状況です。[参考：資料編P44-46]

【対応の方向性】

1 教職員が担う業務の明確化

文部科学省が示す「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、支援員等の人材確保や外部委託、家庭・地域住民との連携や協働、休日の部活動の地域移行等により、教職員が担う業務の明確化・適正化を図ります。取組の一つとして、学校給食費の徴収・管理等の業務（未納者への督促等を含む）が教員の負担となっていることを踏まえ、公会計化を進めます。

2 働きがいのある職場環境づくり

本市では、令和6（2024）年3月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。在校時間の適正化等ワーク・ライフ・バランス^(注42)の重視や校務のDX化などを通じ、「教師が教師でなければいけないこと」に全力で取り組めるよう教職員の働きがいを高めます。

3 子どもと向き合う時間を確保

一人一人の教職員が子どもと向き合う時間や安心して学ぶ時間を十分に確保するために、教育委員会・学校が連携し、教職員が働きやすい職場になるように支援します。

【具体的取組】

- 拡** 人材の確保（正規教職員及び各種学校サポートスタッフ等の多様な配置）
- 新 拡** 部活動の地域移行の推進，地域学校協働活動の推進，外部委託^(注43)（学校用務，施設管理等）やボランティアの登用
- 新** 教職員のメンタルケア，職員のフォロー体制の構築
- 新** 「学校における働き方改革推進プラン」の策定・活用
- 新** 給食費の公会計化

^(注41) 時間外在校時間：正規の勤務時間外において教職員が在籍している時間を基本とし、校外において職務として行う研修への参加や児童生徒等の引率等の職務に従事している時間等を加え、休憩時間や正規の勤務時間外に自らの判断に基づいて自らの力量を高めるために行う自己研鑽の時間その他業務外の時間を除いた時間

^(注42) ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと

^(注43) 外部委託：教職員の業務負担の平準化を図り、本来教員が行うべき業務に専念できるよう、学校用務や施設管理業務に関して、外部に委託するもの

② 教職員研修の充実

【現状・課題】

本市は中核市^(注44)として、法定研修を含む教職員研修を実施する権限があるため、「柏市教職員人材育成指針」に基づき、本市の実態に合った人材育成を進めてきました。

一方で、教員の半数が経験年数10年以下であるため、経験の浅い教職員への成長支援が喫緊の課題となっています。

また、「令和の日本型学校教育^(注45)」を担う教師の新たな学び、協働的な学び、適切な目標設定・現状把握、積極的な『対話』などが求められています。 [参考：資料編P50]

【対応の方向性】

1 体系的・計画的に学びを進められる研修体系の構築

教職員が自身のキャリアプランを持ち、学校管理職等と積極的に対話しながら、自らの学びを振り返るなど、体系的・計画的に学びを進められる研修体系を構築します。また、研修管理システムの活用による育成制度や研修制度を整備します。

2 教育課題を解決するために職層に応じて必要なマネジメント力の育成

自校の教育課題を解決するために、職層に応じて必要なマネジメント力の育成と専門性を高めるための協働的な学びを推進します。

3 主体的に学び続ける教職員の育成

チームを意識した研修を通じて、教職員同士の対話を促進し、協働を活性化させ、主体的に学び続ける教職員を育成することで、個々のスキルアップを図るとともに、学校の組織力を向上していきます。

4 教職員のニーズ、教育課題に基づいた研修の実施

本市では令和6（2024）年度より、アクションプラン実践研修を実施しています。教職員がそれぞれのキャリアステージに応じて、テーマを設定し、チームでの実践・振り返りを行うなど、複数の参加者によるディスカッションを通じて、自身の計画や戦略をより充実したものとして、所属校での実践につなげます。

【具体的取組】

- 拡新** 教育課題解決に向け探究心を持ちつつ自律的に学ぶ「アクションプラン実践研修」の実施（令和6年～）
- 拡新** マネジメント能力を高める管理職研修の拡充
- 拡** 対話や実践の共有を通じた、市内及び校内の教職員同士のつながり強化
- 拡** ICTを活用した多様なニーズに対応できる研修環境の充実
- 拡** 新たに対応すべき教育課題に対する研修の実施
- 拡** 研修で学んだことを実践につなげる「研修転移」の推進
- 拡新** マネジメント力の育成を目指した年次研修の体系化

^(注44) 中核市：政令指定都市以外で人口20万人以上の要件を満たす規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行なうことができるようにした都市

^(注45) 令和の日本型学校教育：全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す学校教育

2. 学びを支えるよりよい教育環境づくり

(1) 学びを支える教育環境

① 将来を見据えた学校のあり方

【現状・課題】

本市の児童生徒数は、昭和59（1983）年度の5万970人をピークに減少しており、ここ20年程度はやや増加傾向にあるものの、令和6（2024）年度は3万2,419人と、ピーク時から40年で約36.4%減少しています。今後数年間は横ばいで推移し、令和8（2026）年度以降、再び減少に転じる予測となっており、10年後の令和16（2034）年度には3万581人、40年後の令和46（2064）年度には現在の3分の2強(68.5%)にあたり2万2,222人にまで減少すると予測されています。地域や学校による差はありますが、全体として小・中学校ともに、クラス替えができない学校等の比較的規模の小さな学校が増加する見込みです。

本市では、平成27（2015）年度に「柏市立小学校及び中学校の適正配置に関する基本方針」を策定し、義務教育の公平性の確保や教育水準の維持・向上を図っていますが、方針策定から一定の年数を経過した現在、将来の児童生徒数の推計を踏まえた「望ましい学校規模」を定め、子どもたちが将来をたくましく生き抜く力を身に付けるため、一定の集団規模を確保する学校づくりを進めていく必要があります。

また、国は、通学距離の基準を小学校は4km以内、中学校は6km以内と定めており、本市の小・中学校の通学距離はその基準内に収まっていますが、将来を見据えた学校のあり方を検討する上では、夏場の猛暑やゲリラ豪雨など、昨今の気象状況の変化を踏まえ、登下校時の安全確保に加え、子どもたちにとって過度な負担とならない「望ましい通学距離」を定め、対策を講じていく必要があります。

[参考：資料編P10-23, 30-35]

【対応の方向性】

1 小学校、中学校、義務教育学校について、望ましい学校規模、学校配置及び通学距離に関する基準の設定

将来にわたる児童生徒数の減少を踏まえ、「子どもの教育環境が最優先」の視点に立ち、本市としての望ましい学校規模及び望ましい通学距離に関する基準を定めます。

2 一定の集団規模を確保する学校づくりの推進

以下のとおり将来の学校づくりを推進します。

ア 「子どもの教育環境が最優先」の視点に立ち、学校生活を通じて子どもたちが社会で生き抜く力を身に付けることができるよう、一定の集団規模を確保したよりよい学校づくりを推進します。

イ 1学年に1学級しかない学年が多い、いわゆる単学級校については、クラス替えができず^(注46)、人間関係や子どもたち同士の相互評価が固定化しやすい等の課題があることを踏まえ、義務教育学校の設置を含めた学校の統合等により解消を図ります。

ウ 義務教育9年間をトータルに捉え、連続性や継続性を確保した多様な教育的支援を実践することに加え、通学距離や地域コミュニティとの関係性に配慮し、中学校区を基本とした学校づくりを進めます。

(注46) 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で、一学級の児童生徒数の上限が定められており、学級数に応じて教職員も配置される

エ 全ての児童生徒に安全な教育環境を提供する必要性から、施設の老朽化状況を踏まえた学校づくりを推進します。

3 通学路の安全対策の充実・強化

登下校時における子どもたちの安全確保に加え、夏場の猛暑やゲリラ豪雨など、昨今の気象状況の変化を踏まえ、通学に係る過度な負担を軽減するため、スクールバスの運行を含めた通学路の安全対策を推進します。あわせて、登下校時等における子どもの見守り体制の充実に向けた取組を推進します。

【具体的取組】

- 新** 将来にわたる児童生徒数の見込みや学校施設の老朽化状況等を勘案し、学校・地域ごとに個別に対応
(対応例)
 - ・望ましい規模を下回る学校：学校の統合、小中一貫校化、通学区域の再編等
 - ・望ましい規模を上回る学校：必要な学校敷地及び学校施設の確保、必要な教職員の配置、学区外就学の制限、校舎等の増築、通学区域の変更、学校の分離新設等
- 新** 望ましい通学距離を超えて通学する児童に対する安全対策の実施
 - ・保護者や地域等と連携・協力した安全指導、登校班の編成、交通安全指導員の配置、路線バスやカシワニクル^(注47)等の交通手段利用の際の助成、スクールバスの運行等

具体的取組に必要な諸事項を以下のとおり整理します。

i. 望ましい学校規模

本市では、学校間の教育条件や教育水準を一定に保ち、教育の公平性を確保するとともに、目指す子ども像・学校教育を実現するため、望ましい学校規模を設定します。

望ましい学校規模の設定にあたっては、以下の点を考慮しました。

- ①学校生活を通じて子どもたちが社会で生き抜く力を身に付けることができるよう、一定の集団規模を確保すること
- ②望ましい学校規模に関する保護者等へのアンケート結果を踏まえること
(小学校は3～4学級／学年、中学校は4～6学級／学年を求める意見が多数)
- ③子どもたちに身に付けさせたい資質や能力等に鑑み、中学校における教科担任制を基本とした授業の進め方等、効果的な学校運営方法を踏まえること
- ④義務教育学校における望ましい学校規模については、上記①から③の視点に加えて、以下の2点を考慮し設定する
 - ア 義務教育学校は小学校や中学校とは異なる学校種別であるものの、教育課程、教職員配置、施設配置基準等の学校の基礎的な要素に関する基準については、小学校及び中学校それぞれの基準が準用されることに鑑み、小学校及び中学校における本市としての望ましい学校規模を踏まえること
 - イ 先行して実践を積んでいる他の義務教育学校の状況（視察で得られた知見、学校教職員から聞き取った事項等）を踏まえること

(注47) カシワニクル：沼南地域を運行する公共交通で、予約制の相乗りタクシー

小学校：1学年あたり3学級～4学級（学校全体では18学級～24学級）

中学校：1学年あたり4学級～6学級（学校全体では12学級～18学級）

義務教育学校：前期課程1学年あたり3学級～4学級

後期課程1学年あたり4学級～6学級（学校全体で30学級～42学級）

※ いずれも学級数に特別支援学級数は含まない

※ 学校教育法施行規則で標準規模（小・中学校ともに12学級以上18学級以下、義務教育学校は18学級以上27学級以下）が定められているが、「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と規定されている

図表3-3 小学校：1学年あたりの望ましい学校規模

学級数	保護者		教職員（非管理職）		教職員（管理職）		学校運営協議会委員	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1学級	78	0.8%	2	0.2%	0	0%	0	0%
2学級	758	7.2%	50	5.9%	9	12.7%	12	6.8%
3学級	4,627	44.1%	561	65.9%	53	74.6%	80	45.2%
4学級	3,409	32.5%	207	24.3%	8	11.3%	62	35.0%
5学級	1,241	11.9%	27	3.2%	0	0%	16	9.0%
6学級	264	2.5%	1	0.1%	1	1.4%	6	3.4%
7学級以上	107	1.0%	3	0.4%	0	0%	1	0.6%
合計	10,484		851		71		177	

出典：柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート

図表3-4 中学校：1学年あたりの望ましい学校規模

学級数	保護者		教職員（非管理職）		教職員（管理職）		学校運営協議会委員	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1学級	13	0.3%	0	0%	0	0%	0	0%
2学級	36	0.8%	3	0.8%	0	0%	12	6.8%
3学級	519	11.6%	33	8.5%	3	8.1%	80	45.2%
4学級	1,232	27.6%	220	56.9%	25	67.6%	62	35.0%
5学級	1,497	33.7%	76	19.6%	3	8.1%	16	9.0%
6学級	962	21.6%	52	13.4%	6	16.2%	6	3.4%
7学級以上	198	4.4%	3	0.8%	0	0%	1	0.6%
合計	4,457		387		37		177	

出典：柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート

ii. 望ましい通学距離・通学時間

本市では、市立小・中学校における望ましい通学距離を定めるにあたり、以下の5点を重視しました。

- ①児童生徒の通学上の安全
- ②児童生徒の通学に関する負担軽減（過度な負担とならぬよう配慮する）
- ③地域コミュニティの維持とまちづくり
- ④教職員の負担軽減（新たな負担増加の抑制）
- ⑤児童生徒の運動能力の維持・向上

小学校にとっての望ましい通学距離：2 km以内

小学生の通学距離と時間に関する調査結果や、保護者へのアンケート結果を踏まえ、小学校児童にとっての望ましい通学距離は「2 km以内」とすることとしました。兄弟での通学や体力面による発達の違いを考慮し、全学年一律の基準とします。

通学時に上記以上の距離を歩く児童に対しては、個々の学校や地域の状況等を踏まえ、必要な安全対策に努め、以下のような対応策を検討します。

- ・保護者や地域住民等と連携・協力した安全指導、登校班の編成
- ・交通安全指導員の配置
- ・路線バスやカシワニクル等の交通手段で通学する場合における利用料の助成
- ・スクールバスの運行

中学校にとっての望ましい通学距離：6 km以内

保護者へのアンケート結果や自転車通学の運用状況を踏まえ、中学校生徒にとっての望ましい通学距離は、国の基準と同様、「6 km以内」とすることとしました。中学校では、各学校ごとに定める一定の通学距離を超える生徒で自転車通学を希望する場合には、保護者の責任のもとで、各学校・地域の道路状況等を踏まえ、各学校長が自転車通学について判断・許可しています。

柏市の通学区域、学区別通学区域図の詳細については、柏市ホームページに掲載しています。

図表3-5 小学校：通学時間（片道）の許容範囲

許容時間	保護者（小1～3）		保護者（小4～6）		教職員		学校運営協議会委員	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
～15分	2,810	50.0%	2,278	46.9%	268	29.1%	26	14.7%
15分～30分	2,711	48.2%	2,473	50.9%	623	67.6%	132	74.6%
30分～45分	94	1.6%	102	2.1%	31	3.3%	18	10.2%
45分～	10	0.2%	6	0.1%	0	0%	0	0%
その他	—	—	—	—	—	—	1	0.5%
合計	5,625		4,859		922		177	

出典：柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート

図表3-6 中学校：通学時間（片道）の許容範囲

許容時間	保護者		教職員		学校運営協議会委員	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
～15分	1,609	36.1%	67	15.8%	26	14.7%
15分～30分	2,718	61.0%	330	77.8%	132	74.6%
30分～45分	124	2.8%	26	6.1%	18	10.2%
45分～	6	0.1%	1	0.3%	0	0%
その他	—	—	—	—	1	0.5%
合計	4,457		424		177	

出典：柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート

iii. 取組の進め方

- (1) 「全学年でクラス替えができない規模の学校」に関する将来のあり方について優先的に検討を図ります。
- (2) 望ましい学校規模を下回る学校については、将来の児童生徒数の減少見込みや学校施設の老朽化状況等を勘案し、将来の学校のあり方を検討します。
- (3) 望ましい学校規模を上回る学校については、将来にわたる児童生徒数の見込みや各校が抱える課題等も勘案し、それぞれの規模に応じた教育の充実方策を検討します。
- (4) 上記の検討にあたっては、望ましい通学距離（小学校：2 km以内，中学校6 km以内）のほか、P22に記載の【対応の方向性】（一定の集団規模を確保する学校づくりの推進）の視点を考慮します。

iv. 具体的な取組方法

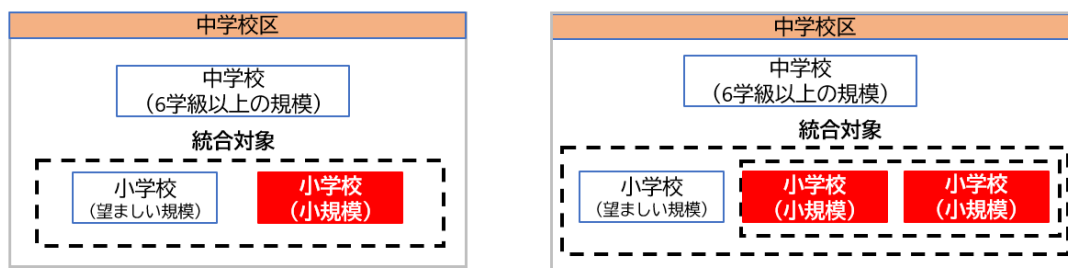
■ 小規模校 小学校：17 学級以下 中学校：11 学級以下

一定の集団規模を確保するため、以下のいずれかの方法を基本に検討を進めます。

地域や学校の実情等を踏まえ、小規模校として引き続き存続することが適当と判断する場合には、小規模校での課題に対する教育施策の充実を検討します。

A：小学校同士の統合

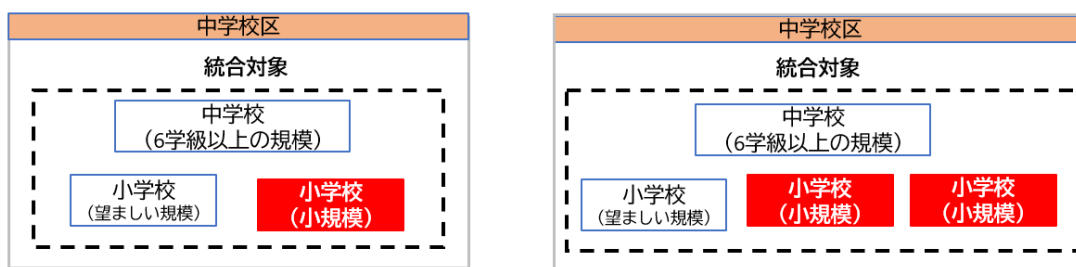
・クラス替えができない学年が存在しており、将来にわたっても推計上改善される見込みがない小学校について、同一中学校区内の小学校との統合を検討する



※ 地域の実情や施設の状況等を踏まえ、通学区域の調整や中学校を含めた統合による義務教育学校の設置について、柔軟かつ慎重に検討する

B：施設一体型の義務教育学校の設置

・クラス替えができない学年が存在しており、将来にわたっても推計上改善される見込みがない小学校または中学校があり、かつ、通学区域や学校の立地等を総合的に勘案し、義務教育学校の設置が適当と判断される場合において、同一中学校区内の小学校と中学校を統合した義務教育学校の設置を検討する



C：通学区域の再編

- ・将来にわたるエリアごとの児童生徒数をもとに、学校の配置や数は変えず、小規模校と当該校に隣接する学校の通学区域を再編する
- ・通学区域の再編に当たっては、地域コミュニティとの整合を十分に考慮する

■ 大規模校 小学校：25 学級以上 中学校：19 学級以上

円滑な学校運営や子どもたちへのきめ細やかな支援を図るため、将来にわたる児童生徒数等も勘案し、以下の方策を基本とし、学校及び地域の実情に即した最適な方策を検討します。

- 《方策》
- ・必要な学校敷地及び教室等の学校施設の確保
 - ・必要な教職員の配置
 - ・学区外就学の制限

※上記対応が困難な場合には、校舎等の増築、通学区域の変更、学校の分離新設等の対応を検討します。

② 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備

【現状・課題】

著しい社会情勢等の変化を踏まえ、学校施設は教育を行う場に留まらず、地域コミュニティとの共存や避難所等の防災拠点としての役割など、学校施設が持つ社会的な機能や役割も変化しています。また、これまでのように、学級単位で一斉に黒板に向かい授業を受けるスタイルだけでなく、児童生徒一人一人に合わせた学びや対話的な学びなど、学びのスタイルは多様に変容しつつあります。

今後の学校施設においてはこれらへの対応が求められています。

[参考：資料編P25]

【対応の方向性】

- 1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた新しい学びを可能にする施設整備の推進

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る施設として、一人一台端末に加えて、主体的・対話的で深い学びを実現する教室空間として、広さを確保し開放的でゆとりのある教室環境の整備や3面ホワイトボード^(注48)の設置を進めます。

- 2 健やかな学習環境を提供するため、空調設備の設置等、快適な生活空間を確保

「快適な生活空間の確保」として、教室や体育館などへ設置している空調設備について、今後、設備の耐用年数に応じて適切に更新を図っていきます。

(注48) 3面ホワイトボード：前面、背面、側面の3面にホワイトボードを設置し、多様な学びに対応できるようにしたもの。資料編25ページ「写真 資料-1」参照

3 環境に配慮した施設及び災害に強い施設整備の推進

本市のゼロカーボンアクションプランに基づき、太陽光パネルの設置や省エネ・創エネにより、消費する年間のエネルギーの収支ゼロを目指すZEB化^(注49)を進めていきます。また、災害時の避難所となることを踏まえ、「災害に強い施設」として、体育館等における空調の設置、防災倉庫やマンホールトイレ^(注50)などの防災設備のほか、避難者に対する食の提供機能を含め、避難所機能を強化していきます。

4 地域と連携・協働する空間や他の公共施設等との共用化・複合化^(注51)の検討

地域と連携・協働する空間として、田中北小学校における図書室の地域開放は、本市における取組の一例となります。

また、他の公共施設（図書館等）との複合化・共用化を図り、多様な「知」が集積し新しい価値を生み出す施設として整備することで、児童生徒や地域住民にとって多様な学習環境を創出するとともに、施設の有効活用を図ります。

【具体的取組】

- 拡** 一人一台端末や3面ホワイトボード等を活用した、多様な学習を展開でき、ゆとりのある教室環境を整備
- 拡** 長寿命化改修や建替等のタイミングにおいて、次の取組を推進
 - ・ 環境に配慮した施設のZEB化や太陽光パネルの設置
 - ・ 避難所機能の強化を図るため、防災備蓄倉庫、災害に強い自立型空調設備、マンホールトイレ等の設置
- 継** 空調設備の耐用年数に応じた適切な機器の更新
- 新** 時代の変化に合わせた施設の有効活用

③ 安全・安心な学校施設の充実

【現状・課題】

学校施設は、築30年以上経過した建物が8割以上を占め、施設の老朽化が顕著に進んでおり、子どもたちが安全に学べる環境を整えるため、計画的な改修等に取り組んでいますが、施設の改修や建替には多額の費用を要することは大きな課題となっています。

また、市北部のつくばエクスプレス沿線駅周辺や市中央部の住宅再生を進めているエリアの一部の学校では、学齢人口の増加に伴い教室数の不足が懸念され、校舎等の増改築を進める必要があります。このほか、市全体での児童生徒数は横ばいもしくは減少傾向にあるものの、特別支援学級児童生徒数の増加や学級編制基準の改正等の影響により、一部の学校では将来にわたり教室数が不足することが懸念されます。

[参考：資料編P24-29]

^(注49) ZEB化：先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物

^(注50) マンホールトイレ：下水道管路にあるマンホールの上に簡易なトイレ設備を設けたもので、災害時にトイレ機能を確保するもの

^(注51) 共用化・複合化：学校施設と他の公共施設等を、相互に機能的連携を保ちつつ、同一建物内又は同一敷地内に共存・融合させること

【対応の方向性】**1** 近年の建設に係る現状（建設コスト増や人員不足等）を踏まえた計画の見直し

老朽化した学校施設の計画的な整備のため、柏市立学校施設個別施設計画の見直しを行い、学校施設の建替や長寿命化を進めます。工事計画の際には、現状の教育現場に必要とされる機能・設備の検討のほか、施設の複合化、防災機能の強化、環境対策、バリアフリー化^(注52)、インクルーシブ教育への対応も考慮します。

2 対応の優先度を考慮した改修又は建替の実施

児童生徒の急増期にあわせて各学校施設の建設が短期間に集中し、今後の更新時期が重複する学校が複数あることを踏まえ、施設の中長期的な維持管理等に係る費用を縮減し予算の平準化を図ります。また、プールや武道場等、柏市立学校施設個別施設計画に明確な位置付けがない施設について、整備優先度が低い場合には廃止等も検討します。

3 増加する児童生徒の需要に対応するため教室不足対策を実施

将来にわたる児童生徒数の増加や特別支援学級児童生徒の増加等の要因により既存の学校施設では教室数が不足し、良好な教育環境を確保することが困難な学校においては、児童生徒数の将来推計や該当校の教職員の意見も参考としながら、特別教室等を一時的に普通教室に転用することや校舎の増改築等の対策を講じます。

【具体的取組】**拡** 令和6(2024)、7(2025)年度の2力年で「柏市立学校施設個別施設計画」を見直し

- ・既に実施した工事内容の精査、状況変化による課題への対応
- ・財政状況や児童生徒数の推移、教育環境等の変化、環境二ーズ（ZEB化等）への対応
- ・プールや武道場等、現行計画に明確な位置付けがない施設のあり方の反映

継 各学校の児童生徒数の推計や利用状況を踏まえた対応策の実施

- ・特別教室等の利用状況を踏まえた、一時的な普通教室への転用
- ・柔軟な学区外就学制度の運用、通学区域の見直し
- ・適切なタイミングにおける校舎の増改築

^(注52) バリアフリー化：公共交通機関、道路、建物などにおいて、利用者の困難をもたらす物理的なバリアを除去していきこうという考え

④ 心身の健康を支える給食の提供

【現状・課題】

本市の学校給食は、各学校内の調理場（単独調理場）で調理した給食を提供する自校方式と、学校給食センター（共同調理場）で調理した給食を各学校に配送するセンター方式の2つの方式で実施していますが、いずれの調理場も施設の老朽化が進んでいます。

多くの調理場は、現在の「学校給食衛生管理基準（平成21年）」が施行される以前に建築しており、学校給食に求められる衛生管理のさらなる徹底を図るため、「学校給食衛生管理基準」に基づいた施設の新增築や改築などが必要となっています。

子どもの食育は、将来の食習慣の形成に大きく影響するため、学校教育においても望ましい食習慣を実践していく力を身に付けられるように指導していくことが求められます。また、学校給食に地場産物を活用することで、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等についての理解を深める効果が期待されます。

【対応の方向性】

1 学校給食施設の衛生管理の充実強化

安全・安心な学校給食を提供するため、「柏市学校給食施設整備計画（令和6年3月策定）」に基づいて、自校方式調理場及び学校給食センターの改修や建替を進めます。

2 学校給食センターの機能強化

新しい学校給食センターには、自校方式調理場における改修等の工事期間中に給食を提供できる能力を整備します。

3 生きる力と豊かな人間性を育む食育の推進

児童生徒が「食」に対する正しい知識や食習慣を身に付けるための献立や食育を推進し、健やかな体の発育を助けます。また、児童生徒が地域への理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、新鮮な農産物を使用した献立を提供するため、学校給食における地産地消を推進します。

【具体的取組】

- 拡** 「柏市学校給食施設整備計画」に基づき、自校方式調理場を更新
- 新** 学校給食センターの建替の実施に併せて、自校方式調理場における改修等の工事期間中に給食を提供できる能力を整備
- 新** 食育の推進につながる、見える給食調理場を整備
- 新** 給食調理場への空調整備による、調理員の安全衛生の向上
- 拡** 地産地消の推進

第4章 基本方針の推進へ向けて



1. 方針の周知

将来にわたり魅力ある学校づくりを推進し、よりよい教育環境の確保と教育の質の向上を図っていくためには、本方針について、本市教育委員会だけでなく、児童生徒、保護者、学校教職員、地域住民、学校運営協議会委員、その他の学校関係者に広く知ってもらう必要があります。

そのため、本方針については、冊子版のほか、要点をまとめた概要版を作成し、以下の方法等により幅広い周知に努めます。

- (1) 学校連絡システムを活用し、児童生徒の保護者へ周知
- (2) エッセンスをわかりやすくまとめた冊子等を作成し、児童生徒へ周知
- (3) 校務支援システムや校長会等の機会を活用し、全市立学校の教職員へ周知
- (4) 行政資料室への配架、本市ホームページへの掲載等、様々な媒体を通じて地域住民等へ周知

2. 取組の推進

本市が目指す学校教育を推進し「誰一人取り残さない学校教育の実現」を図るため、教育基本法第17条第2項に基づき策定する「柏市教育振興計画」において取組を具体化します。計画に位置付けた取組については、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく「教育に関する事務の点検・評価」の対象とし、取組の進捗を確認、評価することにより、実効性を担保します。

また、「学びを支えるよりよい教育環境づくり」の実現に向けては、本方針で示した方向性を踏まえ、令和7年度に改訂される「柏市立学校施設個別施設計画」において、学校施設の整備等の計画についての具体化を図ることとします。

3. おわりに

本方針は、柏市教育政策審議会において、令和5、6年度の2カ年にわたり、合計9回の会議を開催し、本市の子どもたちにとってのよりよい教育環境の確保と教育の質の向上へ向けて、不登校や特別支援教育等の教育課題とあわせて、望ましい学校の規模や通学距離、教職員の働き方等、幅広く審議を重ねた上、策定しています。

本市教育委員会では、本方針に基づき、これまで以上に学校現場と協力・連携を密に図りながら取り組んでまいります。子どもたちの健やかな学びを育むためには、保護者をはじめとした市民の皆様の理解が不可欠です。より多くの市民の皆様に本方針をご覧いただき、本方針の実現にご協力いただきたいと思います。

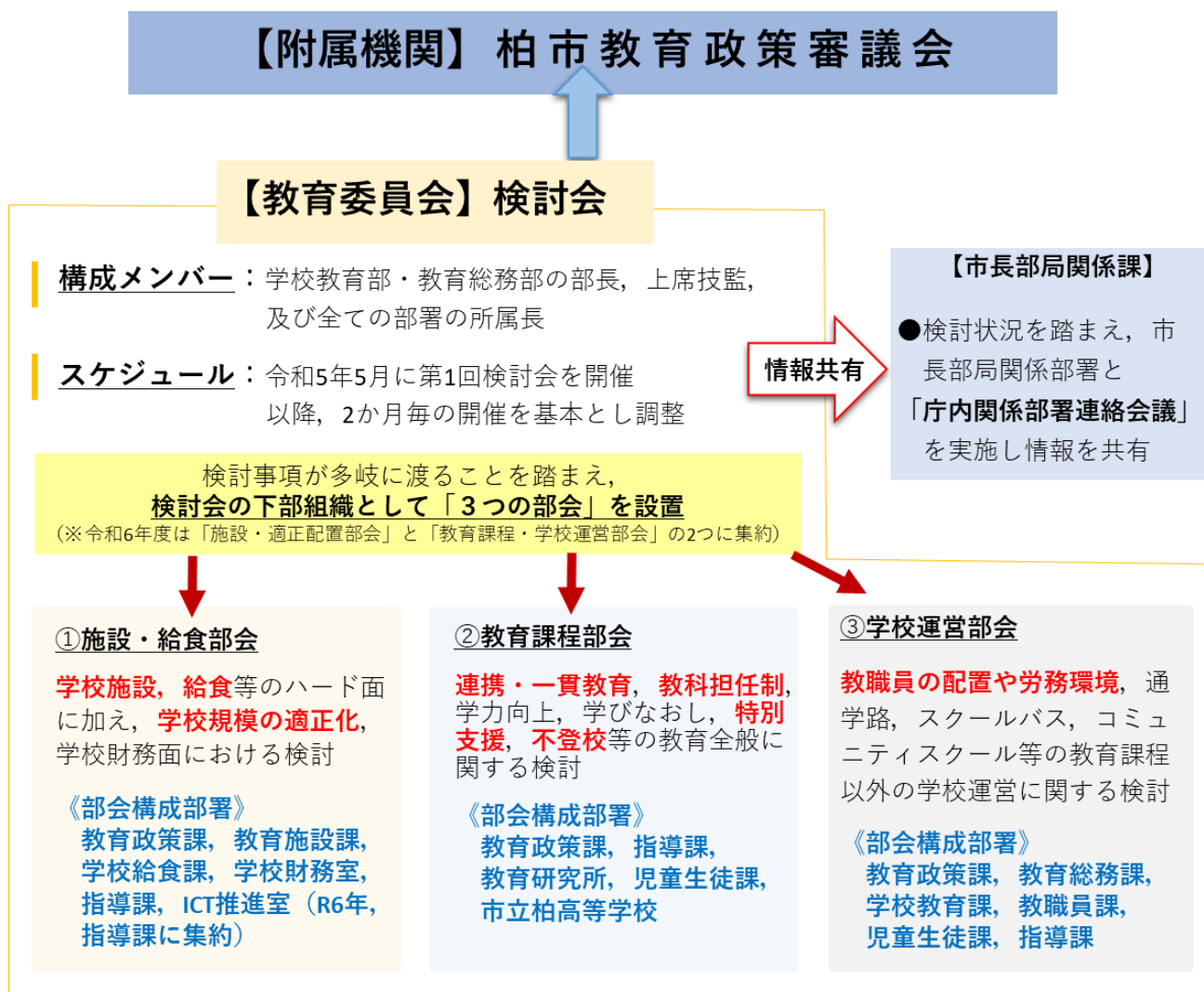
資料編

柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針 《資料編》

目次

1. 方針の策定体制	1
2. 検討の経過	2
(1) 柏市教育政策審議会	2
(2) パブリックコメント	8
3. 学校を取り巻く現状と課題（背景）	10
(1) 児童生徒数の推移と将来推計	10
①市全体の動向	
②7地域ごと，中学校区ごとの動向	
③学校別学級数の動向	
(2) 学校規模の現状と今後の見込み	22
①小学校	
②中学校	
(3) 学校施設の老朽化状況	24
①学校施設の概要	
②学校施設の整備費用	
③学校施設の維持管理コスト概要	
(4) 通学路の現状	30
①通学距離の現状	
②通学距離と通学時間の関係性	
(5) 教育上の課題について	32
①学校の規模により生じる変化	
②学区の不整合	
③不登校児童生徒への支援	
④子どもの居場所	
⑤いじめ	
⑥特別支援教育	
⑦教職員の多忙化	
⑧学力・学習状況	
⑨市立柏高等学校	
4. 教育環境に関するアンケート	52

1. 方針の策定体制



2. 検討の経過

(1) 柏市教育政策審議会

本方針は、本市教育委員会の附属機関である柏市教育政策審議会での審議を経て策定しました。

○審議経過

回	開催日	協議内容
第1回	令和5年 11月22日	●基本方針策定に関する諮問 ●児童生徒数の推移、学校規模の現状と見込み、各種教育上の課題
第2回	令和6年 1月23日	●学校施設の老朽化等、通学路の安全対策、各種教育上の課題 ●アンケートの実施について
第3回	令和6年 3月19日	●基本方針の構成、市が目指す子ども像・学校教育 ●アンケートの設問について
第4回	令和6年 5月30日	●学校規模・学校配置及び通学距離 ●アンケートの速報値報告
第5回	令和6年 7月16日	●市が目指す子ども像・学校教育 ●義務教育学校の視察（八千代市立阿蘇米本学園） ●各種教育上の課題への対応 ●アンケート結果報告
第6回	令和6年 9月4日	●各種教育上の課題への対応、基本方針（骨子案）の検討
第7回	令和6年 11月8日	●基本方針（答申第1案）の検討
第8回	令和6年 12月26日	●基本方針（答申第2案）の策定
第9回	令和7年 2月18日	●パブリックコメントの実施結果 ●基本方針（答申書案）の確認 ●答申

○審議会委員名簿 (◎：会長，○：副会長)

(令和7年2月18日現在)

番号	区分	氏名	職等
1	市立学校長	なかた あつこ 中田 敦子	柏市立柏第三小学校長
2		いとう きみこ 伊藤 喜美子	柏市立風早南部小学校長
3		ふじさき ひであき 藤崎 英明	柏市立柏第三中学校長
4		かわもと とおる 川本 徹	柏市立中原中学校長
5		えんどう ひでひろ 遠藤 英宏	柏市立柏高等学校長
6	市立学校 関係者	すずき みちたか 鈴木 道貴	柏市PTA連絡協議会長
7		あおき まり 青木 真理	柏市PTA連絡協議会副会長
8		にゅうどう かずよ 入道 和代	柏市立逆井小学校運営協議会長
9		しょうじ きょうこ 少路 香子	柏市立酒井根中学校運営協議会委員
10	学識経験者	あまがさ しげる ◎天笠 茂	千葉大学名誉教授
11		てらもと たえこ ○寺本 妙子	開智国際大学教授
12	その他	かんだ あき 神田 亜紀	公募委員
13		さかもと めぐみ 坂本 恵美	公募委員
14		ふるはし ようこ 古橋 洋子	公募委員
15		あべ たかし 阿部 孝	柏市ふるさと協議会連合会長

※上記のほか、^{ひらのひでき}平野秀樹委員（令和5年度田中北小学校長）が令和6年3月31日まで委員を務めた。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、柏市附属機関設置条例(平成 8 年柏市条例第 6 号)に基づき設置された柏市教育政策審議会(以下「審議会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 市立の小学校、中学校又は高等学校の校長
- (2) 市立の小学校、中学校又は高等学校の関係者
- (3) 学識経験者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

2 前項の規定により委嘱された次の各号に掲げる委員は、それぞれ当該各号に定めるときに委員の職を失う。

- (1) 前項第 1 号に該当する者として委嘱された委員 同号の職を離れたとき。
- (2) 前項第 2 号に該当する者として委嘱された委員 同号の関係者としての地位等を離れたとき。

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前 2 項の規定にかかわらず、感染症のまん延の防止の必要その他のやむを得ない事情があると会長が認めるときは、委員に議事に係る意見を求め、その半数以上から意見書の提出があった場合に限り、会長の決定をもって会議の議決に代えることができる。

5 会長は、前項の規定による決定をしたときは、遅滞なく、当該決定について委員に報告しなければならない。

(関係者の出席等)

第 5 条 審議会は、必要に応じて委員以外の関係者に対し、会議への出席を求めてその意見を聴くこと又は資料の提出を求めることができる。

(審議会の運営等)

第 6 条 この規則で定めるもの及び次条の規定により教育委員会が別に定めるものを除くほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(補則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○諮問書及び答申書

①諮問書

柏教政第 3 0 9 号
令和 5 年 1 1 月 2 2 日

柏市教育政策審議会

会長 天 笠 茂 様

柏市教育委員会

「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」の策定について（諮問）

柏市立学校におけるより良い教育環境と教育の質の向上を目指し、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」（以下、「基本方針」という。）の策定について諮問します。

記

1 背景

(1) 学校現場が抱える様々な教育課題

ア 学校に通うことができない又は通いづらさを感じてしまう児童生徒が著しく増加しています

イ 小学校から中学校への進学に際して、学習面、友人関係、部活動など新しい環境下での生活にうまく適応できないことにより、不登校等として表面化する、いわゆる「中 1 ギャップ」が発生しています

ウ 全国的に教員数が不足する中、教員の若年化が進み学校組織としての対応力に課題が生じています

エ 児童生徒一人ひとりの特性に合わせて指導を行う特別支援学級児童生徒が増加し、施設整備及び学校運営面で課題が生じています

オ 社会の形成者として身につけることが望ましい基礎的学力の習得を促進する必要があります

カ 夏場の猛暑等，気象状況が変化する中，通学に際し長距離の移動を強いられる児童生徒がいます

キ 学校施設は，昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備されたものが多く，建築から 30 年以上が経過した建物が全体の 8 割を超えており老朽化が進行しています

ク その他，グローバル化や I C T 環境の充実等，目まぐるしい速度で変化する現在の状況を踏まえた学校教育が求められています

(2) 将来にわたる児童生徒数の減少見込み

少子高齢化社会を迎え，本市における児童生徒の総数は将来にわたり減少することが見込まれ，それに伴い一定の集団規模を確保することが困難な小規模な学校の増加が見込まれます。

一方で市内には，鉄道沿線駅周辺の住宅開発等の影響により，児童生徒数が増加傾向にあり今後，必要な教室数が不足することが見込まれる学校もあり，地域により学校規模の不均衡が拡大することが懸念されます。

2 諮問理由

1 に記載された学校現場を取り巻く多種多様な課題の解消及び緩和に向けて，市立小学校，中学校，高等学校の将来におけるあり方について「誰一人取り残さずに多様な個人のウェルビーイングを実現する学校づくり」を進める必要があります。

そのため，基本方針では，地域及び学校ごとに，児童生徒数の推計，学校施設の整備状況，通学距離等の現状を整理し「見える化」しつつ，様々な教育課題の解消に資する対応の方向性を盛り込むことで，将来にわたり学校を管理及び運営する上での羅針盤とします。

以上のことから，柏市教育委員会は，貴審議会に対し，より良い教育環境の確保と教育の質の向上を図るため，基本方針の策定について諮問します。

3 基本方針を策定する期日

令和 7 年 3 月 3 1 日

②答申書

令和 7 年 2 月 1 8 日

柏市教育委員会

教育長 田 牧 徹 様

柏市教育政策審議会

会長 天 笠 茂

「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」の策定について（答申）

令和 5 年 1 1 月 2 2 日付け柏教政第 3 0 9 号で諮問のあった「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」の策定について，慎重に審議を重ねた結果，別紙のとおり答申します。

(2) パブリックコメント

本方針の策定にあたっては、広く市民からの意見を聴き参考とするため、意見公募手続（パブリックコメント）を実施しました。

①意見募集の概要

意見募集する政策等	柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針
政策等の案の公表日	令和6年12月28日（土）
意見提出期間	令和6年12月28日（土）から令和7年1月28日（火）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、教育政策課窓口）

②結果の概要

<提出方法別>

意見数（意見提出者数）	307件（167人）
インターネット	66人
ファクシミリ	13人
郵送	15人
直接持参	73人

<年齢層別>

29歳以下	0人
30～39歳	9人
40～49歳	11人
50～59歳	8人
60～69歳	25人
70～79歳	70人
80～89歳	30人
90歳以上	2人
不明	12人
計	167人

<意見構成別>

分類		意見数
本編	第1章 基本方針の概要	3件
	第2章 柏市が目指すこれからの学校教育	2件
	第3章 目指す学校教育の実現に向けた具体的な取組	184件
	第4章 基本方針の推進に向けて	4件
資料編		0件
別冊地域カルテ		0件
その他（体裁や文言の修正，本計画外に関すること）		114件
計		307件

③提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容と，それに対する本市教育委員会の考え方は，次のとおりです。

＜総括表＞

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ反映したもの，または反映済みのもの	35 件
B	個別の事業・施策の推進に活用するもの	22 件
C	今後の検討のために参考とするもの， または，関係部門計画等への反映を検討するもの	152 件
D	その他（意見として聴取したもの）	98 件

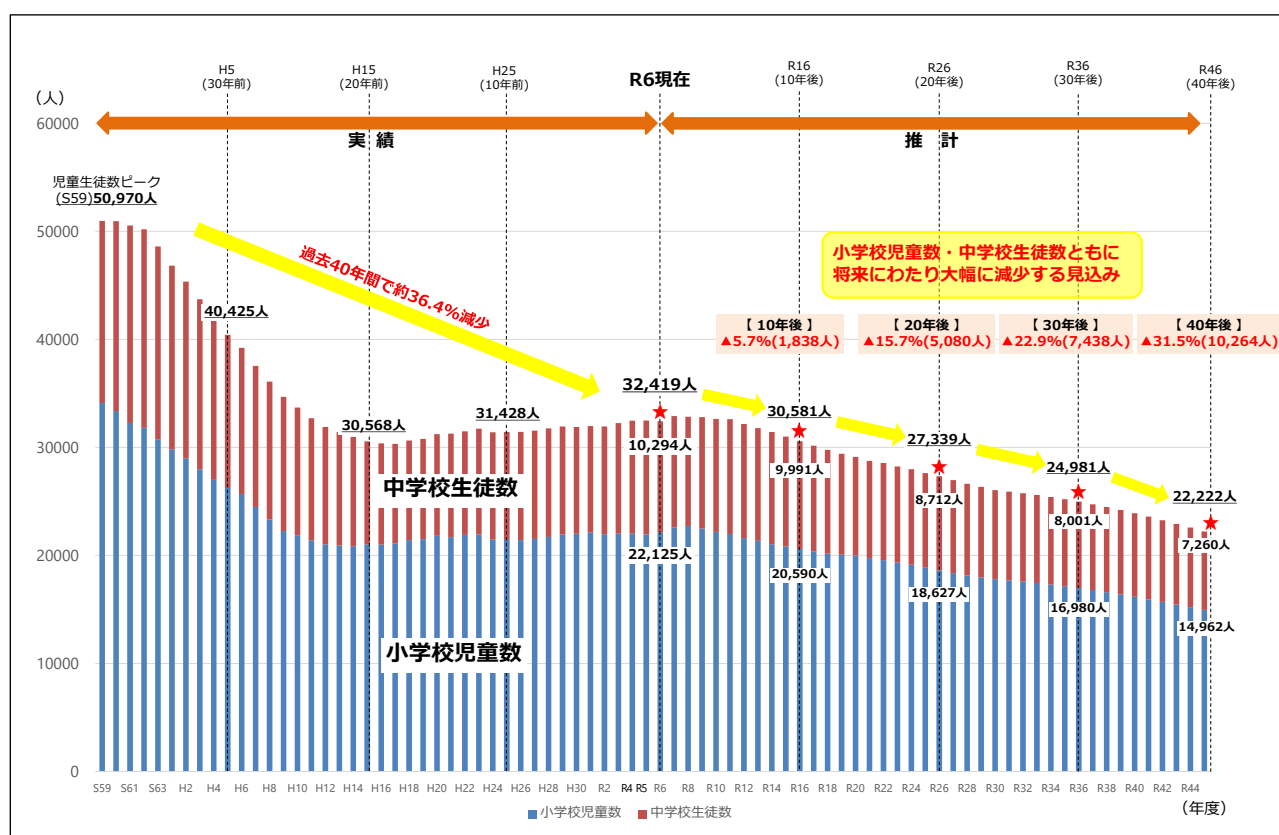
3 学校を取り巻く現状と課題（背景）

(1) 児童生徒数の推移と将来推計

①市全体の動向

本市の児童生徒数は、昭和59（1983）年度の5万970人をピークに減少しており、令和6（2024）年度は3万2,419人と、ピーク時から40年で約36.4%減少しています。今後数年間は横ばいで推移し、令和8（2026）年度以降再び減少に転じる予測となっており、今後10年で約5.7%減少、今後20年では約15.7%減少、40年後の令和46（2064）年度には現在の3分の2強（68.5%）にあたる2万2,222人まで児童生徒数が減少すると予測されています。

図表 資-1 児童生徒数の長期推計（柏市全体）



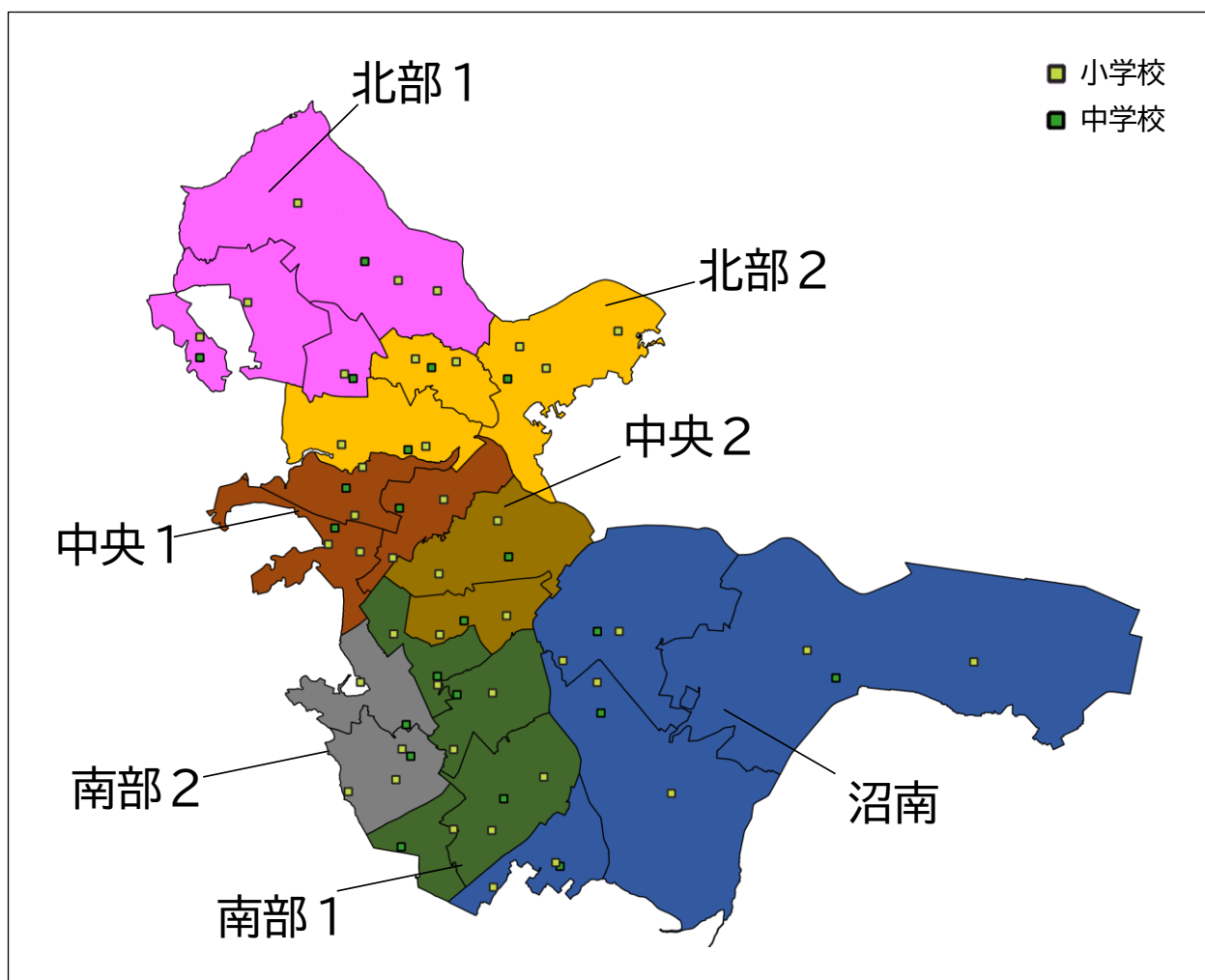
出典：柏市教育委員会資料

②7地域ごと、中学校区ごとの動向

児童生徒数の増減の傾向は全市一律ではなく、中学校区ごとに大きく異なります。図表 資-3～資-6では、本市の21中学校区別の小中学校の児童生徒数について、過去から現在までの増減、並びに今後20年間の推計を、本市が日常生活圏域^(注1)として設定している7地域ごとにまとめました。

図表 資-2 7地域区分

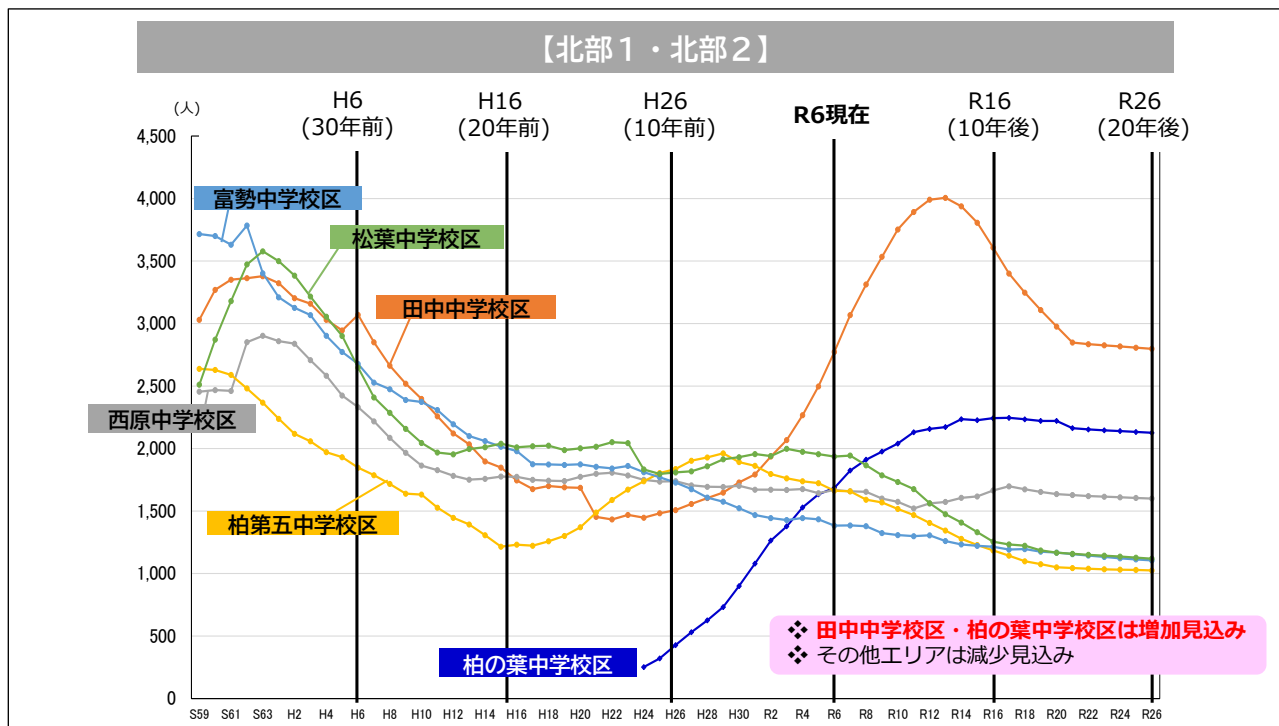
中圏域 (日常生活圏域)	該当する中学校区 (中学校所在地を基準とする)
北部1	田中中学校区, 西原中学校区, 柏の葉中学校区
北部2	柏第五中学校区, 富勢中学校区, 松葉中学校区
中央1	柏中学校区, 柏第三中学校区, 豊四季中学校区
中央2	柏第二中学校区, 柏第四中学校区
南部1	中原中学校区, 土中学校区, 逆井中学校区, 南部中学校区
南部2	酒井根中学校区, 光ヶ丘中学校区
沼南	大津ヶ丘中学校区, 風早中学校区, 高柳中学校区, 手賀中学校区



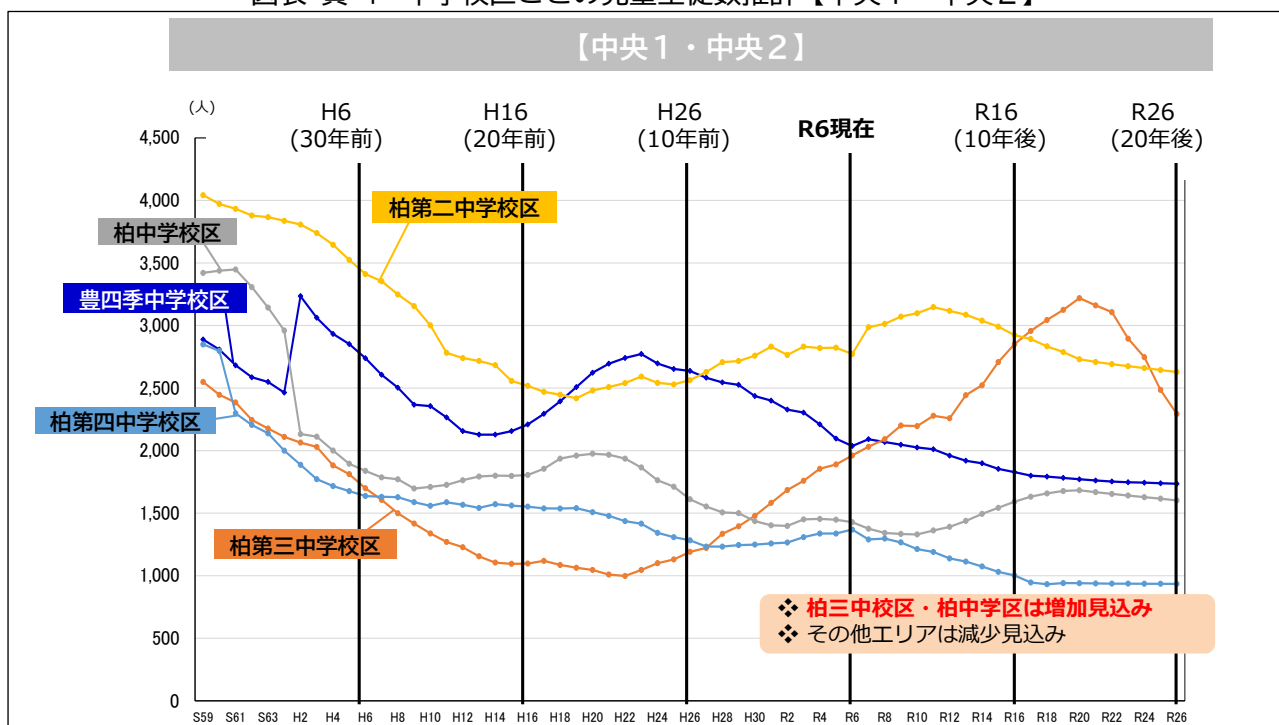
(注1) 日常生活圏域：柏市では、介護保険法で定められた地域密着型サービスの基盤整備の単位として、7圏域を設定している

今後の児童生徒数の増減傾向をみると、北部及び中央地域では中学校区ごとに増減傾向が異なり、市北部の田中中学校区・柏の葉中学校区や、柏駅への徒歩圏内にあたる柏中学校区、柏第三中学校区などでは今後、児童生徒数が増加する見込みとなっています。一方で、南部及び沼南地域では、今後全エリアで減少する見込みとなっています。

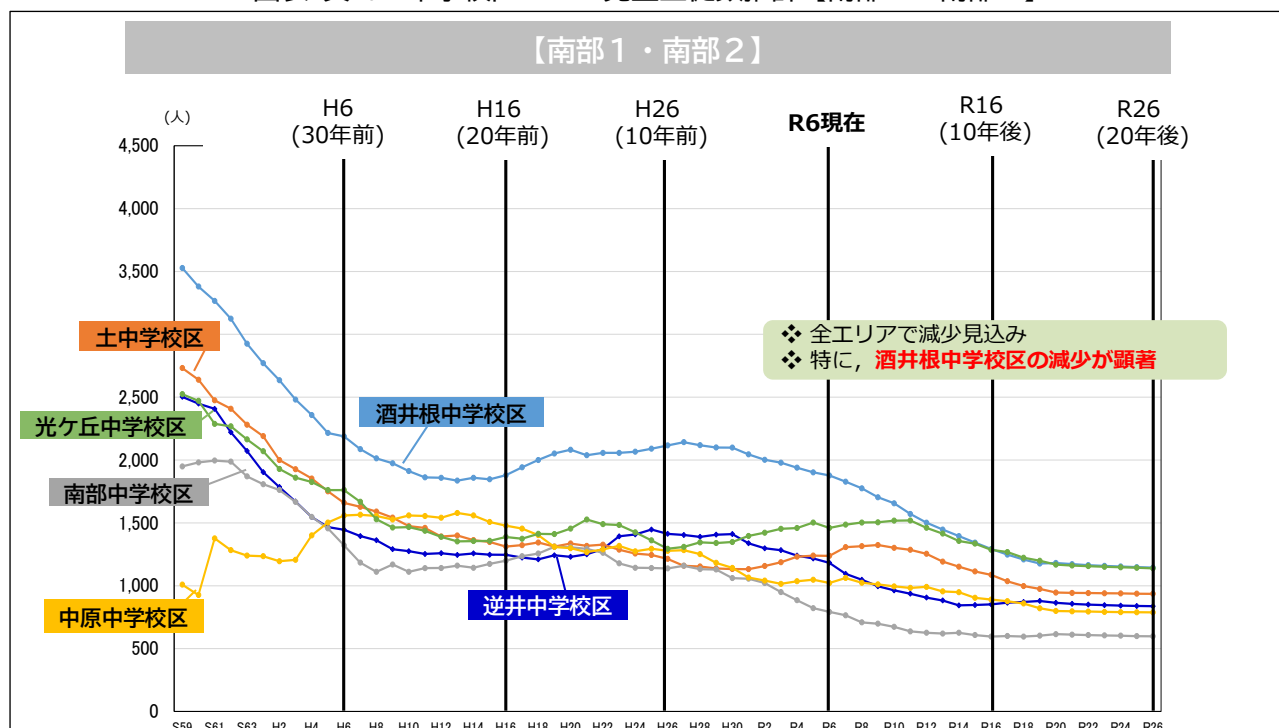
図表 資-3 中学校区ごとの児童生徒数推計【北部1・北部2】



図表 資-4 中学校区ごとの児童生徒数推計【中央1・中央2】

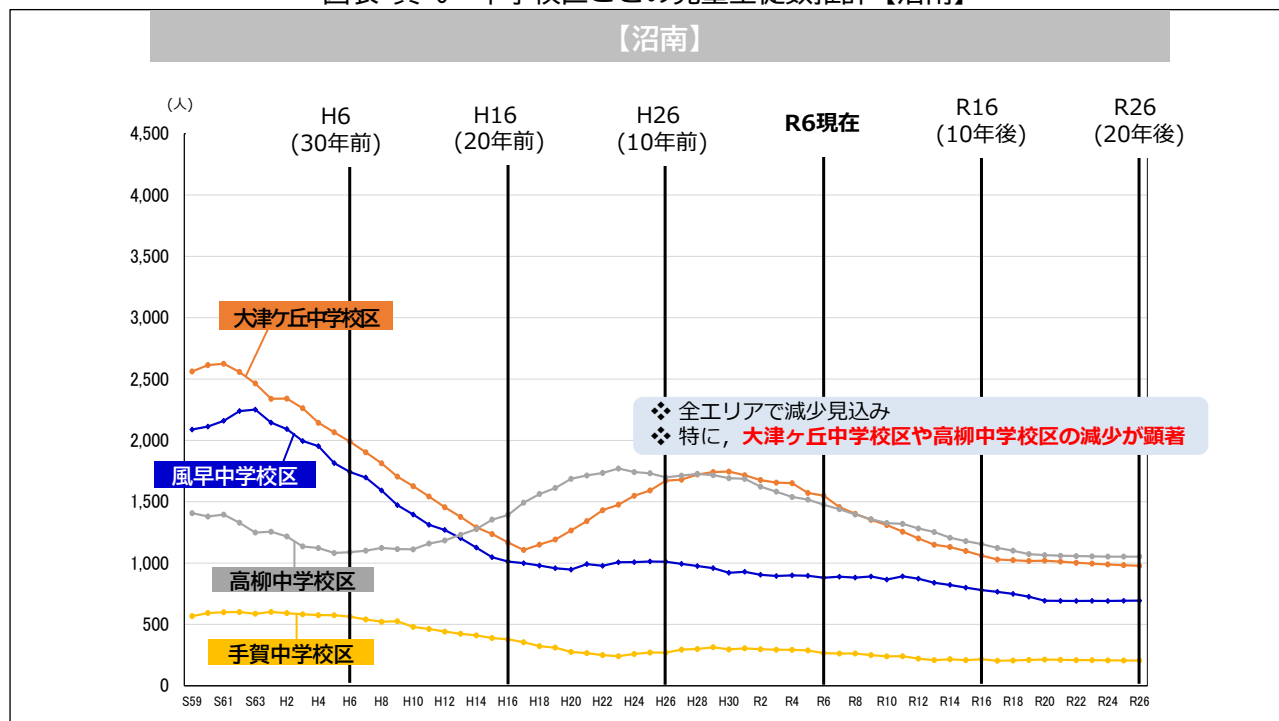


図表 資-5 中学校区ごとの児童生徒数推計【南部1・南部2】



※上段:児童生徒数(人) 下段:通常学級数(学級)

図表 資-6 中学校区ごとの児童生徒数推計【沼南】



図表 資-7 児童生徒数・学級数の推計【北部】

		現在										10年後										20年後				
地域	学校名	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26			
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044			
北部1	柏の葉中	370	374	435	481	518	550	573	590	594	636	656	680	662	647	627	616	609	606	604	602	600	598			
		12	12	13	14	16	17	18	18	18	19	20	21	20	19	18	18	18	18	18	18	18	18			
北部1	柏の葉小	1,264	1,311	1,389	1,430	1,458	1,490	1,558	1,567	1,578	1,599	1,571	1,563	1,584	1,587	1,594	1,605	1,554	1,547	1,542	1,538	1,533	1,528			
		38	39	42	43	44	45	47	46	47	48	48	47	47	47	47	48	46	46	46	46	46	46			
北部1	田中中	617	640	678	739	789	901	993	1,109	1,204	1,257	1,257	1,238	1,226	1,208	1,131	1,010	896	892	889	886	883	880			
		18	18	19	20	22	26	28	30	33	34	33	34	34	33	31	28	25	25	25	25	25	25			
北部1	田中北小	830	999	1,118	1,247	1,322	1,351	1,344	1,302	1,223	1,092	996	884	757	691	662	651	619	616	614	612	610	608			
		26	30	33	37	39	40	40	38	36	32	30	27	24	23	22	22	21	21	21	21	21	21			
北部1	田中小	772	840	1,007	1,069	1,166	1,252	1,312	1,322	1,312	1,301	1,245	1,165	1,085	1,021	992	995	1,015	1,010	1,007	1,004	1,000	997			
		24	25	30	32	35	37	39	39	39	39	37	36	33	31	30	31	32	32	32	32	32	32			
北部1	花野井小	278	294	265	258	257	249	244	258	267	288	309	321	332	327	323	320	318	317	316	315	314	313			
		12	12	12	11	10	10	10	10	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			
北部1	西原中	492	516	518	522	492	517	509	536	501	503	452	439	397	391	386	382	380	378	377	376	375	374			
		13	14	15	15	15	16	15	16	15	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11			
北部1	十余二小	540	550	538	529	523	502	479	484	491	506	525	555	592	584	577	571	568	565	563	561	559	557			
		18	18	18	18	18	17	16	16	16	16	16	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18			
北部1	西原小	611	602	602	603	585	555	533	541	581	597	640	671	709	699	690	683	680	677	675	673	671	669			
		20	19	20	20	20	19	19	19	20	21	22	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24			
北部2	柏第五中	607	546	574	541	548	538	532	514	496	471	465	443	426	387	368	346	342	340	337	335	334	333			
		17	16	17	16	16	15	16	15	15	15	15	14	13	12	12	12	11	11	10	10	10	10			
北部2	柏第四小	680	659	614	585	546	514	483	468	442	419	407	394	389	388	387	387	387	386	385	384	383	381			
		22	20	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			
北部2	高田小	436	458	470	465	475	465	453	423	406	388	356	348	328	323	320	317	315	313	312	312	312	311			
		14	15	18	18	18	17	17	16	15	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			
北部2	富勢中	506	504	493	467	441	469	490	493	450	444	417	416	388	402	391	392	388	385	381	375	372	369			
		15	14	15	15	14	14	14	15	14	13	13	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			
北部2	富勢小	634	606	649	670	637	601	583	597	596	585	609	609	623	615	607	600	593	586	581	576	571	566			
		19	19	20	21	23	21	20	21	20	19	20	20	20	20	19	18	18	18	18	18	18	18			
北部2	富勢西小	190	171	150	153	150	148	140	130	131	122	123	120	115	114	113	113	112	112	111	111	110	110			
		7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6			
北部2	富勢東小	104	102	93	89	96	90	86	86	83	82	73	69	66	65	64	63	62	61	60	60	60	60			
		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6			
北部2	松葉中	657	646	636	612	643	642	637	601	589	541	473	435	432	427	394	379	375	373	371	370	368	367			
		18	18	18	18	19	19	19	17	18	17	14	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12			
北部2	松葉第一小	718	700	724	695	616	593	550	499	448	435	426	404	387	386	384	383	380	377	375	371	367	363			
		22	21	25	24	22	21	20	18	16	15	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			
北部2	松葉第二小	580	590	584	559	527	498	489	463	438	432	432	416	414	410	407	405	403	400	397	395	392	389			
		19	19	19	19	18	17	16	16	15	14	14	13	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12			

【凡例】

※本推計は、令和5年5月1日時点の未就学児数、在籍児童生徒数、転出入率等を用いて算出
令和6年度は5月1日時点の実数を記載

※本資料における中学校区は、児童生徒数の推計上の区分であり、進学系統を示したもの
ではありません(進学系統は資料編 P35 参照)

小学校	～ 6学級	
	7 ～ 11学級	
	12 ～ 17学級	
	18 ～ 24学級	
	25 ～ 30学級	
	31学級～	
中学校	～ 3学級	
	4 ～ 5学級	
	6 ～ 11学級	
	12 ～ 18学級	
	19 ～ 24学級	
	25学級～	

図表 資-8 児童生徒数・学級数の推計【中央】

		現在										10年後										20年後					
地域	学校名	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26				
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044				
中央1	豊四季中	565	514	537	524	538	536	523	520	498	496	457	457	447	450	446	441	435	432	429	427	426	426				
		16	14	16	15	16	15	15	16	15	14	15	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13				
中央1	旭小	556	548	598	586	554	519	496	462	439	423	413	412	411	409	409	408	408	408	408	407	405	405				
		18	18	19	20	19	17	17	15	14	13	12	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
中央1	柏第二小	450	461	448	436	416	417	419	406	411	413	415	407	405	400	398	397	396	395	394	393	391	389				
		15	16	16	15	14	14	14	13	14	14	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
南部1	豊小	525	514	508	523	539	553	573	572	571	567	569	552	537	533	529	525	522	518	516	516	515	515				
		17	18	18	18	18	18	18	19	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18				
中央1	柏第三中	537	554	558	598	646	649	687	656	674	682	723	755	774	822	851	949	996	1,042	977	972	922	896				
		15	16	16	17	19	19	20	19	20	20	20	21	22	23	23	27	28	28	27	27	25	24				
中央1	柏第七小	813	861	966	999	1,065	1,088	1,138	1,172	1,251	1,311	1,340	1,344	1,318	1,251	1,132	1,020	894	797	735	685	662	649				
		24	26	30	31	33	33	34	35	37	39	40	40	39	37	34	31	28	26	25	23	22	21				
中央1	柏第六小	539	546	507	494	490	458	454	431	519	529	644	752	865	971	1,142	1,250	1,271	1,267	1,183	1,090	902	748				
		18	18	17	16	17	16	16	15	18	18	21	24	27	30	35	38	38	38	36	33	28	24				
中央1	柏中	492	491	461	424	439	423	420	389	380	384	395	414	442	480	510	526	519	513	508	504	501	498				
		13	13	14	12	13	13	13	12	12	12	12	13	13	15	16	15	15	15	15	15	15	15				
中央1	旭東小	327	328	314	305	293	289	286	298	305	312	321	329	331	329	327	325	324	322	320	318	316	313				
		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
中央1	柏第一小	629	609	601	613	602	618	656	704	753	798	827	848	859	849	840	832	825	819	813	806	799	791				
		20	19	19	19	19	20	21	23	25	27	27	28	28	27	27	26	26	25	24	24	24	24				
中央2	柏第二中	863	808	861	863	904	907	950	950	984	960	975	958	985	942	907	860	850	844	840	836	832	828				
		23	22	25	25	26	26	27	27	28	27	27	27	28	27	26	25	25	24	24	24	24	24				
中央2	柏第五小	922	921	893	895	889	876	877	885	898	907	907	904	900	890	884	879	873	867	862	857	851	845				
		27	29	29	28	28	29	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	29	29	28	28	27				
中央2	柏第三小	1,038	1,043	1,232	1,255	1,278	1,315	1,320	1,282	1,204	1,172	1,109	1,062	1,007	1,002	997	991	986	980	973	967	961	955				
		31	31	38	39	41	41	42	40	37	36	34	32	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30				
中央2	柏第四中	428	427	410	404	413	395	398	389	391	400	372	339	293	281	292	292	290	290	290	290	290	290				
		12	12	12	12	13	12	12	12	12	13	12	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9				
中央2	柏第八小	492	511	484	489	466	449	451	441	427	410	407	412	401	400	399	398	398	398	397	397	397	397				
		17	18	18	18	17	16	16	15	14	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
中央2	名戸ヶ谷小	417	431	396	404	387	369	341	308	295	264	252	251	252	251	250	250	250	249	249	249	249	248				
		13	14	14	15	14	14	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				

※上段:児童生徒数(人) 下段:通常学級数(学級)

※本推計は、令和5年5月1日時点の未就学児数、在籍児童生徒数、転出入率等を用いて算出
令和6年度は5月1日時点の実数を記載

※本資料における中学校区は、児童生徒数の推計上の区分であり、進学系統を示したもの
ではありません(進学系統は資料編 P35 参照)

【凡例】

小学校	～ 6学級	
	7 ～ 11学級	
	12 ～ 17学級	
	18 ～ 24学級	
	25 ～ 30学級	
	31学級～	
中学校	～ 3学級	
	4 ～ 5学級	
	6 ～ 11学級	
	12 ～ 18学級	
	19 ～ 24学級	
	25学級～	

図表 資-9 児童生徒数・学級数の推計【南部】

		現在										10年後										20年後					
地域	学校名	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26				
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044				
南部1	逆井中	615	617	554	540	517	507	489	453	423	383	377	370	378	390	402	390	385	381	379	377	376	376				
		17	16	16	16	15	16	15	14	13	12	12	12	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
南部1	逆井小	302	290	269	259	248	231	222	218	217	215	214	215	221	218	216	214	213	212	211	211	210	209				
		12	12	12	12	12	11	10	10	11	11	11	11	12	11	11	10	9	11	10	10	9	9				
南部1	藤心小	300	275	272	249	231	225	226	235	243	246	256	267	266	263	261	260	258	257	256	254	253	252				
		11	10	12	12	11	10	10	10	10	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
南部1	土中	226	238	249	266	264	290	287	284	252	256	271	277	276	243	223	195	193	192	192	192	192	192				
		7	8	8	9	9	10	9	9	9	9	9	9	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6				
南部1	増尾西小	570	546	597	587	588	567	560	559	540	522	500	483	455	452	450	450	449	449	448	447	446	445				
		18	18	21	20	20	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18				
南部1	土小	444	454	461	462	472	445	439	411	400	374	343	327	305	303	302	301	301	301	300	300	299	299				
		13	14	17	17	17	16	16	15	15	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
南部1	南部中	322	285	269	249	255	244	220	226	227	227	208	188	178	177	186	200	197	196	195	194	192	191				
		10	9	9	9	9	9	8	8	8	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6				
南部1	土南部小	500	507	496	460	443	429	417	400	393	399	400	408	422	419	417	415	414	412	410	409	407	407				
		16	16	17	16	15	14	14	14	13	14	14	15	15	14	14	14	14	13	13	12	12	12				
南部1	中原中	426	405	412	389	380	383	380	399	392	397	376	382	384	371	336	316	314	312	309	307	306	306				
		12	12	12	12	12	13	12	12	12	12	12	13	12	12	11	9	9	9	9	9	9	9				
南部1	中原小	622	617	650	635	631	612	603	592	563	552	528	508	493	488	485	483	483	483	483	483	483	482				
		20	20	22	22	21	20	19	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18				
南部2	酒井根中	666	660	662	632	615	608	602	581	567	559	533	506	445	413	387	394	391	389	386	383	381	380				
		18	18	20	19	19	18	18	18	18	17	15	15	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12				
南部2	酒井根小	613	602	568	553	527	511	475	442	430	409	390	370	365	363	361	361	359	357	357	356	355	353				
		19	19	19	19	18	18	17	16	15	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
南部2	酒井根西小	203	210	219	223	219	210	206	191	171	155	145	138	134	133	132	131	130	129	129	129	129	129				
		7	7	10	11	10	9	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6				
南部2	酒井根東小	420	405	379	367	343	327	288	288	279	272	275	278	304	300	297	295	292	289	286	285	283	282				
		14	13	14	13	12	12	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
南部2	光ヶ丘中	584	579	561	561	570	600	638	608	602	565	583	554	557	515	493	464	460	458	456	455	453	452				
		17	16	17	17	16	18	19	18	17	17	17	17	17	15	15	15	15	15	15	14	13	13				
南部2	光ヶ丘小	919	881	925	942	935	918	881	853	813	791	752	732	711	708	706	704	701	698	695	692	690	687				
		27	28	29	30	30	29	28	27	26	25	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24				

※上段:児童生徒数(人) 下段:通常学級数(学級)

※本推計は、令和5年5月1日時点の未就学児数、在籍児童生徒数、転出入率等を用いて算出
令和6年度は5月1日時点の実数を記載

※本資料における中学校区は、児童生徒数の推計上の区分であり、進学系統を示したもの
ではありません(進学系統は資料編 P35 参照)

【凡例】

小学校	～ 6学級	
	7 ～ 11学級	
	12 ～ 17学級	
	18 ～ 24学級	
	25 ～ 30学級	
	31学級～	
中学校	～ 3学級	
	4 ～ 5学級	
	6 ～ 11学級	
	12 ～ 18学級	
	19 ～ 24学級	
	25学級～	

図表 資-10 児童生徒数・学級数の推計【沼南】

		現在										10年後										20年後					
地域	学校名	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26				
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044				
沼南	鳳早中	311	299	306	290	305	291	303	303	290	286	280	283	301	286	263	232	231	230	230	229	229	229				
		9	9	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9				
沼南	鳳早南部小	286	271	273	270	261	244	246	238	226	219	210	204	190	191	191	190	190	190	190	190	191	191				
		12	11	12	12	12	12	12	11	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6				
沼南	大津ヶ丘第二小	300	311	310	322	325	331	343	332	324	317	310	293	275	272	272	271	271	271	272	272	273	274				
		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
沼南	大津ヶ丘中	589	571	505	458	465	472	449	425	408	423	391	361	318	321	319	329	326	323	320	317	315	312				
		17	17	16	15	14	14	14	13	13	13	12	11	9	10	10	10	10	10	10	9	9	9				
沼南	鳳早北部小	673	667	643	633	585	542	536	516	488	461	463	465	458	454	452	449	446	443	441	439	436	435				
		22	22	21	20	19	18	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18				
沼南	大津ヶ丘第一小	310	312	308	311	302	296	271	260	254	247	244	235	253	249	246	242	240	237	235	233	232	231				
		12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
沼南	高柳中	558	529	529	484	470	434	460	452	451	427	416	420	404	384	358	352	349	348	347	346	345	345				
		15	15	15	14	14	13	14	14	13	12	12	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
沼南	高柳小	678	688	678	700	703	716	685	648	619	585	553	514	500	497	495	494	492	491	491	491	492	493				
		21	23	23	24	24	24	23	22	21	20	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18				
沼南	高柳西小	282	259	232	212	185	176	175	182	183	195	210	221	220	220	220	219	219	218	217	216	216	215				
		11	11	9	8	8	8	8	9	9	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
沼南	手賀中	107	91	100	84	92	100	99	87	68	86	75	76	61	64	71	74	74	73	73	72	71	70				
		3	3	3	3	4	5	4	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
沼南	手賀西小	112	105	122	131	122	104	102	92	98	93	99	102	105	105	103	103	102	101	101	101	101	101				
		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6				
沼南	手賀東小	69	70	41	48	36	36	40	42	43	37	35	38	38	37	37	37	36	35	35	34	34	34				
		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6				

※上段:児童生徒数(人) 下段:通常学級数(学級)

※本推計は、令和5年5月1日時点の未就学児数、在籍児童生徒数、転出入率等を用いて算出
令和6年度は5月1日時点の実数を記載

※本資料における中学校区は、児童生徒数の推計上の区分であり、進学系統を示したもの
ではありません(進学系統は資料編 P35 参照)

【凡例】

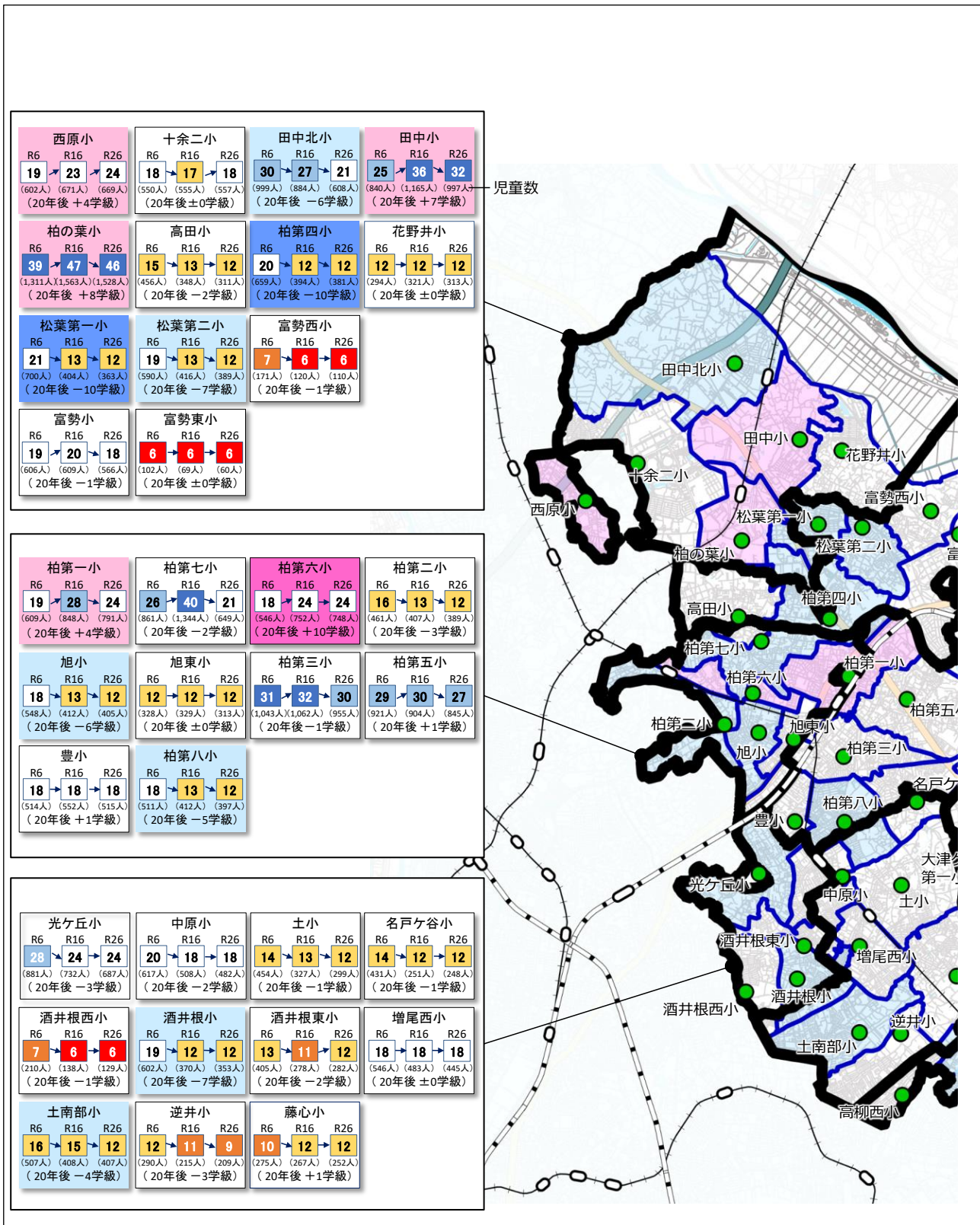
小学校	～ 6学級	
	7 ～ 11学級	
	12 ～ 17学級	
	18 ～ 24学級	
	25 ～ 30学級	
	31学級～	
中学校	～ 3学級	
	4 ～ 5学級	
	6 ～ 11学級	
	12 ～ 18学級	
	19 ～ 24学級	
	25学級～	

③学校別学級数の動向

1) 小学校の学級数の変化

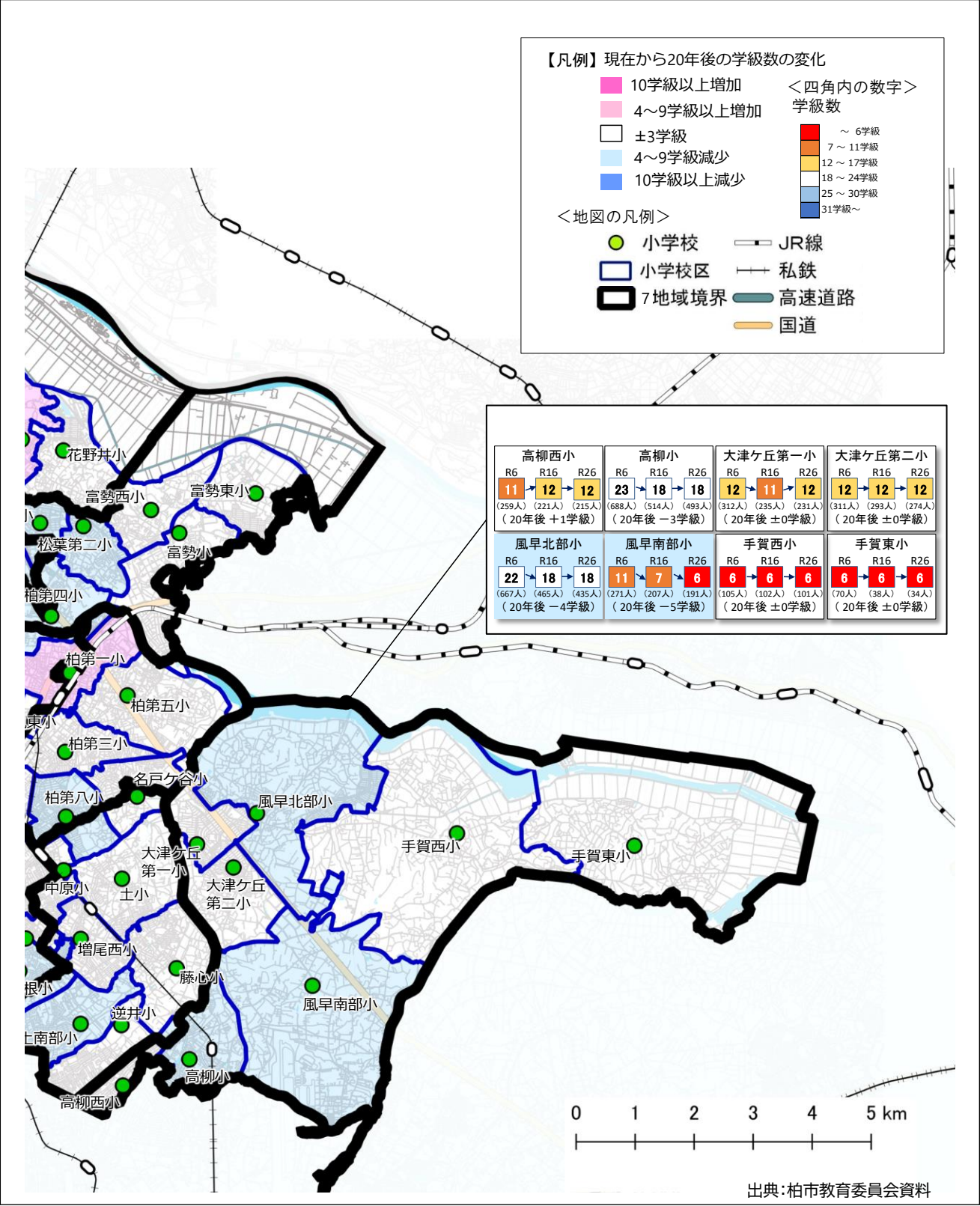
今後の学級数の変化動向は、学校ごとに大きな違いがあります。地域単位での増加が予測される北部地域であっても、学校単位では田中小学校区と田中北小学校区のように、増加予測校と減少予測校が隣り合っている例がみられます。

図表 資-11 学級数の変化【小学校】



一方で、南部や沼南地域の学校では、すでに小規模校化している学校に加え、今後クラス替えができなくなる単学級校が出現する見込みです。今後は、同じ地域の中でも増加と減少の両方への対応が求められます。

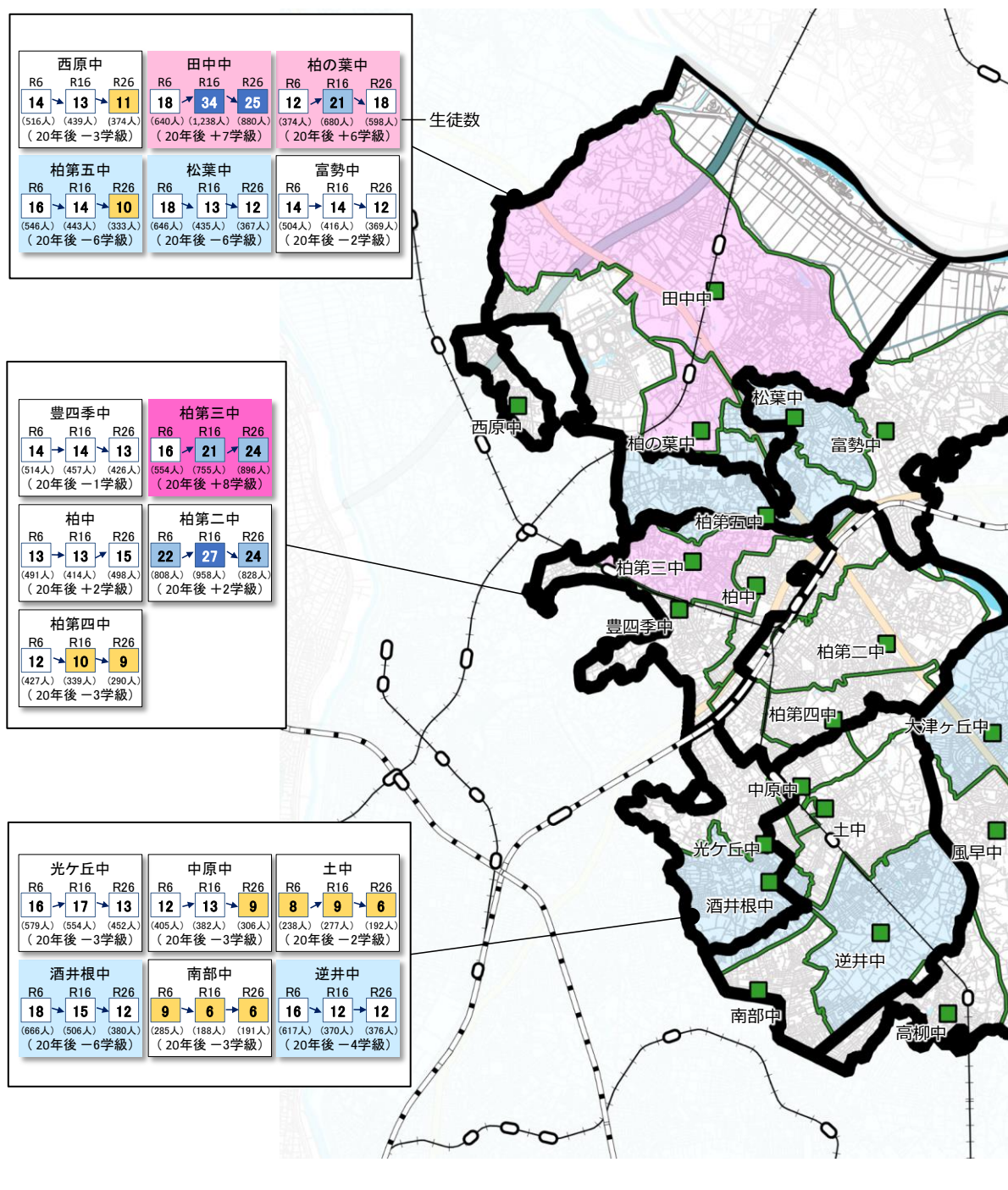
なお、小学校の学級数は、全学年35人学級を前提として算出しています（以下、本方針の学級数の算出について同様）。



2) 中学校の学級数の変化

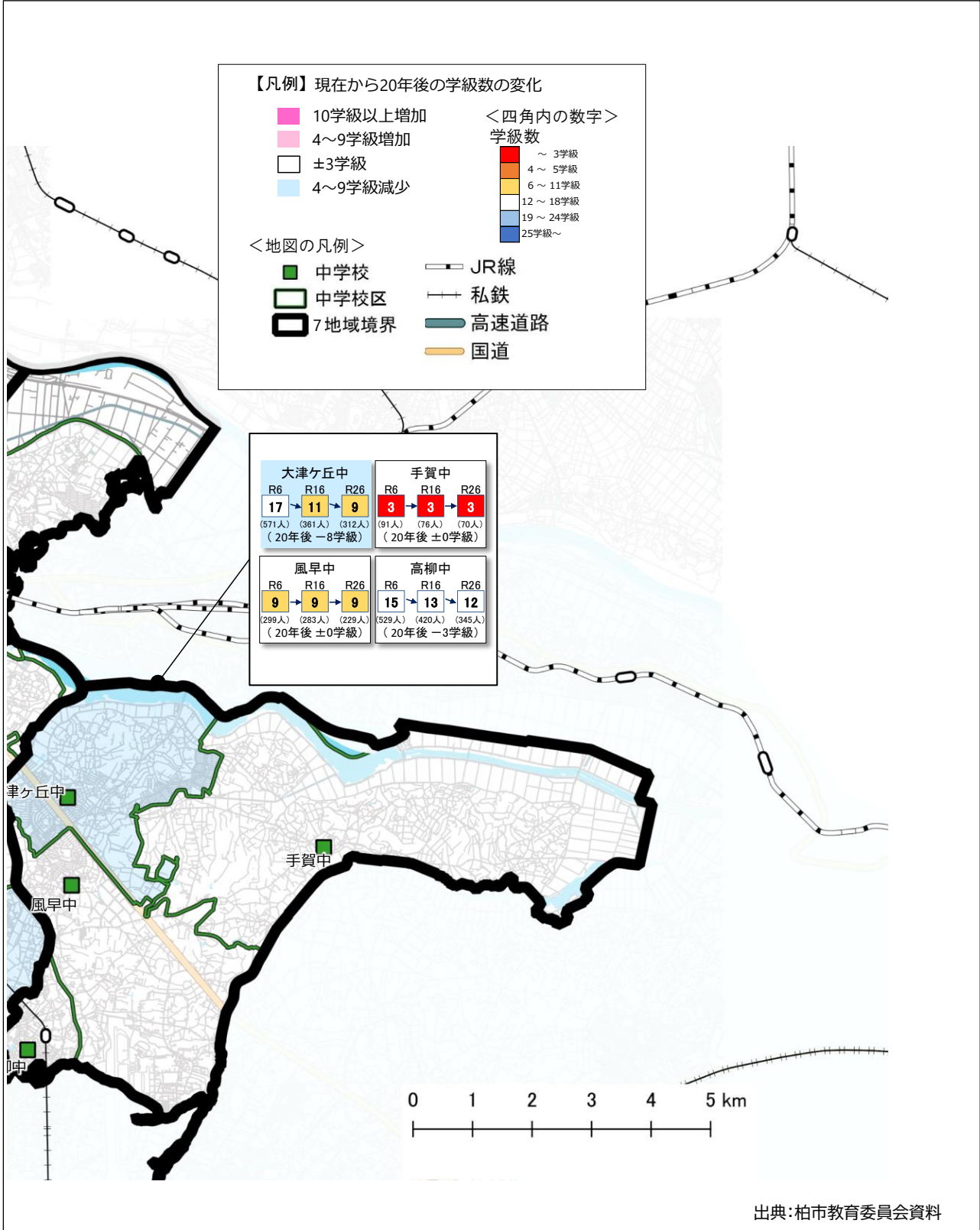
中学校においても、増加対応と減少対応の両方が求められます。特に学級数の変動が大きいのは北部の田中中学校区で、今後10年間は増加するものの、その後の10年間は減少に転じる見込みです。

図表 資-12 学級数の変化【中学校】



一方で、南部や沼南地域の学校では、すでに1学年3学級を割り込んでいる中学校もあり、
今後はさらに小規模校化が進行する見込みとなっています。

なお、中学校の学級数は、1年生が38人学級、2年生と3年生が40人学級を前提として算出
しています（以下、本方針の学級数の算出について同様）。

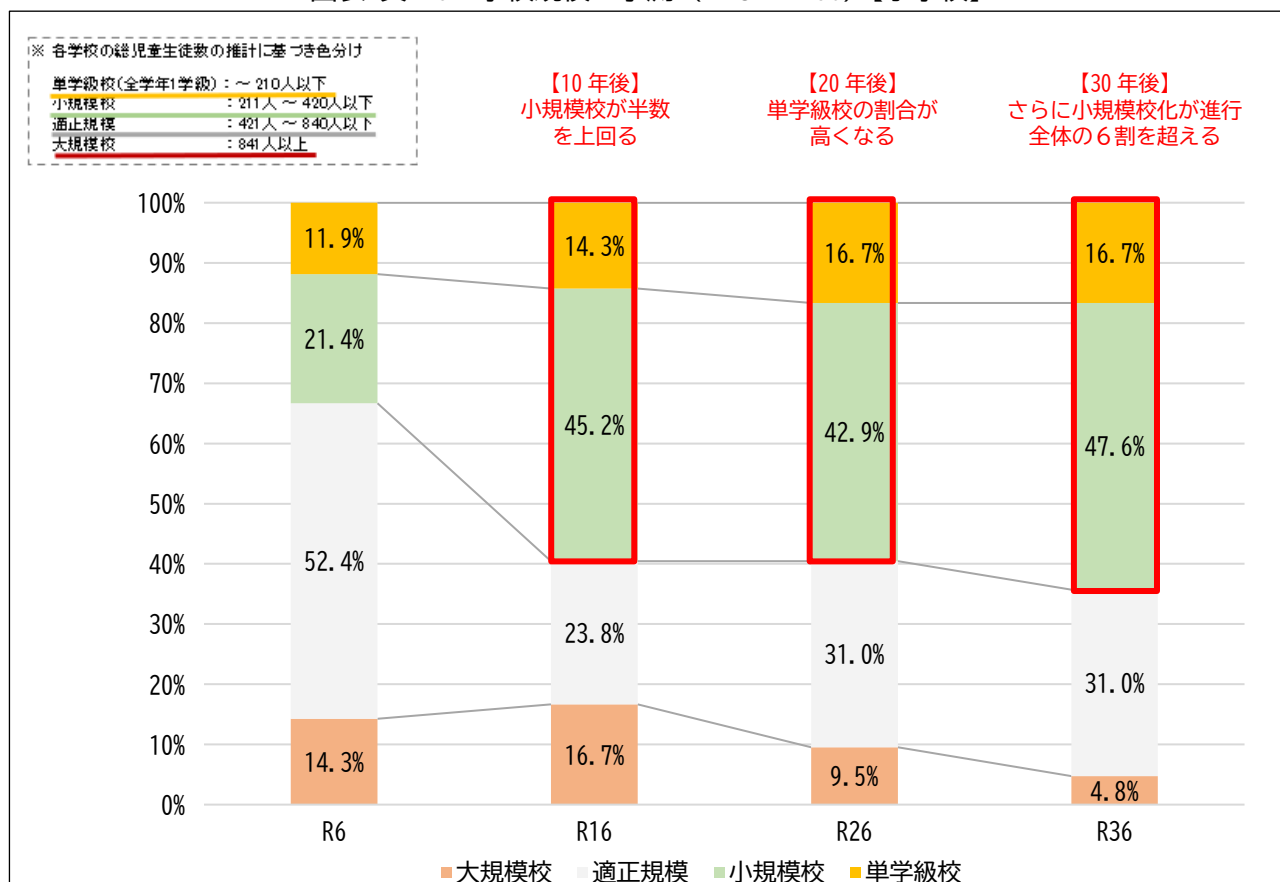


(2) 学校規模の現状と今後の見込み

①小学校

小学校の学校規模^(注2)について、全学年1学級の単学級校、1学年1～2クラスとなる小規模校、1学年2～4クラスとなる適正規模校、それ以上のクラス数となる大規模校に分類すると、令和6（2024）年度現在、本市の小学校は適正規模校が52.4%を占めていますが、10年後には小規模校が半数を上回り、30年後の令和36（2054）年には小規模校が全体の6割（64.3%）に達すると予測しています。

図表 資-13 学校規模の予測（R 6～R36）【小学校】



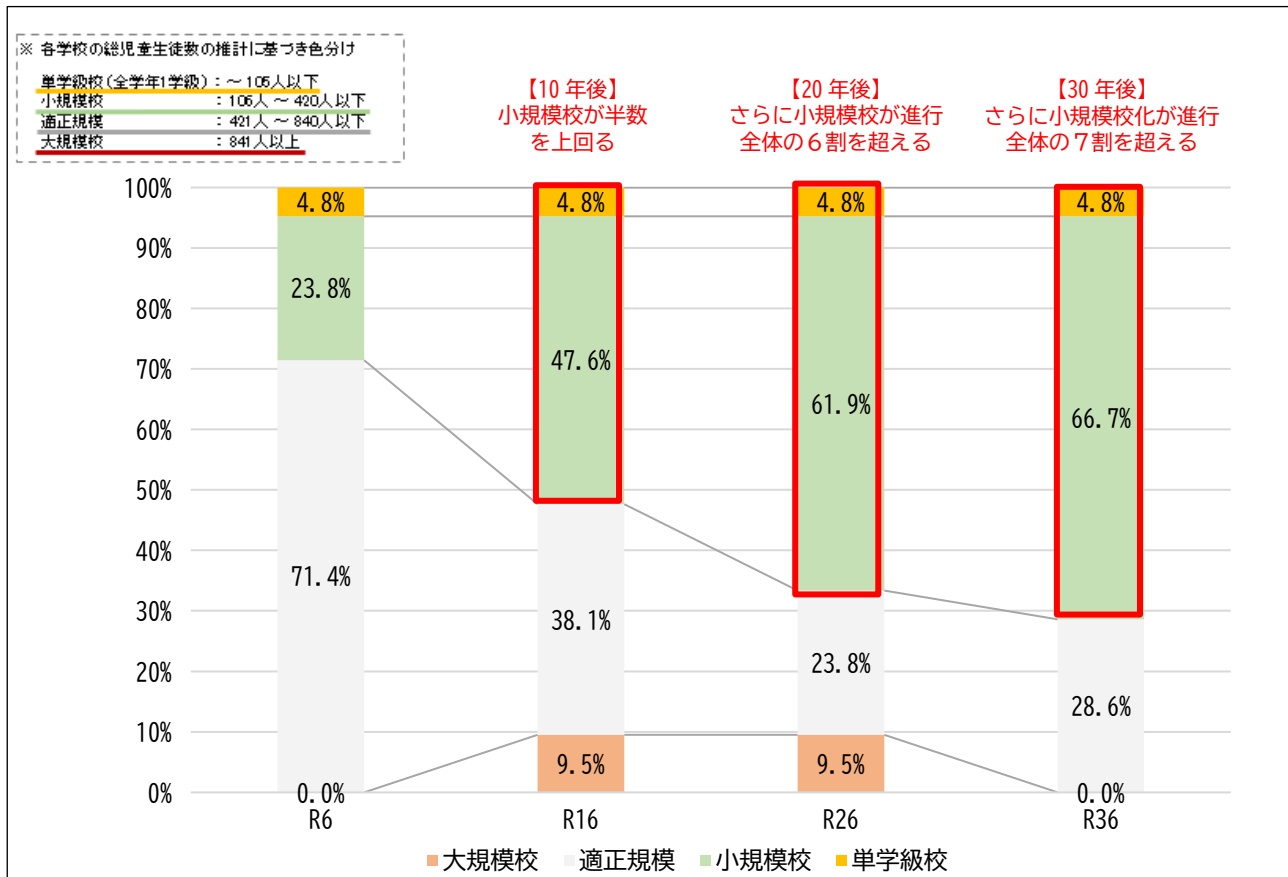
出典：柏市教育委員会資料

(注2) 学校規模：「柏市立小学校及び中学校の適正配置に関する基本方針」（平成28年改訂）では、小・中学校共に12～24学級校を適正規模校としている

②中学校

中学校の学校規模について、全学年1学級の単学級校，1学年1～4クラスとなる小規模校，1学年4～8クラスとなる適正規模校，それ以上のクラス数となる大規模校に分類すると、令和6（2024）年現在，本市の中学校は適正規模校が71.4%を占めていますが，10年後には小規模校が大幅に増加して全体の半数を上回り，30年後には小学校より高い全体の7割（71.5%）が小規模校となる予測となっています。

図表 資-14 学校規模の予測（R 6～R36）【中学校】



出典：柏市教育委員会資料

(3) 学校施設の老朽化状況

①学校施設の概要

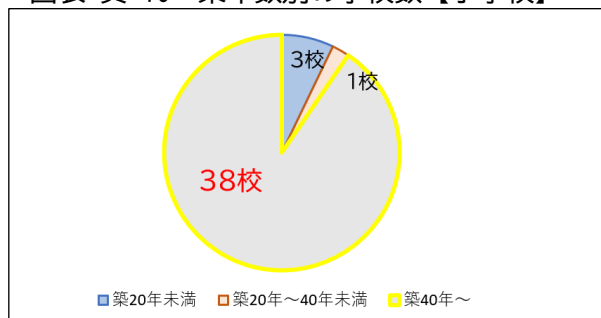
1) 小学校

小学校の延床面積の平均は6,208㎡となっています。このうち、最も大きいのは令和5(2023)年度に移転した田中北小学校で、約15,000㎡となっています。校舎棟が築40年以上の小学校は全42校中38校(全体の90.5%)となっており、このうち2校は築60年を経過しています。

図表 資-15 市立学校施設の概要【小学校】

名称		住所	20地域	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年度	築後 年数	児童生徒数 (人)	学級数(学級)		複合・併設	
									普通 学級	特別 支援		
小学校	1	柏第一小学校	あけぼの1-7-6	柏中央	6,359	1963	S38	61	609	19	5	こどもルーム
	2	柏第二小学校	豊四季310	新富	5,618	1965	S40	59	461	16	4	こどもルーム
	3	柏第三小学校	若葉町4-54	富里	10,224	1965	S40	59	1,043	31	8	こどもルーム
	4	柏第四小学校	松ヶ崎1182-9	高田・松ヶ崎	6,149	1969	S44	55	659	20	3	こどもルーム
	5	柏第五小学校	柏932-7	柏中央	7,309	1968	S43	56	921	29	5	こどもルーム
	6	柏第六小学校	豊四季台4-2-1	豊四季台	5,105	1963	S38	61	546	18	4	こどもルーム
	7	光ヶ丘小学校	流山市向小金4-20-1	光ヶ丘	6,357	1966	S41	58	881	28	4	こどもルーム
	8	土小学校	増尾4-4-1	増尾	5,489	1966	S41	58	454	14	4	こどもルーム
	9	富勢小学校	布施925-1	富勢	5,686	1965	S40	59	606	19	5	こどもルーム
	10	田中小学校	大室1193-3	田中	10,787	1971	S46	53	840	25	6	こどもルーム
	11	田中北小学校	柏市船戸1-7-1	田中	14,970	2022	R4	2	999	30	6	こどもルーム
	12	土南部小学校	新逆井1-10-1	南部	5,699	1969	S44	55	507	16	4	こどもルーム
	13	柏第七小学校	篠籠田723-1	豊四季台	6,196	1970	S45	54	861	26	4	こどもルーム
	14	柏第八小学校	永楽台2-8-1	永楽台	5,880	1971	S46	53	511	18	4	こどもルーム
	15	酒井根小学校	酒井根19-2	酒井根	5,666	1971	S46	53	602	19	4	こどもルーム
	16	西原小学校	西原4-17-1	西原	6,522	1972	S47	52	602	19	5	こどもルーム
	17	旭小学校	旭町6-5-17	旭町	5,656	1973	S48	51	548	18	4	こどもルーム
	18	藤心小学校	藤心880-1	藤心	4,346	1974	S49	50	275	10	3	こどもルーム
	19	中原小学校	中原1821-1	増尾	6,285	1975	S50	49	617	20	4	こどもルーム
	20	酒井根西小学校	酒井根662-1	酒井根	5,098	1976	S51	48	210	7	2	こどもルーム
	21	高田小学校	高田376-3	高田・松ヶ崎	5,143	1977	S52	47	458	15	4	こどもルーム
	22	名戸ヶ谷小学校	名戸ヶ谷474-1	増尾	5,010	1976	S51	48	431	14	4	こどもルーム
	23	増尾西小学校	増尾台3-5-9	増尾	6,224	1978	S53	46	546	18	3	こどもルーム
	24	逆井小学校	逆井452-2	南部	5,957	1978	S53	46	290	12	2	こどもルーム
	25	富勢東小学校	布施2176-2	富勢	5,184	1979	S54	45	102	6	1	こどもルーム
	26	豊小学校	豊四季610-2	富里	5,125	1980	S55	44	514	18	4	こどもルーム
	27	酒井根東小学校	酒井根1-2-1	酒井根	5,378	1981	S56	43	405	13	3	こどもルーム
	28	旭東小学校	旭町5-3-9	旭町	4,011	1981	S56	43	328	12	3	こどもルーム
	29	松葉第一小学校	松葉町5-3	松葉	6,178	1981	S56	43	700	21	5	こどもルーム
	30	花野井小学校	花野井1652-34	田中	5,796	1982	S57	42	294	12	3	こどもルーム
	31	松葉第二小学校	松葉町2-16	松葉	5,944	1982	S57	42	590	19	6	こどもルーム
	32	富勢西小学校	布施84-2	富勢	5,524	1983	S58	41	171	7	3	こどもルーム
	33	十倉二小学校	柏の葉4-4-1	田中	5,146	1987	S62	37	550	18	4	こどもルーム
	34	風早南部小学校	藤ヶ谷新田111-2	風早南部	5,595	2010	H22	14	271	11	3	こどもルーム
	35	風早北部小学校	大井1854-1	風早北部	6,102	1969	S44	55	667	22	5	こどもルーム
	36	手賀西小学校	泉541	手賀	2,996	1972	S47	52	105	6	2	こどもルーム
	37	手賀東小学校	手賀479-7	手賀	3,128	1984	S59	40	70	6	1	こどもルーム
	38	高柳小学校	高南台3-14-12	風早南部	6,087	1972	S47	52	688	23	4	こどもルーム
	39	大津ヶ丘第一小学校	大津ヶ丘3-50	風早北部	5,949	1978	S53	46	312	12	3	こどもルーム
	40	大津ヶ丘第二小学校	大津ヶ丘4-8	風早北部	4,850	1978	S53	46	311	12	3	こどもルーム
	41	高柳西小学校	しいの木台3-2	風早南部	4,850	1980	S55	44	259	11	3	こどもルーム
	42	柏の葉小学校	十倉二348-51	田中	15,144	2012	H24	12	1,311	39	4	こどもルーム
小学校42校 計				260,722				22,125	729	161		

図表 資-16 築年数別の学校数【小学校】



柏市立学校施設個別施設計画
より作成

+写真 資-1 3面ホワイトボードの活用例（土小学校）



①主体的・対話的で深い学びを促す教室空間（3面ホワイトボード）



①ホワイトボード付き間仕切り



①隣の教室との開口部（教室背面）

写真 資-2 田中北小学校図書館の活用例

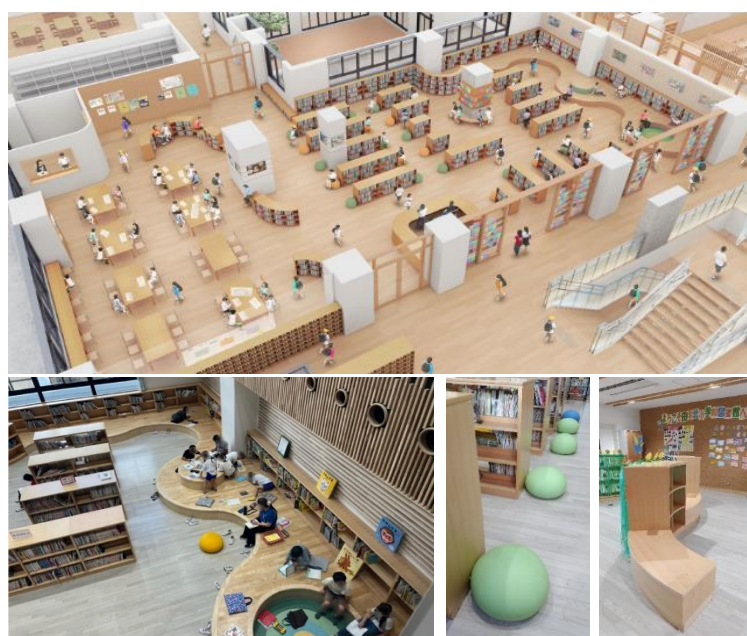
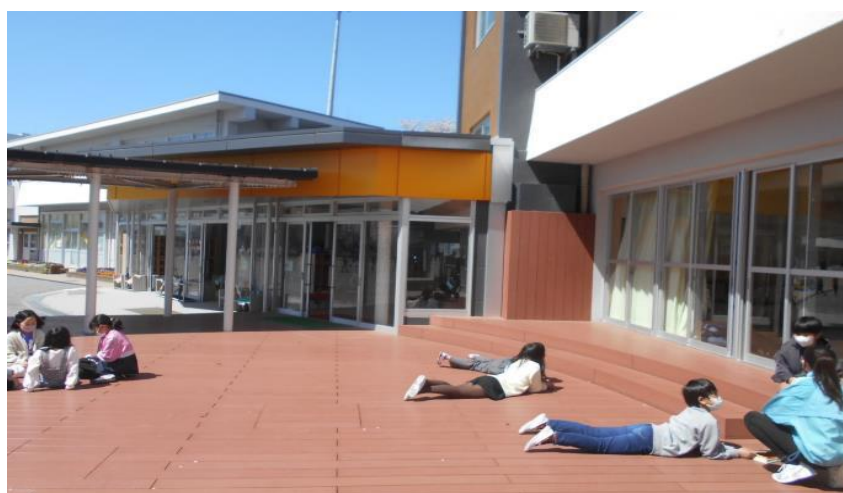


写真 資-3 長寿命化改修時の図書館改修例（土小学校）



2) 中学校・高等学校

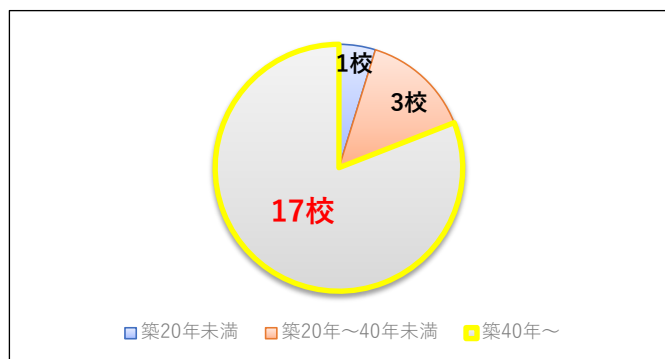
中学校の延床面積の平均は7,188㎡となっています。このうち、最も大きいのは柏中学校で、13,405㎡となっています。1970年代に建設された学校が多く、全学校の平均では小学校よりは5年程度新しい施設状況となっていますが、21校中17校（全体の81.0%）で築40年以上が経過しており、老朽化が進行しています。

市立柏高等学校の延床面積は20,604㎡となっています。建築年度は昭和52（1977）年で、築47年が経過しています。

図表 資-17 市立学校施設の概要【中学校・高等学校】

名称	住所	20地域	延床面積 (㎡)	建築 年度	建築 年度	築後 年数	児童生徒 数(人)	学級数(学級)		複合・併設
								普通 学級	特別 支援	
1 柏中学校	明原4-1-1	豊四季台	13,405	2001	H13	23	491	13	3	
2 柏第二中学校	弥生町6-6	新田原	8,318	1970	S45	54	808	22	4	
3 土中学校	増尾1-23-1	増尾	6,210	1966	S41	58	238	8	2	
4 富勢中学校	根戸467-1	富勢	7,335	1966	S41	58	504	14	3	
5 田中学校	大室249-9	田中	6,932	1970	S45	54	640	18	4	
6 光ヶ丘中学校	光ヶ丘4-23-1	光ヶ丘	7,041	1968	S43	56	579	16	3	
7 柏第三中学校	篠籠田987-1	豊四季台	7,527	1972	S47	52	554	16	3	
8 柏第四中学校	名戸ヶ谷1-6-8	永楽台	6,400	1973	S48	51	427	12	3	
9 南部中学校	南増尾6-16-1	南部	6,299	1974	S49	50	285	9	1	
10 柏第五中学校	高田919-1	高田・松ヶ崎	6,824	1977	S52	47	546	16	2	
11 酒井根中学校	酒井根1-3-1	酒井根	7,686	1978	S53	46	660	18	4	
12 西原中学校	西原6-13-1	西原	6,985	1979	S54	45	516	14	3	
13 逆井中学校	逆井555	藤心	7,270	1981	S56	43	617	16	4	
14 松葉中学校	松葉町3-14	松葉	7,379	1981	S56	43	646	18	4	
15 中原中学校	中原1816-2	増尾	6,520	1986	S61	38	405	12	4	
16 豊四季中学校	豊四季287-7	新富	7,204	1990	H2	34	514	14	2	
17 風早中学校	塚崎1319	風早北部	5,953	1967	S42	57	299	9	2	
18 手賀中学校	柳戸690	手賀	3,966	1968	S43	56	91	3	2	
19 大津ヶ丘中学校	大津ヶ丘1-25	風早北部	7,219	1978	S53	46	571	17	3	
20 高柳中学校	高南台1-1-1	風早南部	6,297	1981	S56	43	529	15	3	
21 柏の葉中学校	柏市十倉2-337-93	田中	8,180	2018	H30	6	374	12	2	
中学校20校 計			150,950				10,294	292	61	
1 柏高等学校	船戸山高野325-1	田中	20,604	1977	S52	47	944	24	—	
高等学校1校 計			20,604				944	24	—	

図表 資-18 築年数別の学校数【中学校】



柏市立学校施設個別施設計画より作成

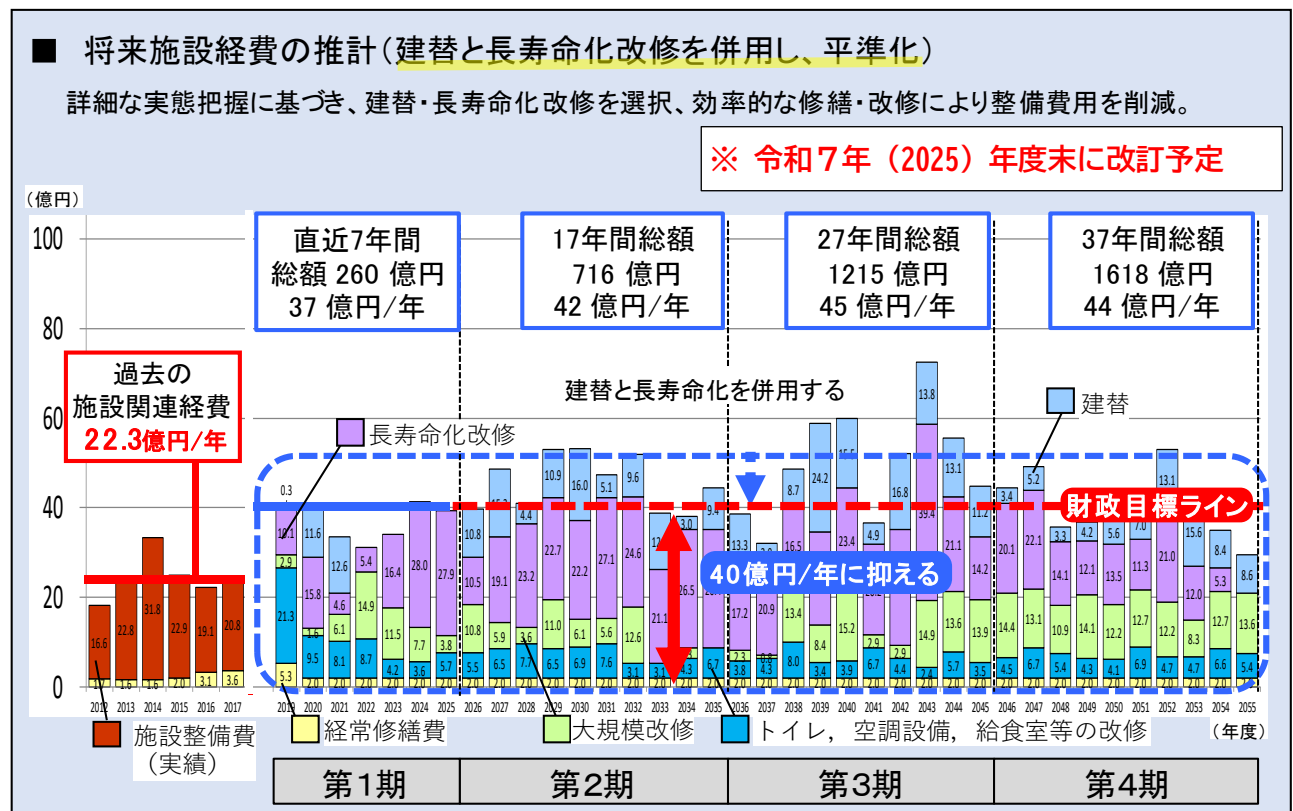
②学校施設の整備費用

平成31（2019）年3月に策定された「柏市立学校施設個別施設計画^{（注3）}」によると、本市の小中学校の今後の施設経費は建替と長寿命化改修を併用した場合には、平均44億円/年の施設経費が見込まれるものと推計されています。これは、平成24（2012）年からの6年間の実績、22.3億円/年と比較しておよそ2倍（197.3%）の金額となります。

令和5（2023）年度末までに、土小学校及び田中小学校の校舎の長寿命化改修を行うなど、計画的かつ効率的な修繕・改修に取り組んでいる一方、他の優先して対応を要する施設工事や校舎等の新增築工事等の対応もあり計画どおりに実施することができていない現状があります。

建築費の高騰等、昨今の社会情勢の変化を踏まえつつ、施設の老朽化に対応し、安全・安心な学校施設として維持していくためには、更なる財政負担の増加が見込まれます。そのような将来にわたる財政負担の見込みや児童生徒数の減少、施設の老朽化状況等を踏まえ、「柏市立学校施設個別施設計画」を令和7（2025）年度末に改訂を行います。

図表 資-19 長期整備費用（平成31（2019）年3月「柏市学校施設個別施設計画」より）



出典：柏市立学校施設個別施設計画（平成 31 年 3 月）

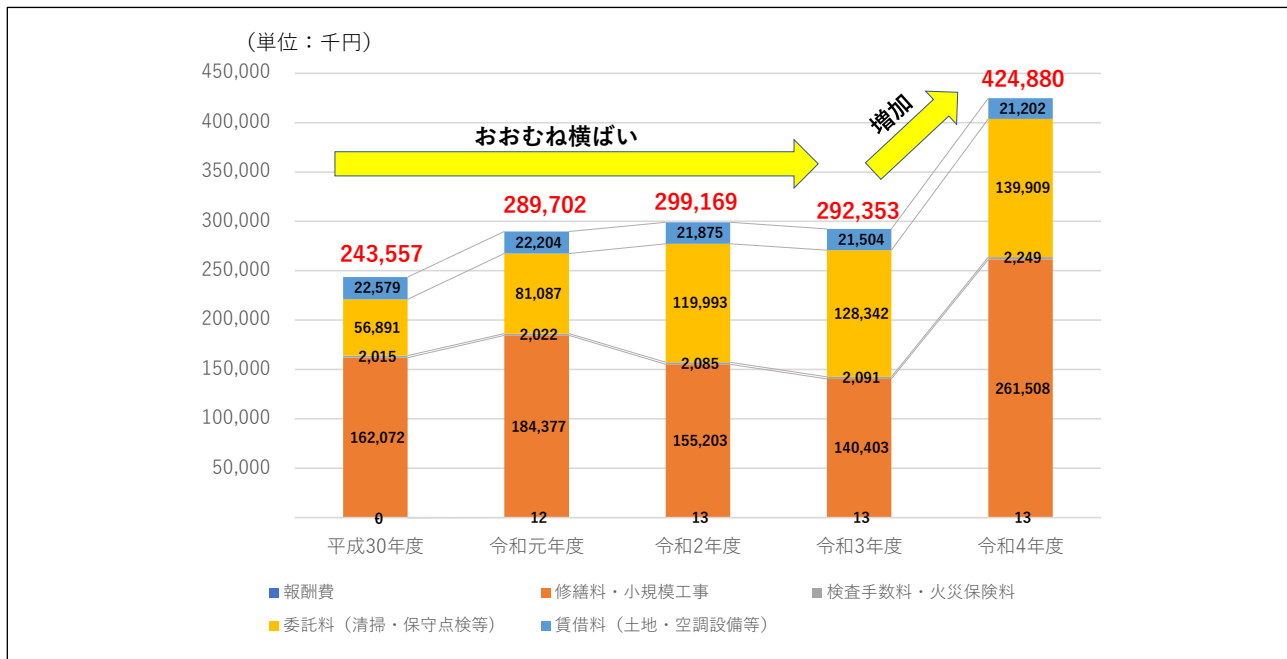
（注3） 柏市立学校施設個別施設計画：中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図りながら、施設の機能維持や安全性を確保するための計画

③学校施設の維持管理コスト概要

1) 学校に係る維持管理コスト

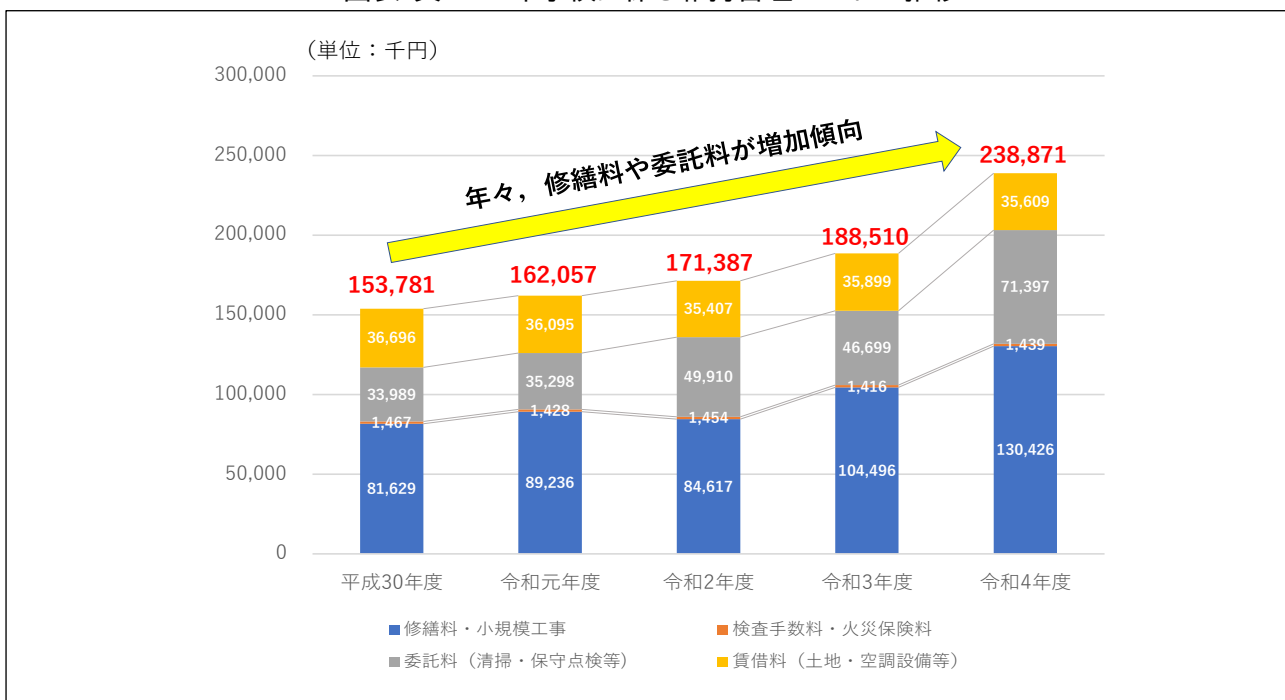
学校に係る維持管理コストには、修繕料や工事費だけでなく、清掃・保守点検等に係る委託料などが必要です。近年、小・中学校ともに、「修繕・小規模工事」「委託料」に関するコストが増加傾向にあります（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休校期間等がありました。が、学校の維持管理にかかるコストには顕著な影響は確認されませんでした）。

図表 資-20 小学校に係る維持管理コストの推移



※小学校の維持管理に係る各年度の決算額を基に作成

図表 資-21 中学校に係る維持管理コストの推移



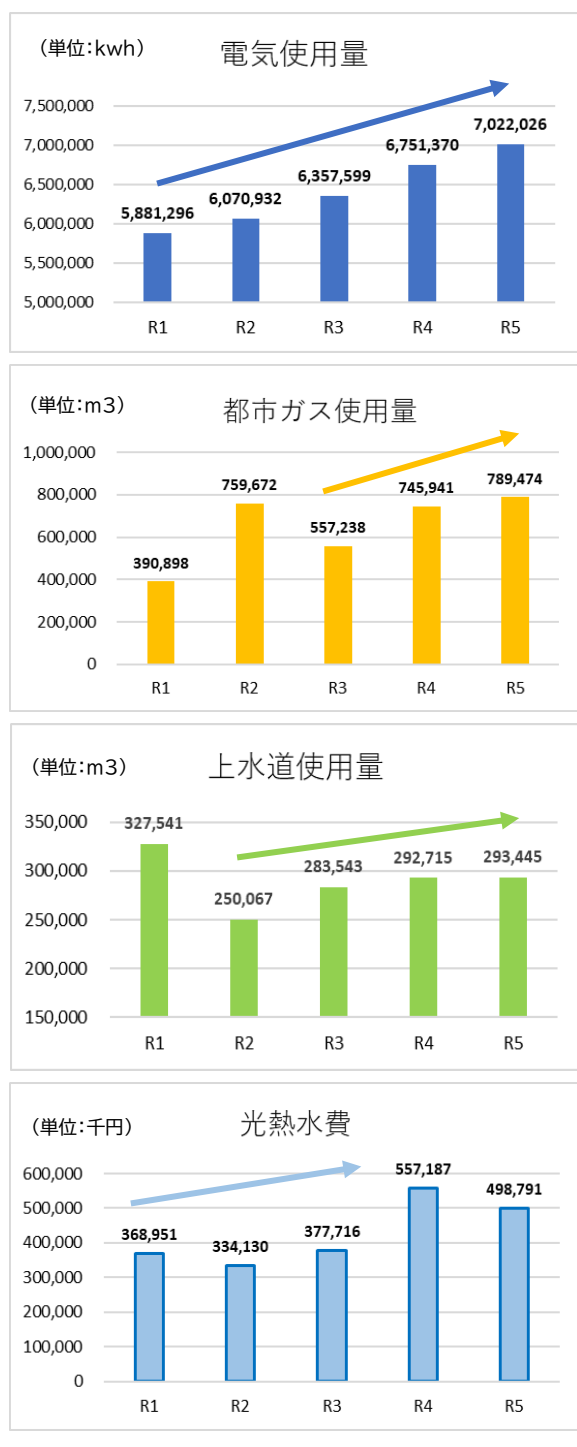
※中学校の維持管理に係る各年度の決算額を基に作成

2) 学校の光熱水費・使用量

本市の小学校が使用する電気・ガス・上水道の使用量は、電気使用量が増加傾向で、それ以外の使用量はおおむね横ばいであり、全体コストは、令和元（2019）年度からの5年で約1.4倍増加しています。

一方、中学校の電気・ガス・上水道の使用量は、おおむね横ばいとなっており、全体コストは、5年で約1.3倍増加しています。

図表 資-22 小学校の光熱水費用・使用量



図表 資-23 中学校の光熱水費・使用量



※光熱水費・使用量を基に作成

(4) 通学路の現状

①通学距離の現状

小中学校の通学区域は、本市が規則によって規定しています。また、通学路は安全面を考慮し、各学校長が指定しています。柏市立小・中学校の通学距離は、小学校では最長通学距離が3.8kmで、各校の最長通学距離の平均は1.95kmとなっています。中学校では最長5.0kmで、各校の最長通学距離の平均が2.69kmとなっています。全校において国が示す基準内の通学距離となっているものの、昨今の夏場の猛暑や台風等の気象状況の変化を踏まえ、子どもたちにとって「安全」かつ「過度な負担とならない」対策が必要です。

自転車通学については、現在、一部の中学校で認められています。各学校が定める一定の通学距離を超える生徒で自転車通学を希望する場合、学校長の判断により、自転車通学を認めています。

図表 資-24 市立小中学校における「最長通学距離」

No.	学校名	最長通学路	No.	学校名	最長通学路
1	柏第一小学校	2.30 km	1	柏中学校	1.40 km
2	柏第二小学校	2.50 km	2	柏第二中学校	2.50 km
3	柏第三小学校	1.10 km	3	土中学校	2.00 km
4	柏第四小学校	3.00 km	4	富勢中学校	2.60 km
5	柏第五小学校	2.50 km	5	田中学校	4.00 km
6	柏第六小学校	2.50 km	6	光ヶ丘中学校	3.00 km
7	光ヶ丘小学校	2.00 km	7	柏第三中学校	2.00 km
8	土小学校	1.45 km	8	柏第四中学校	2.70 km
9	富勢小学校	3.40 km	9	南部中学校	2.10 km
10	田中小学校	2.50 km	10	柏第五中学校	2.70 km
11	田中北小学校	3.00 km	11	酒井根中学校	2.00 km
12	土南部小学校	2.10 km	12	西原中学校	3.30 km
13	柏第七小学校	1.30 km	13	逆井中学校	2.50 km
14	柏第八小学校	1.30 km	14	松葉中学校	1.40 km
15	酒井根小学校	1.30 km	15	中原中学校	2.70 km
16	西原小学校	1.20 km	16	豊四季中学校	1.80 km
17	旭小学校	1.00 km	17	風早中学校	5.00 km
18	藤心小学校	2.00 km	18	手賀中学校	4.20 km
19	中原小学校	1.85 km	19	大津ヶ丘中学校	4.20 km
20	酒井根西小学校	2.00 km	20	高柳中学校	2.50 km
21	高田小学校	1.20 km	21	柏の葉中学校	1.80 km
22	名戸ヶ谷小学校	1.90 km	1校あたり平均		2.69 km
23	増尾西小学校	2.50 km			
24	逆井小学校	2.00 km			
25	富勢東小学校	1.80 km			
26	豊小学校	1.50 km			
27	酒井根東小学校	2.00 km			
28	旭東小学校	1.00 km			
29	松葉第一小学校	1.80 km			
30	花野井小学校	1.50 km			
31	松葉第二小学校	1.50 km			
32	富勢西小学校	3.00 km			
33	十余二小学校	1.30 km			
34	風早南部小学校	2.10 km			
35	風早北部小学校	2.50 km			
36	手賀西小学校	3.80 km			
37	手賀東小学校	2.50 km			
38	高柳小学校	1.80 km			
39	大津ヶ丘第一小学校	1.50 km			
40	大津ヶ丘第二小学校	1.50 km			
41	高柳西小学校	1.10 km			
42	柏の葉小学校	1.90 km			
1校あたり平均		1.95 km			

(各学校からの報告をもとに柏市が作成)

【国が示す通学距離の基準】

- 小学生：4 km以内
- 中学生：6 km以内

※通学時間は「おおむね1時間以内」
※文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月27日）」より

②通学距離と通学時間の関係性

児童生徒の通学距離と時間について、令和5（2023）年11月に市内小学校で調査を実施しました。その結果、小学校低学年が2.0km歩くのに約29分を要し、大人より1.2倍の時間を要することが分かりました。

将来的に通学区域の見直し等を検討する際には、安全面はもちろん、通学距離だけでなく、子どもにとっての通学時間も配慮した検討が必要となります。

【調査概要】

- ・低学年(小1～小3)の児童のうち、最長距離を通学している児童の下校時における通学時間を調査
- ・各学年1名ずつを調査
- ・調査時間帯：小1・小2→14:30下校、小3→15:10下校
- ・機器による差異が生じないように、調査実施者3名が共通の距離及び時間計測アプリ（Samsung Health）を使用し計測

【調査結果】

対象児童	自宅までの距離（m）	要した時間（分）	2kmに要する時間（分）	備考
小学1年生男子	2,540	37	29	・3～4人の集団で帰宅 ・時々ふざけながら（傘で遊びながら） ・1人になると歩くスピードが加速
小学2年生男子	2,710	43	32	
小学3年生男子	2,680	36	27	
3名の平均	2,643	39	29	

（参考：成人の所要時間）

※調査実施者が児童と同じ距離を歩いた際に要した時間

	距離（m）	要した時間（分）	2kmに要する時間（分）
調査実施者A	2,540	30	24
調査実施者B	2,710	34	25
調査実施者C	2,680	30	22
3名の平均	2,643	31	24

❖ 小学校低学年が2km歩くのに約29分を要する

❖ 小学校低学年は大人よりも約1.2倍の時間を要する

(5) 教育上の課題について

①学校の規模により生じる変化

1) 過小規模校・小規模校

本市における12学級未満の小規模校は、小学校が42校中8校、中学校が21校中4校（令和6年5月1日時点）となっています。文部科学省の手引きによると、小規模校には教員の目が届きやすい、児童生徒の発言の機会が増えるなどのメリットがある一方で、クラス替えができない、お互いに励まし合い向上していく教育活動がしにくいなどのデメリットがあるとされています。

図表 資-25 小規模校における考慮の必要な視点

過小規模校（小：6学級以下、中：3学級以下）・小規模校（7～11学級）

【事象】

- ◆ 全ての学年または一部の学年でクラス替えができない
- ◆ クラス同士が切磋琢磨する教育活動がしにくい
- ◆ クラブ活動や部活動の種類が限定されやすい
- ◆ 全体の教職員数が少ない
- ◆ 進学等の際に大きな集団への適応に困難をきたす可能性がある
- ◆ 複式学級で運営する可能性がある

【小規模校における考慮の必要な視点】

子ども

- クラス内で男女比の偏りが生じやすい
- 多様な価値観に触れることが困難になりやすい
- 集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい
- 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- 特定の子どもの問題行動にクラス全体が影響を受けやすい

学校行事

- 運動会等の集団活動や行事の教育効果が確保しにくい
- 一人あたりの保護者の負担が大きくなりやすい

授業

- 班活動やグループ活動に制約が生じやすい
- 協力的な学習で取り上げる課題に制約が生じやすい
- 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られやすい

教職員

- 教職員と児童生徒との心理的な距離が近くなりやすい
- 1人あたりの校務事務の負担が大きくなりやすい
- 経験年数や専門性等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難になりやすい

➡ 人間関係の固定化や多様な価値観に触れにくい等、児童生徒の教育環境として課題が多い

【市内の6学級以下の学校の様子】



出典：柏市立学校 HP

【市内の7～11学級以下の学校の様子】



出典：柏市立学校 HP

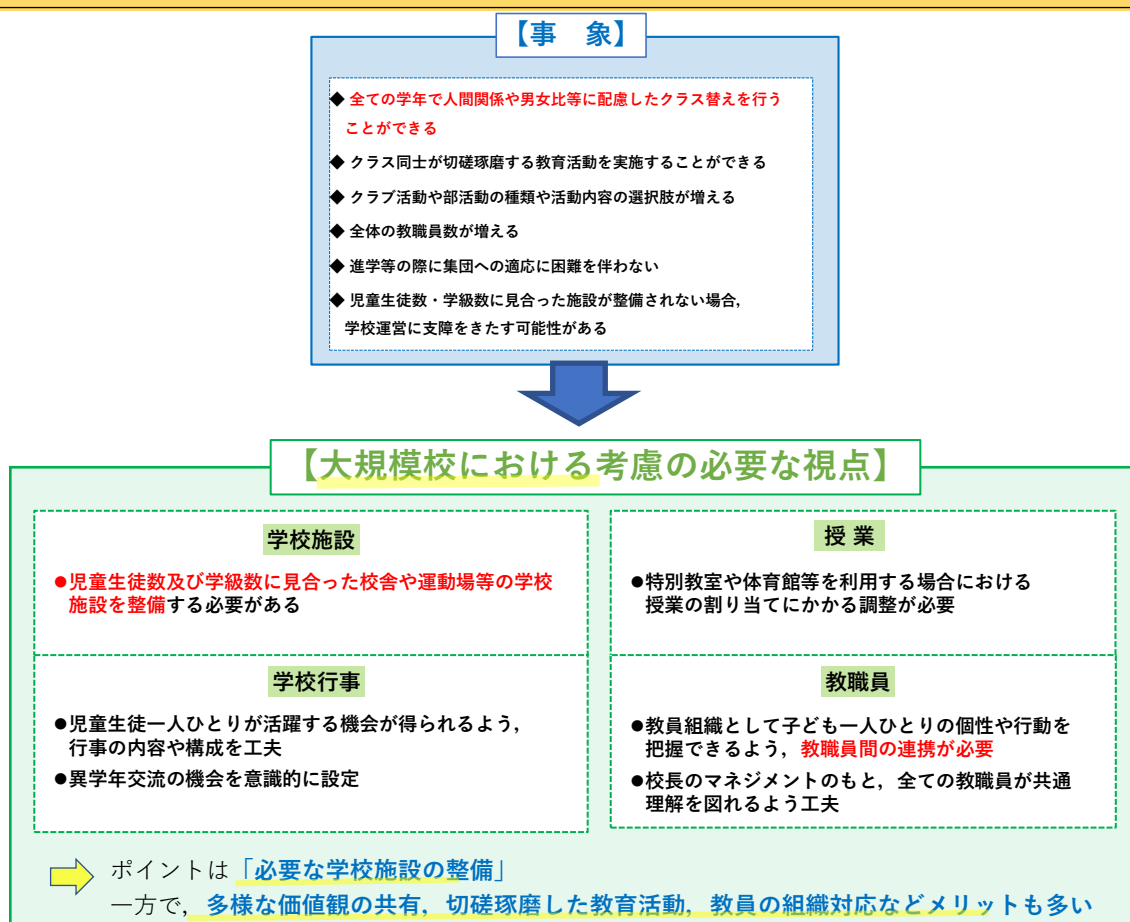
※文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月27日）」を基に作成

2) 大規模校

25学級以上の大規模校は、小学校で42校中7校（令和6年5月1日時点）となっています。大規模校には、多彩な人間関係に触れる機会や、児童生徒個人間で問題があった際のクラス替え対応等のメリットがある一方で、児童生徒数・学級数に見合った施設が必要、子ども一人一人の個性などの把握が難しくなることがある、など考慮すべき点も考えられます。

図表 資-26 標準規模・大規模校における考慮の必要な視点

標準規模校（12～18学級）・大規模校（25学級以上）



【市内の12～18学級以下の学校の様子】



出典：柏市立学校 HP

【市内の25学級以上の学校の様子】

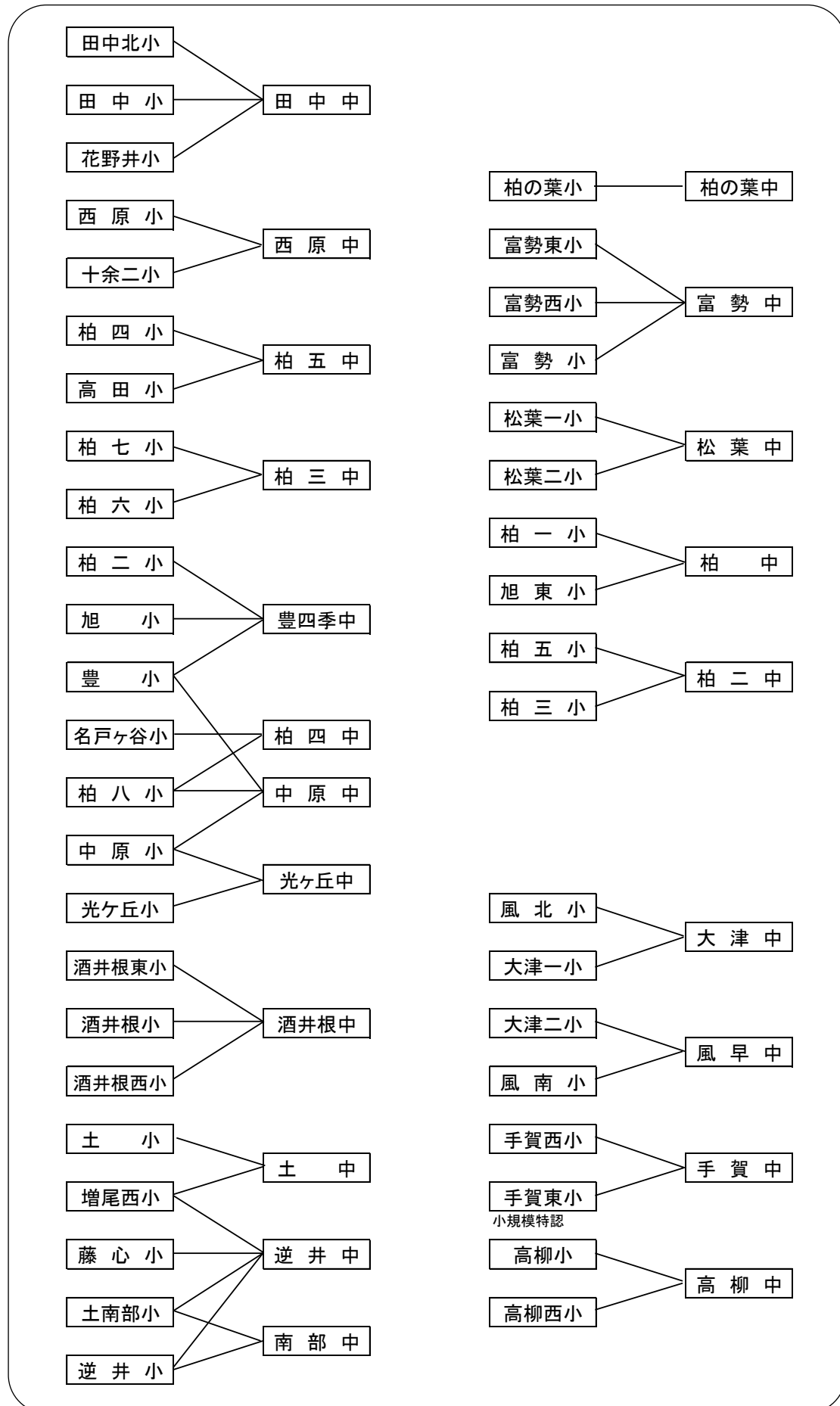


出典：柏市立学校 HP

※文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月27日）」を基に作成

3
(5

図表 資-28 柏市立小・中学校 進学系統図

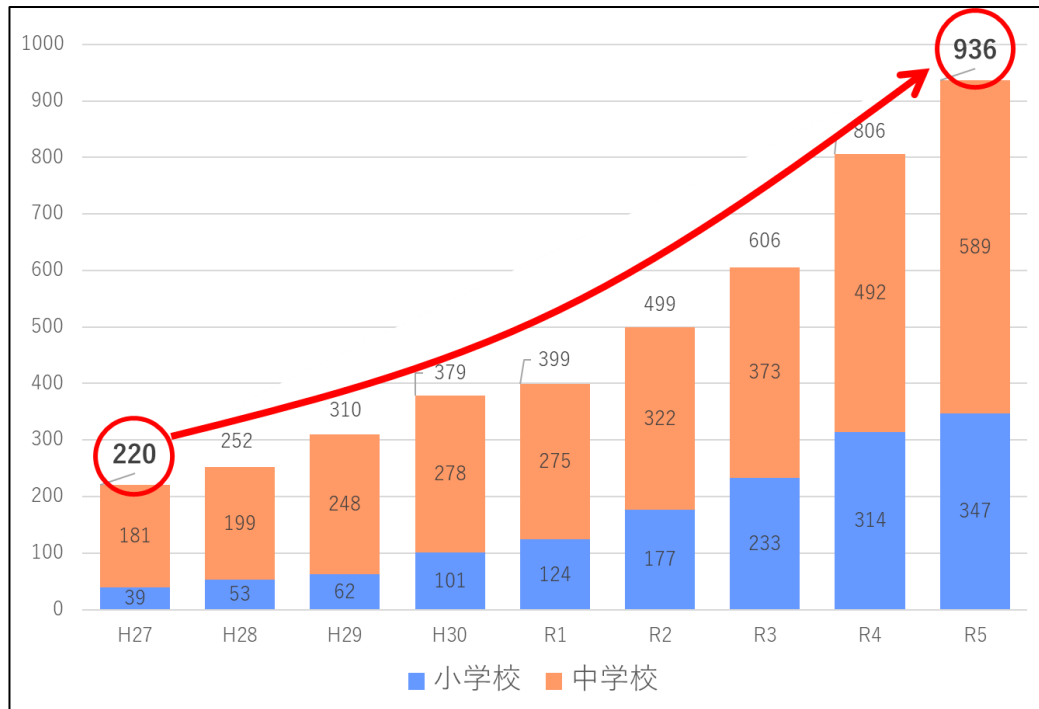


③不登校児童生徒への支援

1) 不登校児童生徒数

本市の不登校を理由とした長期欠席者^(注4)数は増加傾向にあります。令和5（2023）年度の不登校児童生徒数は、小学校が347人、中学校が589人となっています。

図表 資-29 不登校児童生徒数の推移



出典：柏市教育委員会資料

2) 不登校の要因

学校に通いづらさを感じる要因は、個々の児童生徒の状況により異なり、複数の要因が影響している可能性もあります。文部科学省が行った「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、不登校となる主たる要因としては、「無気力・不安」が半分以上を占めています。

図表 資-30 不登校の要因（全国）

	人数	不登校児童生徒に占める割合
無気力・不安	154,772 人	51.8%
生活リズムの乱れ、あそび、非行	33,999 人	11.4%
いじめを除く友人関係をめぐる問題	27,510 人	9.2%
親子の関わり方	22,187 人	7.4%
上記に該当なし	14,814 人	5.0%

出典：文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

^(注4) 長期欠席者：年間30日以上欠席した児童生徒

3) 不登校児童生徒への対応

ア 不登校児童生徒支援事業

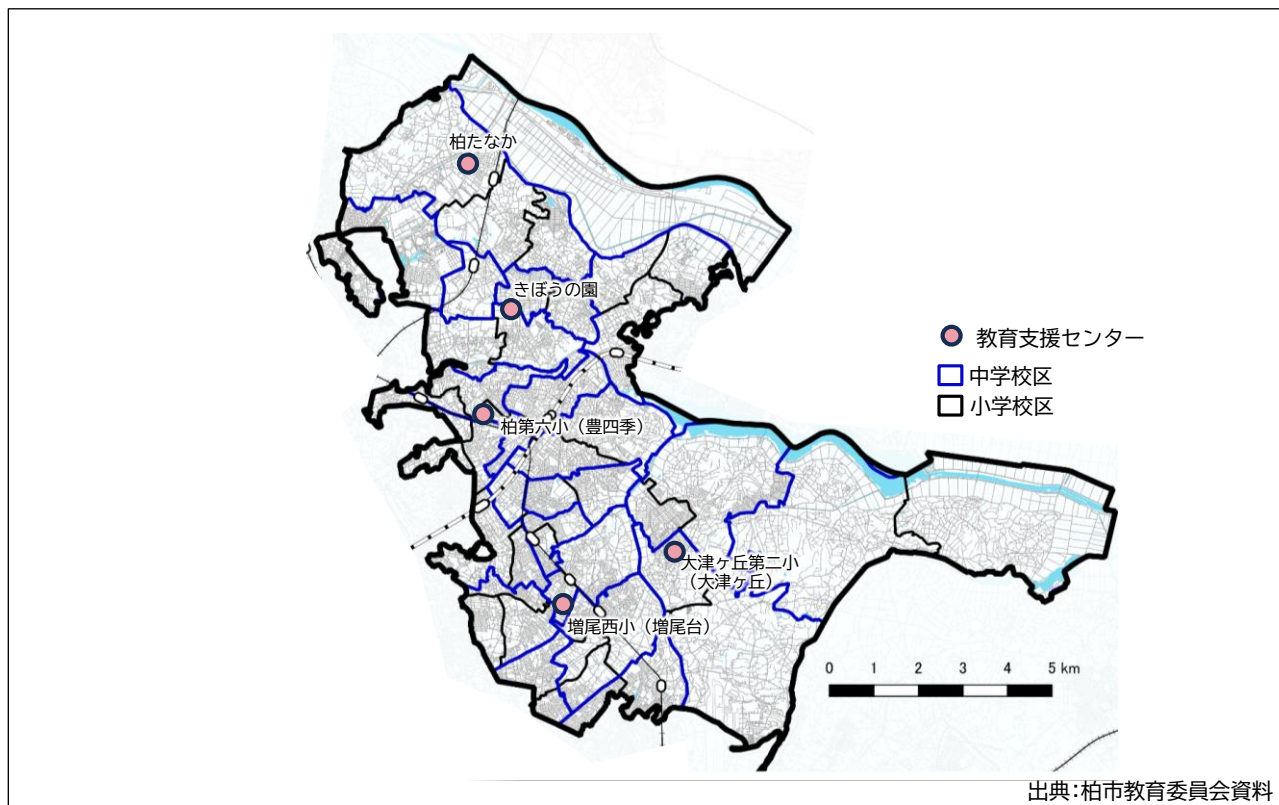
本市は、不登校児童生徒への対応として様々な支援事業を実施し、児童生徒一人一人の学ぶ機会の保障、友達と関わる機会の提供などを支援しています。

図表 資-31 不登校児童生徒支援事業

事業名	事業内容
①教育支援センター設置 (きぼうの園, 柏たなか, 豊四季台, 増尾台, 大津ヶ丘)	不登校児童生徒やその保護者に対し, 学習支援や教育相談, 訪問活動を行うことで学校と家庭以外の居場所として機能し, 社会的自立につなげることを目的として開設。 きぼうの園は学習支援を中心とした居場所づくり, また, 地区ごとの教育支援センターは, 田中北小学校(柏たなか), 柏第六小学校(豊四季台), 増尾西小学校(増尾台), 大津ヶ丘第二小学校(大津ヶ丘)の学校内に設置し, 各自のペースで通って過ごせる家庭と学校以外の居場所づくりの支援を行う。また, 訪問相談も実施している。
②校内教育支援センター設置	市内全中学校に校内教育支援センターを設置。個別支援教員を配置し, 学習支援, 教育相談を行っている。
③あすなろキャンプ・自然体験教室	不登校児童生徒への支援策として, 昭和 54 年度からあすなろキャンプを実施している。集団生活を体験させることにより, 社会性を培い, 自主性を身に付け, 生きる力の育成につなげていくことを目標に実施している。

出典: 柏市教育委員会資料

図表 資-32 教育支援センターの配置図

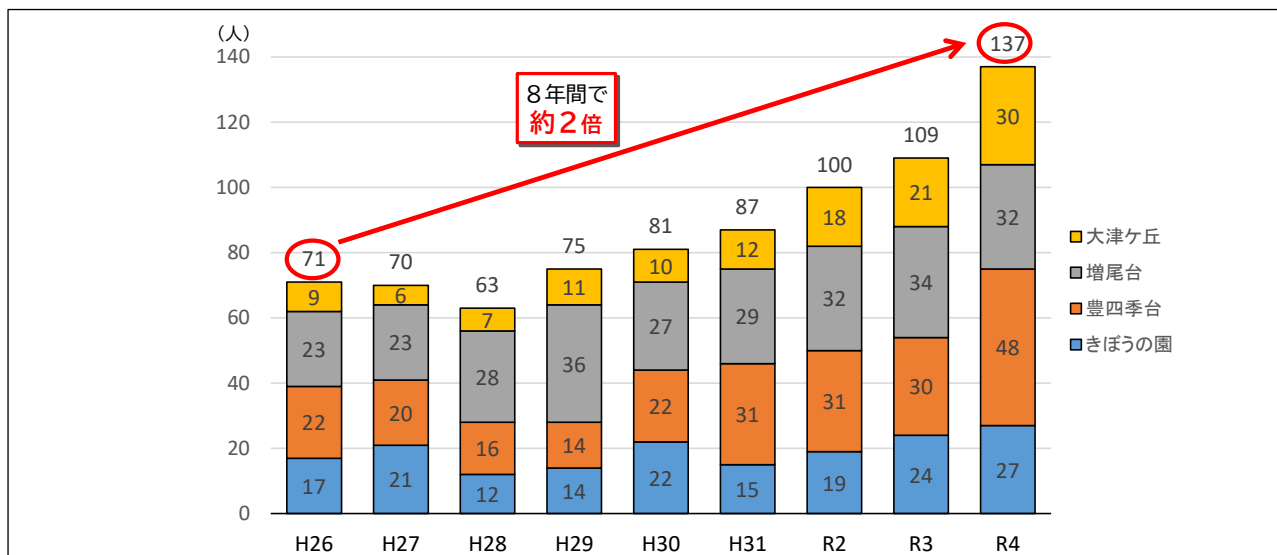


出典: 柏市教育委員会資料

イ 教育支援センターの利用者数推移

教育支援センターの利用者数は、平成26（2014）年度の71人から令和4（2022）年度の137人へと、不登校児童生徒数の増加に伴い利用者数も約2倍に増加しています。従来は、4施設の設置でしたが、利用者の増加に伴い令和5（2023）年度より「教育支援センター 柏たなか」を北部地区に開設しました。

図表 資-33 教育支援センター利用者数推移（旧適応指導教室・学習相談室）

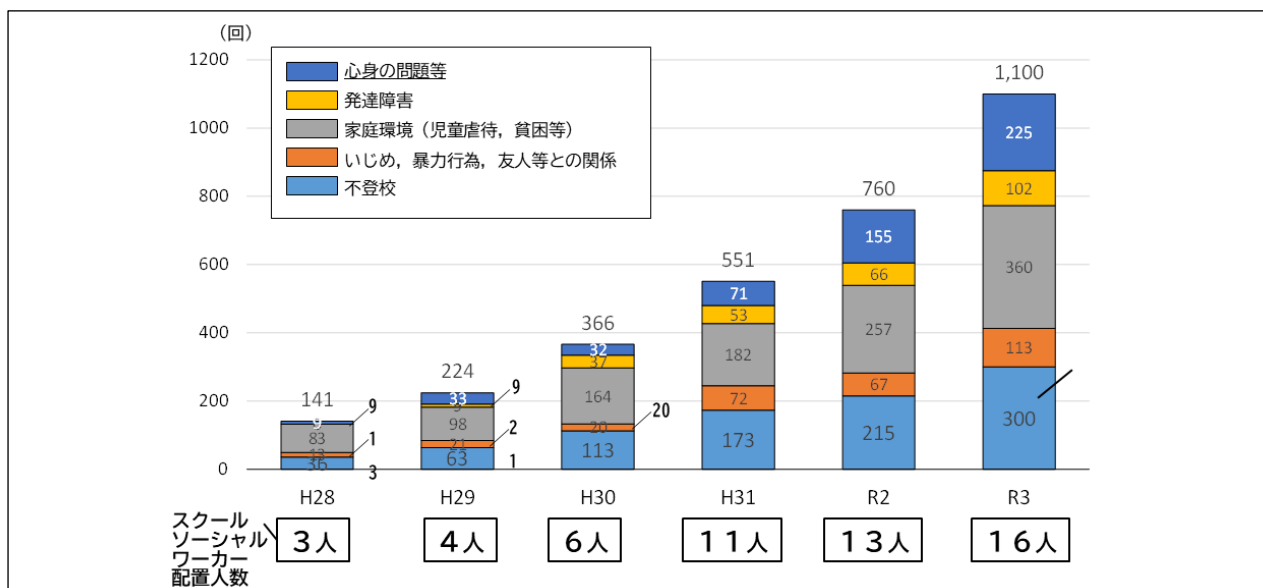


出典: 柏市教育委員会資料

ウ スクールソーシャルワーカーの活動実績（相談件数の推移）

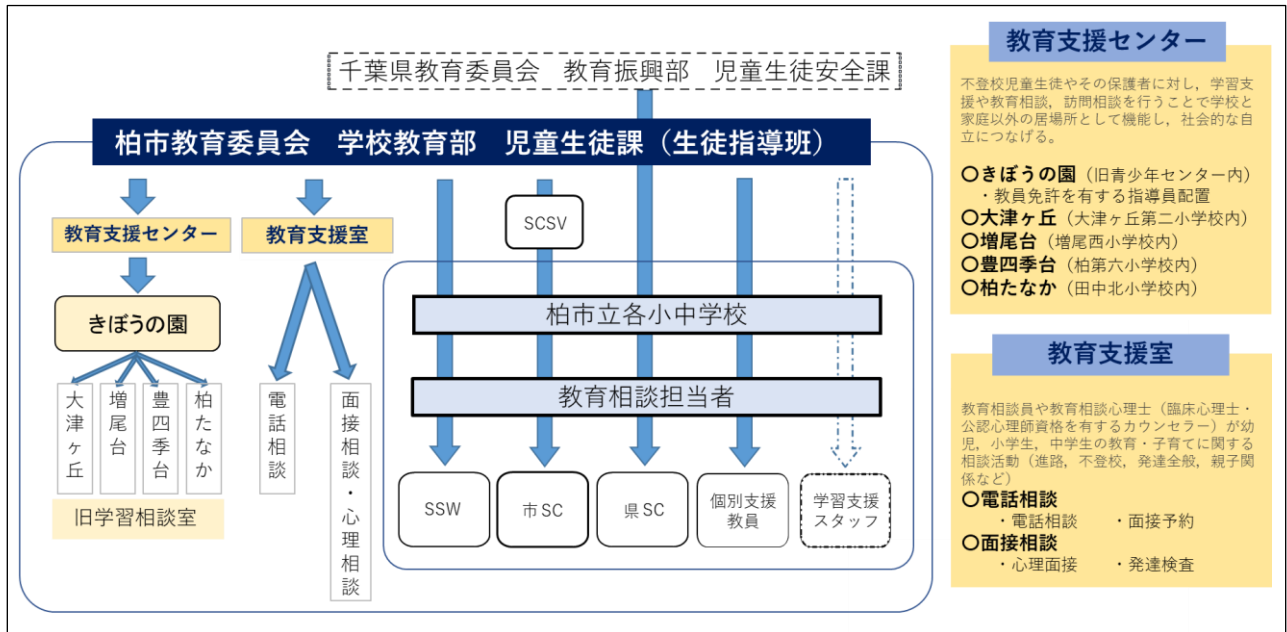
スクールソーシャルワーカーへの相談件数は、約7.8倍に増加しています。それに伴い、本市では人員体制を過去6年間で13人増員しています。SSW 1人当たりの相談件数は、47件から69件と年間約20件増加しています。

図表 資-34 スクールソーシャルワーカーへの相談件数の推移



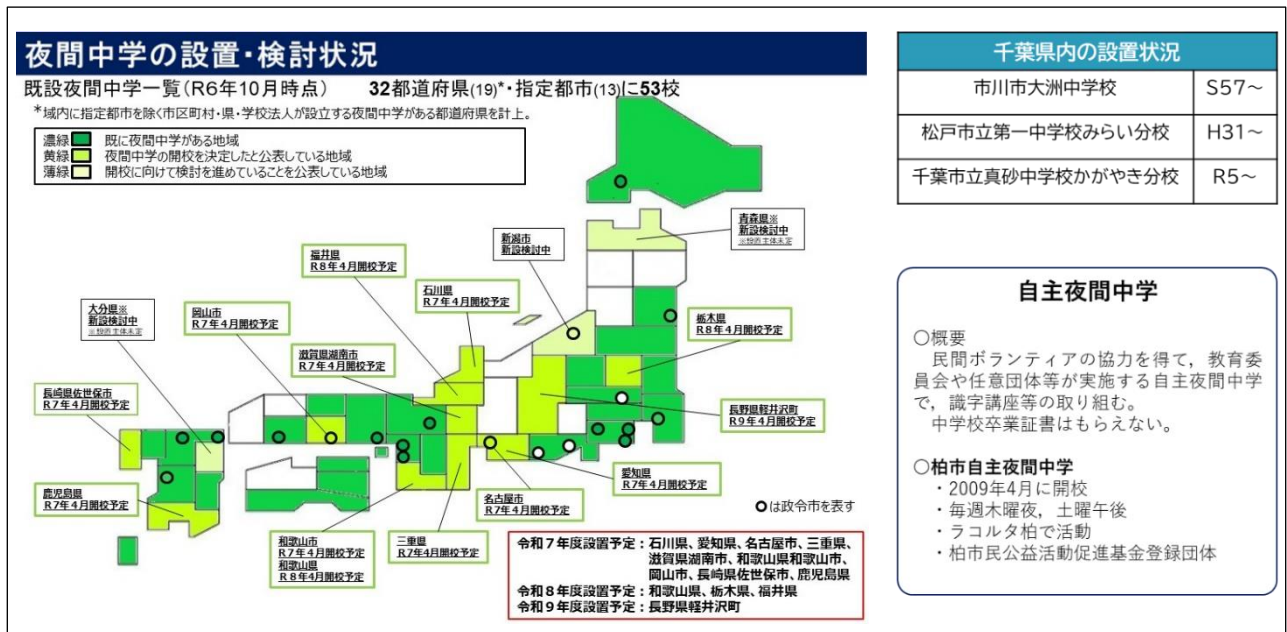
出典: 柏市教育委員会資料

図表 資-35 柏市の教育相談体制



出典：柏市教育委員会資料

図表 資-36 全国の夜間中学の設置・検討状況と自主夜間中学



出典：文部科学省「夜間中学の設置・検討状況一覧」（令和6年4月）

④子どもの居場所

1) 現状の取組

本市では、子どもの居場所についてこれまでに様々な取組を行ってきました。以下に、これまでの取組をまとめました。

取り組み

- (1) 児童センターでの中高生の居場所事業 (H17～)
 - ①しこだ児童センターで実施 (R4利用状況 計22人)
 - ②豊四季台児童センターで実施 (R4利用状況 計222人)
- (2) かしわ地域若者サポートステーション (H21～)
15歳から49歳までを対象に就労支援を実施 (R4新規登録者176人、就労決定者65人)
- (3) 学習支援事業
 - ①小中学生コース (小学4年生～中学2年生、計85人利用)
▶内容：生活習慣、意欲、コミュニケーション能力等基礎的能力の向上を図る学習の土台づくりを中心に支援
 - ②中高生等コース (中学3年生～高校3年生、計178人利用)
▶内容：「小中学生コース」での土台を生かした学力向上を中心に支援
 - ③対象は、生活保護、児童扶養手当、就学援助、ひとり親家庭等医療費等女性、遺児等養育手当のいずれかを受給する世帯の児童・生徒
- (4) 学習スペース事業
 - ①パレット柏 (座席数84席 ※平日夕方、休日は満席。高校生の利用が目立つ)
 - ②ラコルタ柏 (R5利用登録者数 1,215人 ※R4平均利用人数(実績)：平日は16人、土日は25人)
- (5) 放課後子ども教室
 - ①平日における補充学習 (H19～)
▶小学校2～3年生を中心に週1回程度、令和元年度より全校実施 (現在、平日開催は40/42校)
 - ②居場所型への移行準備として、夏休み期間に地域連携でのモデル事業を数校で実施 (R4～)
平日における居場所づくりとして『放課後子ども教室 (居場所型)』のモデル事業を高柳小で実施 (R6～)
 - ③夏休み子ども教室
▶民間団体や高校等と連携して講座を実施 (R6：60講座1,144人受講)
- (6) 柏市子ども・子育て支援複合施設 (TeToTe)
R6.12より、4階に未就学児から中学生までを対象とした「本の広場」を、5階に中高生世代を対象とした「中高生の広場」を開設



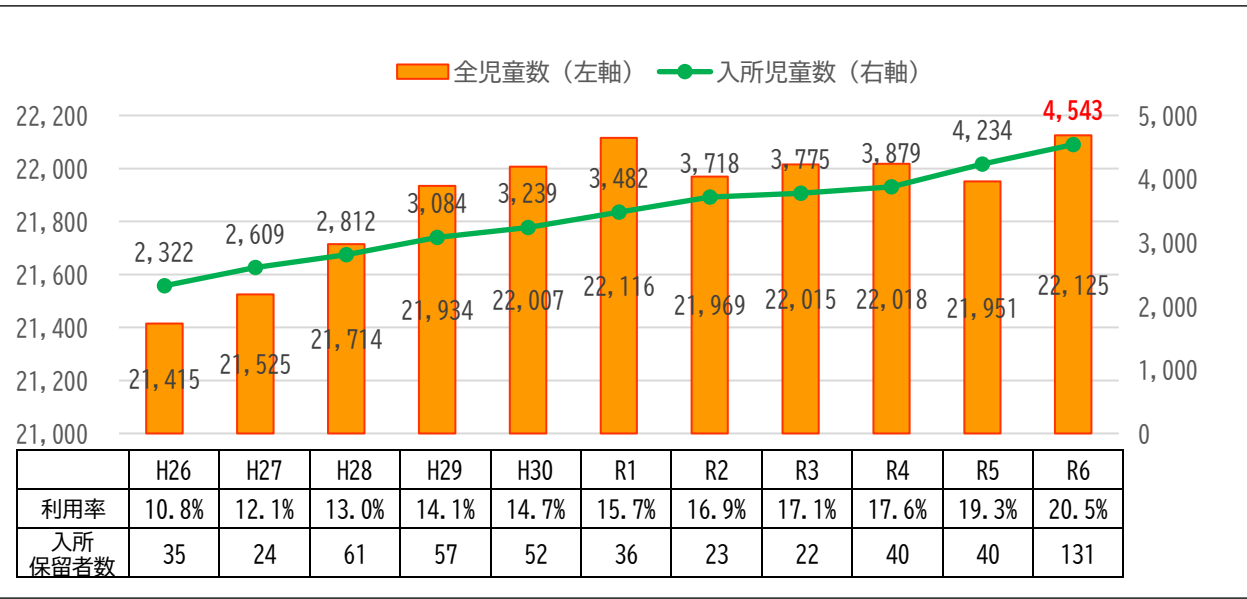
図 TeToTe内 中高生の広場

出典：柏市教育委員会資料

2) こどもルームの利用者数

市内の児童数は横ばい傾向にありますが、こどもルームの利用率は増加傾向にあります。こどもルームが増加することで、学校の教室数が不足する場合があります。－

図表 資-37 こどもルームの入所児童数の推移



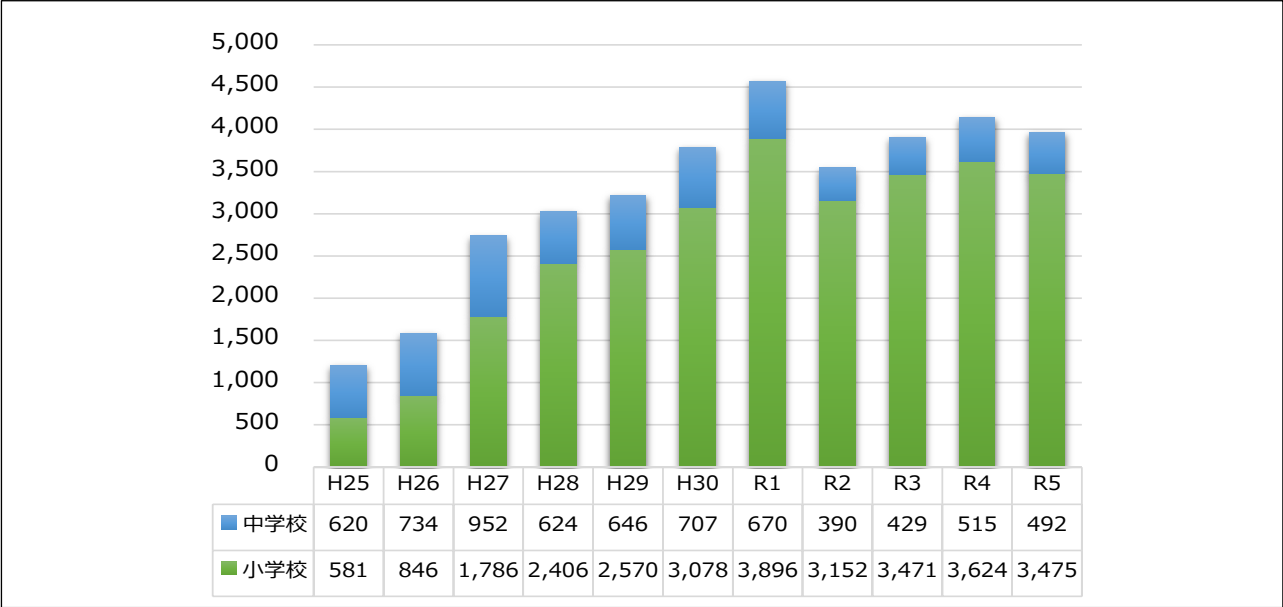
出典：柏市学童保育課調べ(各年 5 月 1 日現在)

⑤いじめ

1) いじめの認知状況と解消状況

本市のいじめの認知件数は、新型コロナウイルス感染症拡大等の要因で令和2（2020）年度に一時減少しましたが、小・中学校ともに増加傾向にあります。解消状況について、追跡調査を実施した結果、認知件数に対しての解消率は高い状況となっています。

図表 資-38 柏市内小・中学校のいじめの認知件数



出典：柏市教育委員会調べ

図表 資-39 いじめ解消状況

R4 年度末いじめ未解消状況（R5 3/31現在）

	児童生徒数	R4 年度いじめ認知件数	解消	未解消	解消率
小学校	22,018	3,624	2,415	1,209	66.6%
中学校	10,459	515	381	134	74.0%
高等学校	890	18	13	5	72.2%



R4 年度末いじめ未解消追跡調査（R5 8/31現在）

	児童生徒数	R4 年度いじめ認知件数	解消	未解消	解消率
小学校	22,018	3,624	3,575	49	98.6%
中学校	10,459	515	508	7	98.6%
高等学校	890	18	13	5	72.2%



R4 年度末いじめ未解消追跡調査（R5 12/28現在）

	児童生徒数	R4 年度いじめ認知件数	解消	未解消	解消率
小学校	22,018	3,624	3,617	7	99.8%
中学校	10,459	515	514	1	99.8%
高等学校	890	18	18	0	100.0%

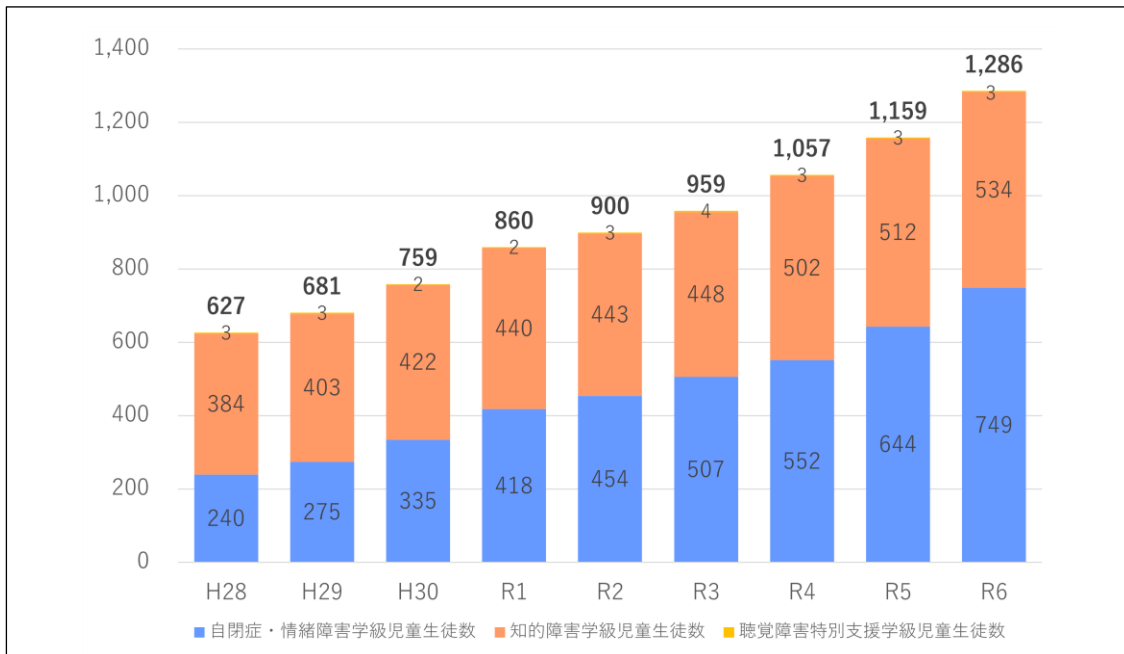
出典：柏市教育委員会「令和5年度 いじめの状況調査」

⑥特別支援教育

1) 特別支援学級

本市では、小学校40校、中学校21校に知的障害特別支援学級^(注5)を、小学校42校、中学校19校に自閉症・情緒障害特別支援学級^(注6)を、柏第三小学校に聴覚障害特別支援学級^(注7)を設置しています。本市の特別支援学級の在籍児童生徒数は、全国と同様に増加傾向となっています。

図表 資-40 特別支援学級在籍児童生徒数の推移



出典: 柏市教育委員会資料

2) 通級指導教室

通級指導教室では、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に、個々の課題に応じた指導を週1～2時間程度実施しています。

図表 資-41 通級指導教室の実施状況

設置教室	対象と指導内容	設置校 (R6年度)
きこえの教室 (小学生対象)	難聴のある児童を対象とし、きこえにくさから生じる困難を軽減し、学校生活における学習や諸活動に参加していくことを目指した指導・支援を行う。(週1時間程度)	柏第三小
ことばの教室 (小学生対象)	発音が明瞭でなかったり、話し言葉を繰り返したり、伸ばしたりするなど、ことばによるコミュニケーションが苦手という児童を対象とし、課題の改善を目指した指導・支援を行う。(週1時間程度)	柏第三小, 柏第八小, 旭小, 増尾西小, 逆井小, 富勢西小, 大津ヶ丘第一小, 柏の葉小
情緒の教室	通常の学級の学習におおむね参加することができ、一部分特別な指導を必要とする児童生徒を対象とし、気持ちのコントロールのしづらさから生じる困難を解決し、在籍学級での学習や活動に参加していくことを目指した指導・支援を行う。(週1～2時間程度)	中原小, 十余二小, 土中

出典: 柏市教育委員会資料

(注5) 知的障害特別支援学級：日常生活において使用される言葉を活用しての会話や身近な日常生活動作にはほとんど支障がない児童生徒を対象に、実際の生活場面に即しながら、繰り返して学習することにより、必要な知識や技能等を身に付けられるようにする継続的、段階的な指導を行う学級

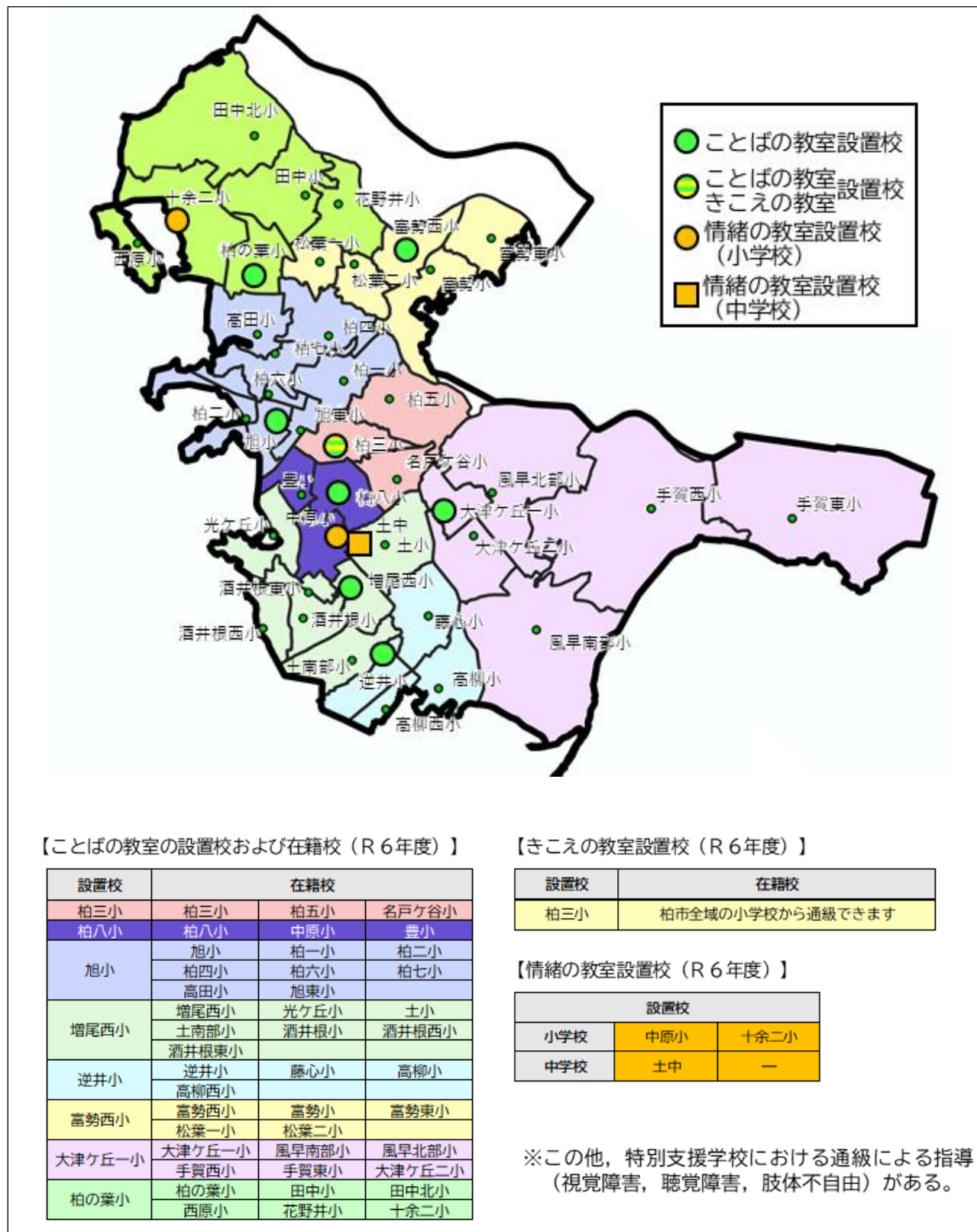
(注6) 自閉症・情緒障害特別支援学級：自閉症やそれに類するものや心理的な要因による選択性かん黙等がある児童生徒を対象に、情緒的に不安定になってしまった際に、具体的な方法を通して落ち着きを取り戻すことができるよう、児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、適切な指導を行う学級。

(注7) 聴覚障害特別支援学級：補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な児童生徒を対象に、一人一人の障害の状態等に応じ、聴覚活用に関する指導や音声の受容と表出に関する指導を行う学級

この他に、特別支援学校における通級による指導（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由）も実施しています。

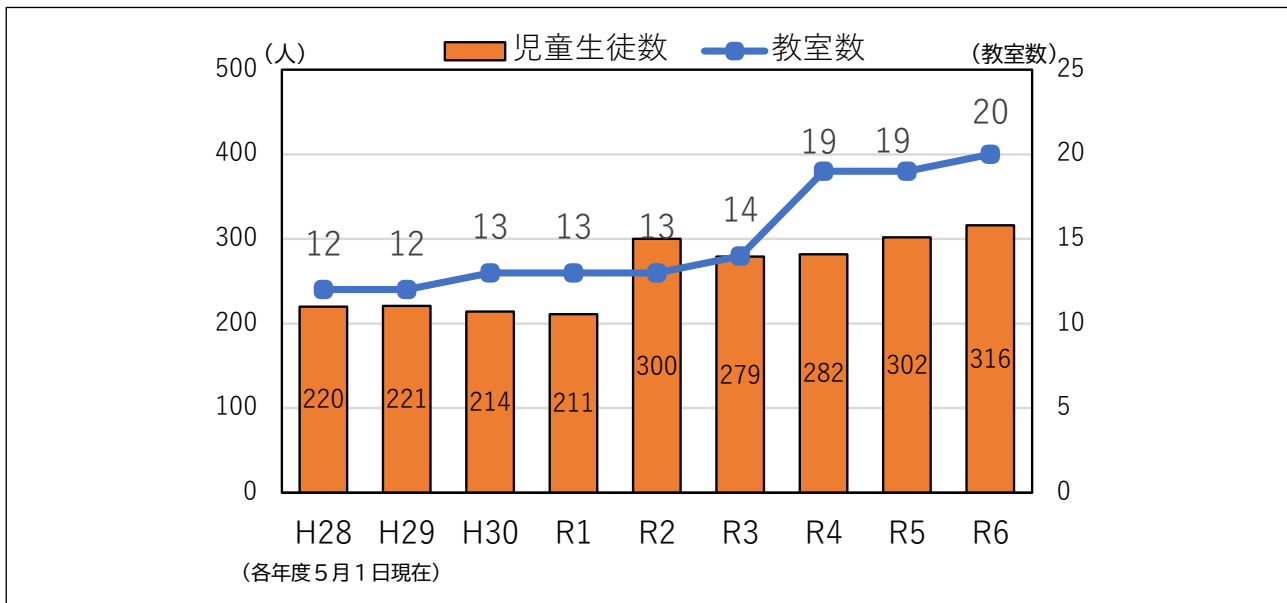
本市の通級による指導を受けている児童生徒数は全国と同様、増加しております。

図表 資-42 通級指導教室の実施状況



出典：柏市教育委員会資料

図表 資-43 通級指導教室数と児童生徒数の推移



出典: 柏市教育委員会資料

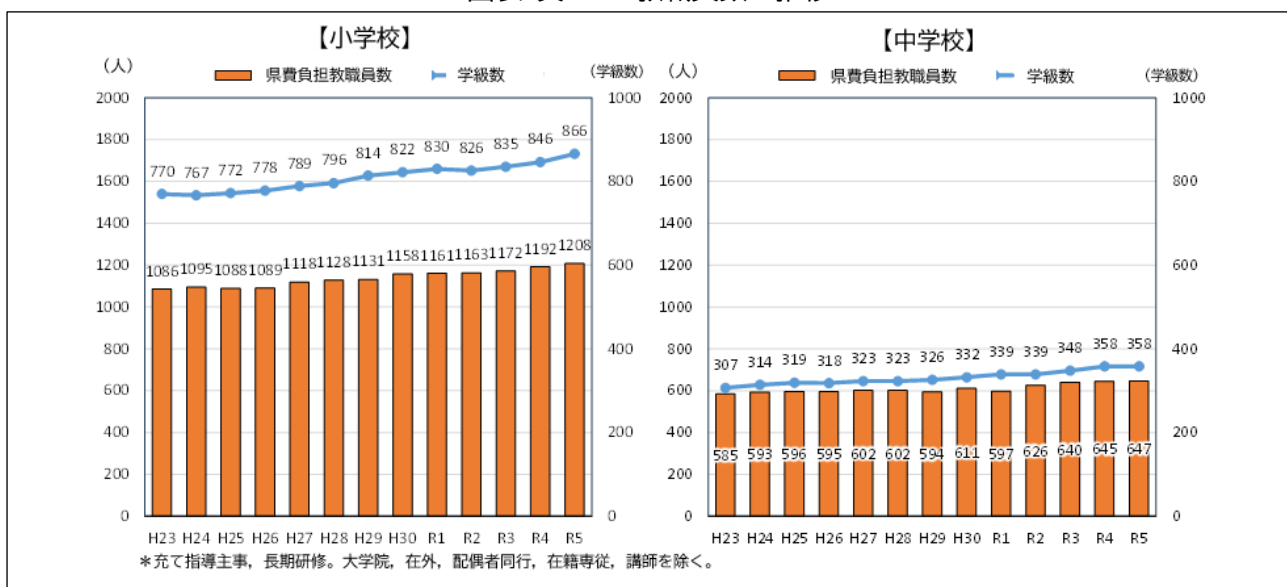
⑦教職員の多忙化

1) 教職員の現状

ア 教職員数

本市の教職員数は、令和6（2024）年度で小学校が1,230人、中学校が644人となっています。段階的な35人学級への移行や、特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴い、学級数は増加傾向にあるため、それに伴い教職員数も増加傾向にあります。

図表 資-44 教職員数の推移



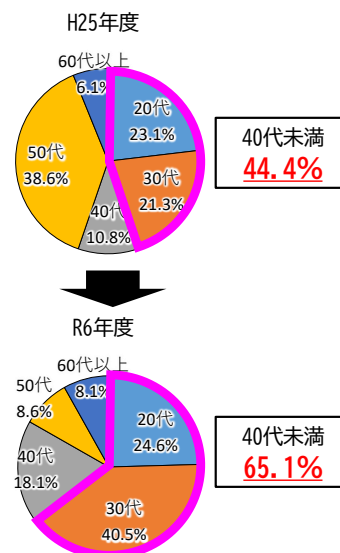
出典: 柏市教育委員会資料「教職員数・年齢等調査」

イ 教職員の年齢構成

令和6（2024）年度における教員の年齢は、40歳未満の教員が全体の6割（65.1%）を占め、年齢層に偏りのある状況になっています。このような状況から、教育技術の伝達が難しく、人材育成が課題となっています。また、短い経験年数で責任のある立場を任される教員が増えており、負担感も増大しています。

図表 資-45 教職員数の年齢構成（教諭のみ）

区分	H25年度		R6年度	
	人数	割合（%）	人数	割合（%）
20～24歳	57	4.1	121	7.7
25～29歳	267	19.1	266	16.9
30～34歳	215	15.3	327	20.7
35～39歳	84	6.0	312	19.8
40～44歳	50	3.6	196	12.4
45～49歳	101	7.2	90	5.7
50～54歳	219	15.6	58	3.7
55～60歳	322	23.0	78	4.9
61歳～	86	6.1	128	8.1
合計	1,401		1,576	

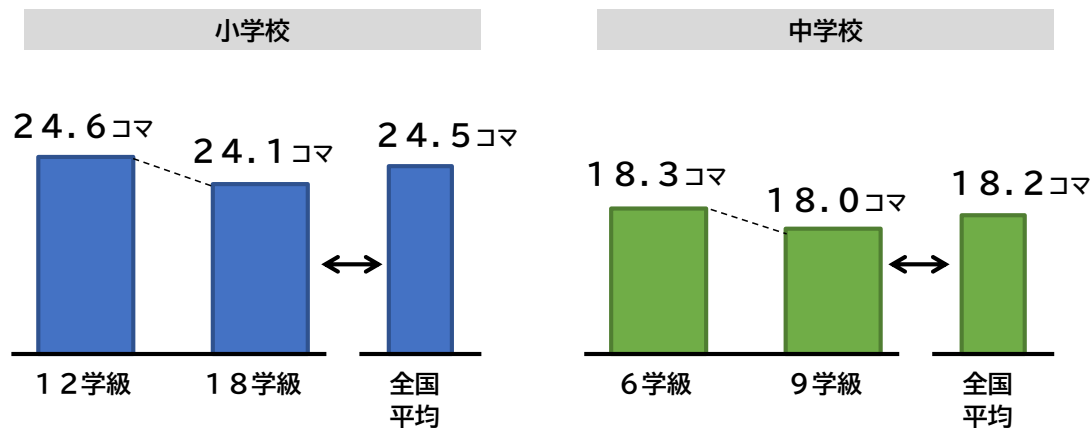


出典：柏市教育委員会資料「教職員数・年齢等調査」

ウ 教員1人当たりの平均担当授業時数（週）

教員1人当たりの平均授業時間数は、小規模校では配置教員が少なくなることもあり、1人当たりの授業時数が多くなる傾向にあります。

図表 資-46 教員1人当たりの平均担当授業時間数



※1：332コマ/週÷13.5人（教員定数）＝24.6コマ
 ※2：498コマ/週÷20.6人（教員定数）＝24.1コマ
 ※3：平成28年度学校教員統計調査

※4：174コマ/週÷9.5人（教員定数）＝18.3コマ
 ※5：261コマ/週÷14.5人（教員定数）＝18.0コマ
 ※6：平成28年度学校教員統計調査

出典：柏市教育委員会資料

2) 教職員の勤務について

ア 教職員の超過勤務について

教職員の月45時間を超える時間外労働割合は、令和6（2024）年度において、小学校教員の40.52%，中学校教員の47.53%となっており、前年度より減少し、5割以下となっています。

図表 資-47 在校等時間4 5時間超の割合（令和6年度と令和5年度の同月比較（6月））

対象年月	対象月	4 5時間超の割合（％）＊管理職を除く	
		小学校教員等＊	中学校教員等＊
令和5年度	6月	48.44	50.54
令和6年度	6月	40.52	47.53
前年比		-7.92	-3.01

出典：柏市教育委員会資料

図表 資-48 在校等時間4 5時間超の割合（国・県・市平均）

対象	4 5時間超の割合（％）＊管理職を除く	
	小学校教員等＊	中学校教員等＊
国平均	64.5	77.1
県平均	39.9	53.7
市平均	41.0	46.2

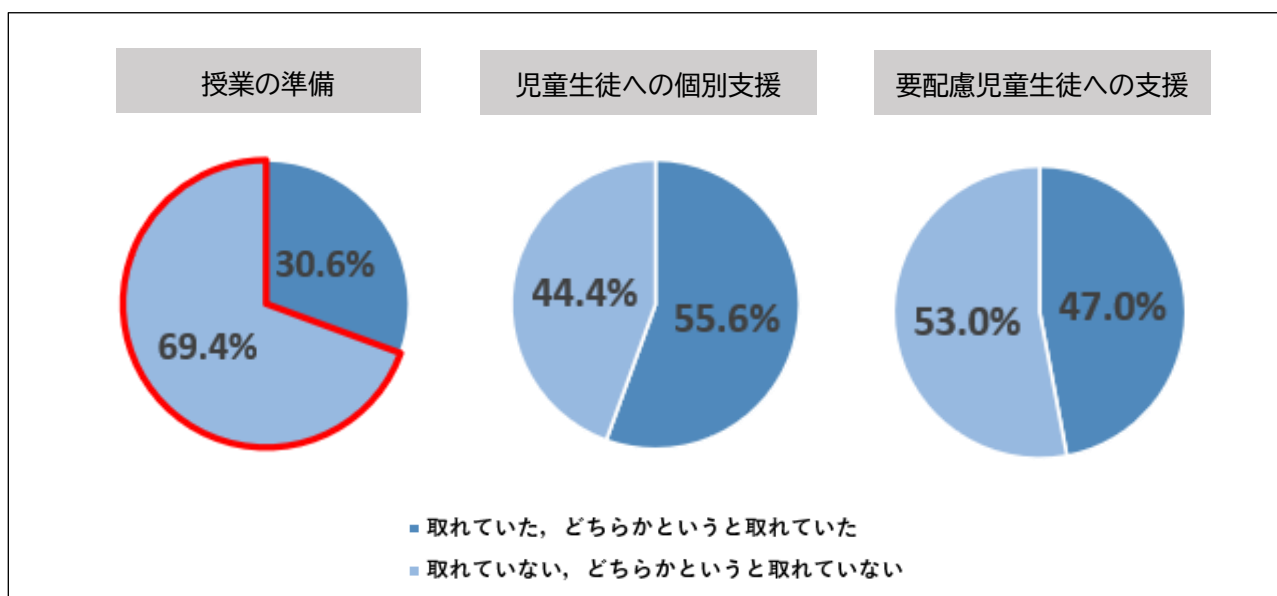
出典：国 平均：文部科学省「教員勤務実態調査」（令和4年11月分調査）

県・市平均：柏市教育委員会資料（令和5年11月）

イ 教職員の子どもに向き合う時間について

令和5（2023）年度働き方に関する調査によると、教職員の約7割が授業の準備について勤務時間内に時間が取れていないと回答しています。

図表 資-49 教職員の子どもに向き合う時間



出典：柏市教育委員会資料

⑧学力・学習状況

1) 柏市学力・学習状況調査の結果について（教科）

本市では児童生徒の学力・学習状況を把握し、各学校における学習指導及び生徒指導等の改善並びに教育委員会の施策・事業の改善等に資する目的で、学力・学習状況調査を毎年実施しています（令和6年度より小学校は学力調査と生活・学習意識調査を実施。中学校は生活・学習意識調査のみ実施）。

調査結果を柏市平均正答率と全国平均正答率の差で評価基準表^(注8)に照らし合わせ比較すると、中学生は数学でやや上回り、理科はほぼ同等の結果となりました。一方で小学生は、4年生までの算数でやや下回る結果となり、更に応用では下回る結果となる学年もありました。本市では本調査結果をもとに、2～4年生を中心に算数支援推進事業^(注9)を進めているところです。

国語は、柏市平均正答率と全国平均正答率の差を評価基準表に照らし合わせたところ、ほぼ同等となる学年が多い結果となりましたが、応用問題ではやや下回る学年もありました。英語は、中学1年生、2年生とも上回る結果となっています。

なお、令和6（2024）年度より小学校のみ学力調査を実施します。中学校は学力調査がなくなり、生活・学習意識調査のみになります。

図表 資-50 柏市学力・学習状況調査結果（令和5年度）

国語	教科総合	基礎	応用
小1	≒	≒	≒
小2	≒	≒	≒
小3	≒	≒	≒
小4	≒	≒	≒
小5	≒	≒	▽
小6	≒	≒	≒
中1	≒	≒	▽
中2	≒	≒	≒
算数・数学	教科総合	基礎	応用
小1	▽	≒	▼
小2	≒	≒	▽
小3	▽	▽	▽
小4	▽	▽	▽
小5	≒	▽	≒
小6	≒	≒	≒
中1	≒	≒	≒
中2	○	○	≒

理科	教科総合	基礎	応用
中1	≒	≒	≒
中2	≒	≒	≒
英語	教科総合	基礎	応用
中1	○	○	◎
中2	○	○	○

＜評価基準＞		
記号	意味	全国値との差
◎	上回る	4.0以上
○	やや上回る	2.1 ～ 3.9
≒	ほぼ同等	-2 ～ 2
▽	やや下回る	-3.9 ～ -2.1
▼	下回る	-4.0以下

出典：令和5年度柏市学力・学習状況調査 結果報告

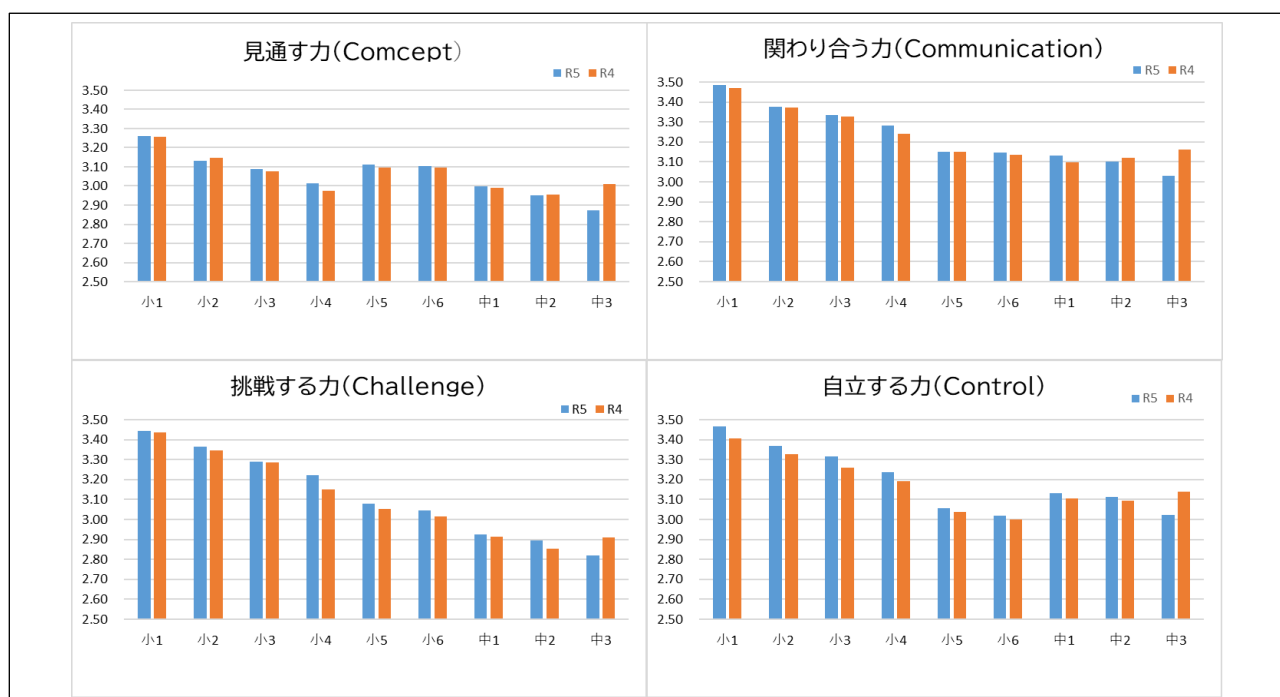
(注8) 評価基準表：柏市平均正答率と全国平均正答率の差を比較するための基準

(注9) 算数支援推進事業：児童の学ぶ意欲の向上のため、算数科における児童のつまづき解消を目指し、担任と協働で児童への指導・支援を行うために算数支援教員を配置（令和6年度は、小学校14校に14名が配置）

2) 子どもたちに身に付けさせたい4つの力

本市教育委員会では、第2次柏市教育振興計画を受け、本市の子どもたちに身に付けさせたい力を「4つのC」として示し、「柏市学力・学習状況調査」において、この「4つのC」から児童生徒の現状を毎年度把握し、目指す姿に向けて各種取組を進めています。4つの力の調査結果について、令和4（2022）年度と令和5（2023）年度を比較すると、挑戦する力、自立する力については、ほぼ全ての学年で令和5（2023）年度の数値が高くなっています。

図表 資-51 子どもたちに身に付けさせたい4つの力の調査結果（令和4年度と5年度の比較）



出典:令和4,5年度柏市学力・学習状況調査 結果報告

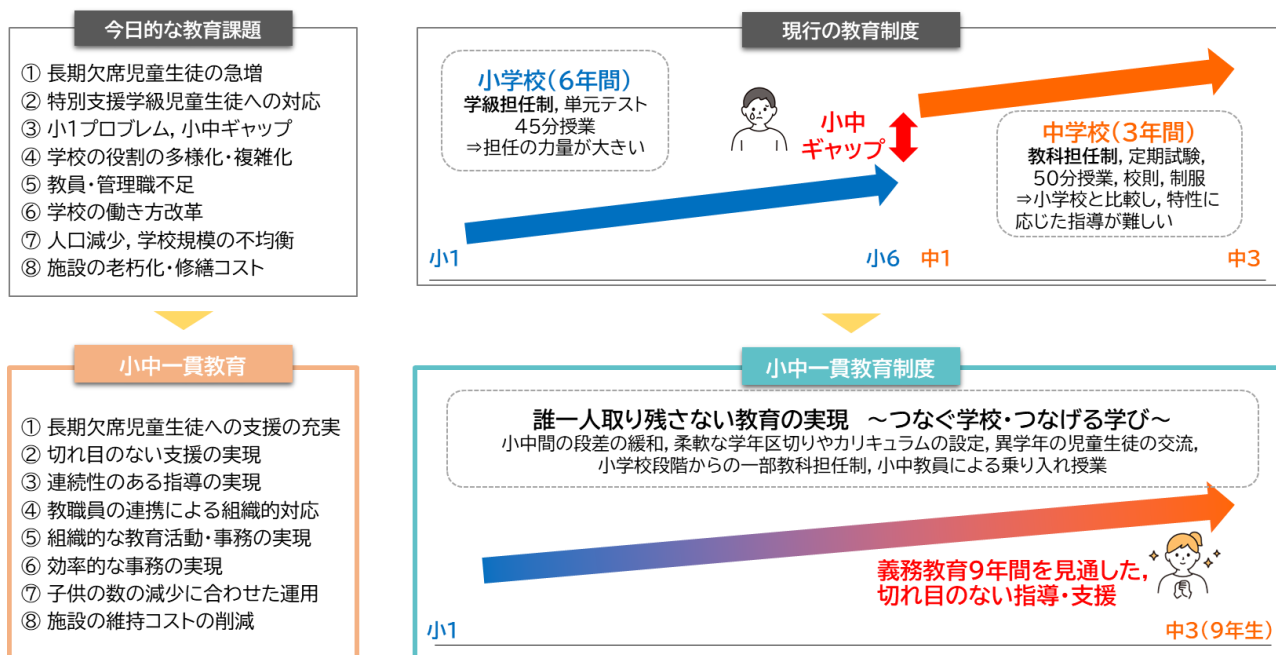
図表 資-52 子どもたちに身に付けさせたい4つの力（柏市教育振興計画）

4つの力 (C)	見出し	項目
見通す力 (Concept)	夢・目標	将来の夢や目標を持つことができる。
	計画	物事に取り組むときに、計画を立てることができる。
	振り返り	学んだ結果、よく分かったこと、あまり分からなかったことを整理することができる。
	分かる努力	分からなかったことを友達や先生に聞いたり、調べたりすることができる。
	改善	物事に取り組んだ時に、どうすればもっと良くできるか考えることができる。
挑戦する力 (Challenge)	目標への努力	夢や目標に向かって、近づくための努力をすることができる。
	粘り強さ	諦めずに粘り強く取り組むことができる。
	挑戦	失敗を恐れずに挑戦することができる。
関わり合う力 (Communication)	相手の立場に立って考える力	自分が相手の立場だったら、どう思うかと想像することができる。
	思いやり	誰に対しても、温かい心で接することができる。
	伝える力	友達に自分の考え・意見を説明することができる。
	傾聴	話合い活動の際に、他人の意見を最後まで聞くことができる。
	相談する力	悩んでいることや心配していることを、先生、友達、保護者などに相談することができる。
	協働	自分だけでは解決できない問題について、友達や先生の助けを求めて、一緒に取り組むことができる。
	地域との関わり	自分が学んだことを、自分が住んでいる地域や社会の問題解決に役立てようとするすることができる。
自立する力 (Control)	主体性	課題に自ら取り組むことができる。
	自己肯定感	自分の長所・短所を含め、自分自身を認めることができる。
	規範意識	ルールが必要となる理由や、なぜ守らなければいけないかを考えることができる。

3) 小中連携教育から小中一貫教育へ

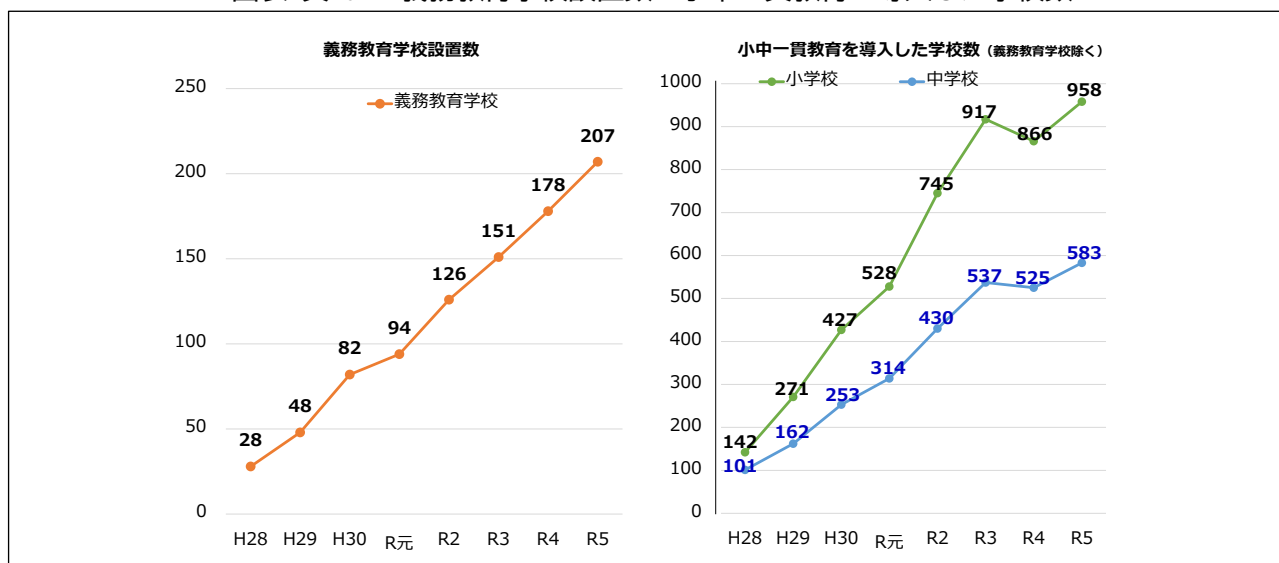
本市では、「小1プロブレム」「小中ギャップ」の解消・緩和を目指し、幼保こ小の円滑な接続や、小中学校での連携教育について進めてきました。誰一人取り残さない教育を実現するため、全市的な小中一貫教育を進めていくことで、子どもたちにとってよりよい学びを深めていくとともに、学校が抱えているさまざまな課題の解消につなげていきます。これまで以上に小中学校間の連携を深め、小中連携教育から小中一貫教育へ推進していきます。

図表 資-53 現行の教育制度と小中一貫教育制度



出典: 柏市教育委員会資料

図表 資-54 義務教育学校設置数と小中一貫教育を導入した学校数



出典: 文部科学省「学校基本調査」

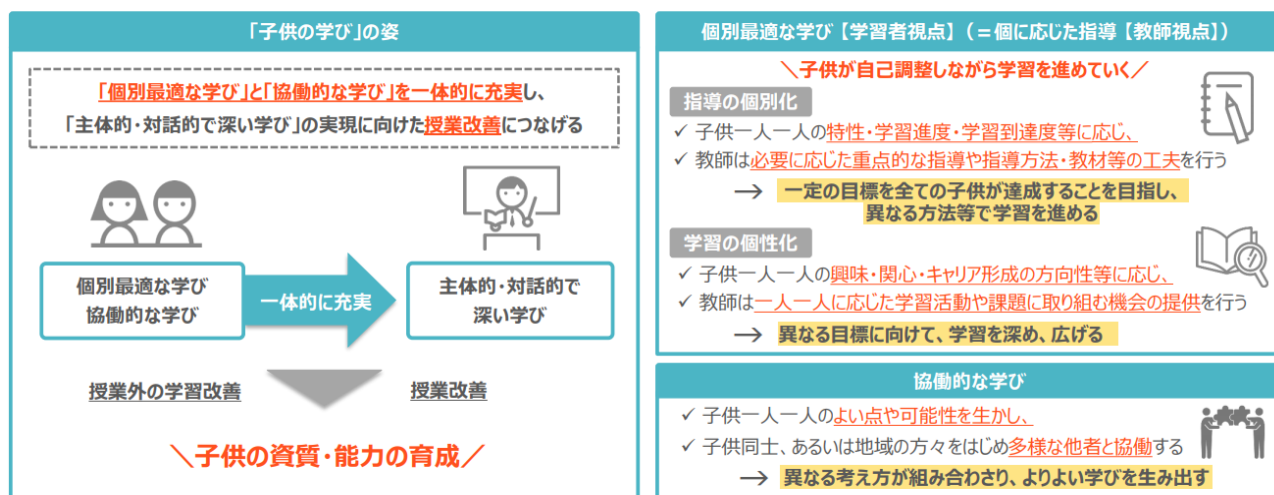
4) 令和の日本型学校教育への対応

新しい学びに対応し、子どもたちが自ら学び続ける力を育成するためにも、これまで本市で取り組んできた学びをさらにアップデートさせていくことが求められています。

GIGA スクール構想における一人一台端末の活用や、文部科学省が掲げる「令和の日本型学校教育」を実現するための「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくことで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを進めています。

また、認知能力のみならず、学校の状況を4つのCを指標にして分析し、非認知能力の育成を図っています。

図表 資-55 個別最適な学び・協働的な学びのイメージ



出典：中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）【総論解説】

図表 資-56 各試験団体のデータによる CEFR との対照表

CEFR	Cambridge English	英検	GTEC CBT	GTEC for STUDENTS	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEFL Junior Comprehensive	TOEIC / TOEIC S&W
C2	CPE (200+)				8.5-9.0					
C1	CAE (180-199)	1級 (2630-3400)	1400		7.0-8.0	400	800	95-120		1305-1390 L&R 945~ S&W 360~
B2	FCE (160-179)	準1級 (2304-3000)	1250-1399	980 L&R&W 810	5.5-6.5	334-399	600-795	72-94	341-352	1095-1300 L&R 785~ S&W 310~
B1	PET (140-159)	2級 (1980-2600)	1000-1249	815-979 L&R&W 675-809	4.0-5.0	226-333	420-595	42-71	322-340	790-1090 L&R 550~ S&W 240~
A2	KET (120-139)	準2級 (1284-1800)	700-999	565-814 L&R&W 485-674	3.0	150-225	235-415		300-321	385-785 L&R 225~ S&W 160~
A1		3級-5級 (419-1650)	-699	-564 L&R&W -484	2.0					200-380 L&R 120~ S&W 80~

出典：文部科学省「各試験団体のデータによる CEFR との対照表」

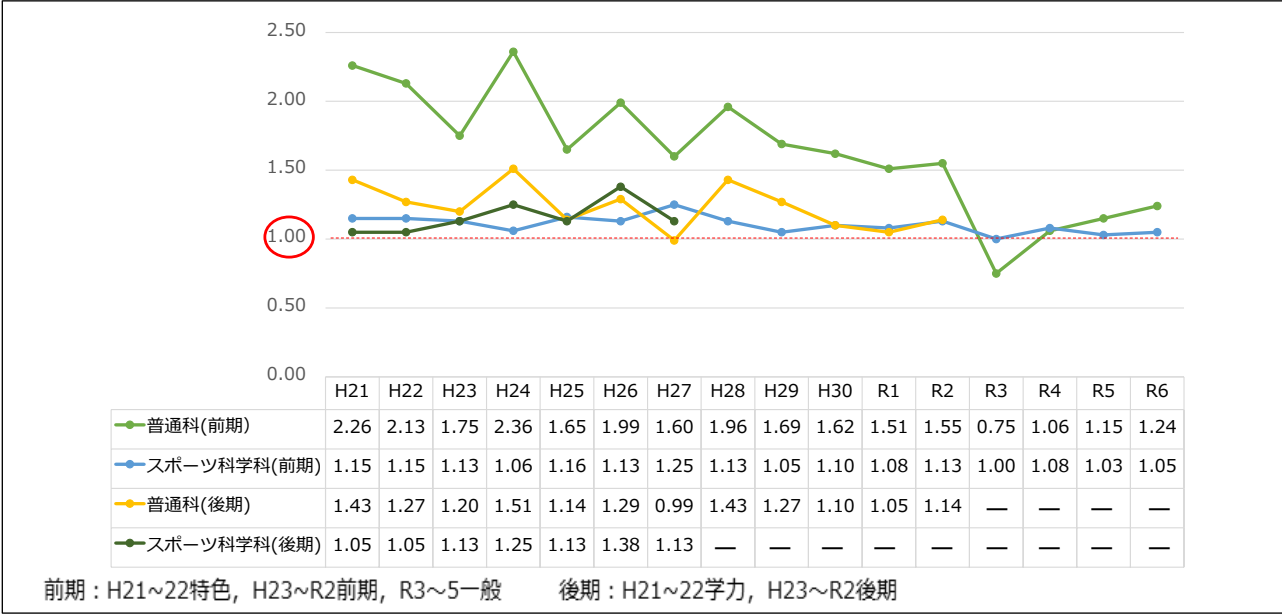
⑨市立柏高等学校

1) 入学選抜志願者の状況(推移)

市立柏高等学校の入学選抜志願者の状況をみると、普通科の志願者は減少傾向でしたが、近年は増加傾向にあります。スポーツ科学科の志願者は、横ばい傾向にあります。

市立柏高等学校の倍率の推移をみると、普通科の倍率は、千葉県内の市立高等学校に比べ倍率が特に低いということではなく、スポーツ科学科とともに定員を維持しています。

図表 資-57 市立柏高等学校の入学選抜志願者の状況(推移)



出典：柏市教育委員会資料

図表 資-58 千葉県内における市立高等学校の倍率の推移

高校名	学科名	偏差値	R2前期	R2後期	R3	R4	R5	R6
千葉	普通科	71	2.70	1.98	1.49	1.58	1.71	1.52
	理数科	73	2.70	2.40	1.50	1.50	1.73	1.78
稲毛	普通科	67	2.16	1.69	1.41	1.38	1.32	1.13
	国際教養科	66	2.03	2.10	1.23	1.78	0.98	1.40
習志野	普通科	56	1.72	1.14	1.11	1.27	1.10	1.22
	商業科	50	1.78	2.00	1.33	1.38	1.25	1.51
船橋	普通科	52	1.84	1.59	1.00	1.27	1.28	1.19
	商業科	47	1.93	—	1.18	1.31	1.43	1.34
	体育科	43	1.01	—	1.05	1.09	1.08	1.03
松戸	普通科	49	2.53	1.64	1.23	1.44	1.65	1.63
	国際人文科	53	1.85	—	1.23	1.13	1.28	1.53
柏	普通科	48	1.55	1.21	0.76	1.06	1.15	1.24
	スポーツ科学科	43	1.13	—	1.00	1.08	1.03	1.05
銚子	普通科・理数科	データなし	1.60	0.95	0.97	1.06	0.97	1.06

「—」：募集なし

※令和3年度で入学試験制度変更

➡ 前年度より増加 ➡ 前年度より減少 ➡ 前年度と同等（±0.05以内）

出典：千葉県 HP「一般入学者選抜等の志願者確定数
(特別入学者選抜及び地域連携アクティブスクールの入学者選抜を含む)」
偏差値出典：みんなの高校情報千葉

4. 教育環境に関するアンケート

本市教育委員会では、令和6年（2024年）4月から5月にかけて、柏市立学校に通う児童生徒と保護者、教職員、学校運営協議会委員を対象とした「柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート」を実施し、いただいた意見を本基本方針に反映させています。

図表 資-59 調査概要

調査対象	・ 柏市立学校に通う小学校3・6年生，中学校2年生 ・ 柏市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者 兄弟姉妹がいる場合，個別に回答を求めたため在籍児童生徒数と同一 ・ 柏市立学校の教職員 ・ 学校運営協議会委員				
調査期間	・ 令和6（2024）年4月25日から令和6年(2024)年5月17日まで ※学校運営協議会委員の回答期限は，5月31日まで				
調査方法	児童生徒：一人一台端末上で回答 保護者：学校連絡システム（sigfy）で周知。アンケートフォームから回答 教職員：校務支援システムで周知。アンケートフォームから回答 学校運営協議会委員：各学校経由で周知。アンケートフォーム（もしくは紙媒体）から回答				
配布・回収	カテゴリー		対象者総数	回収者総数	回収率
	児童生徒	小学校3年生	3,630 人	3,066 人	84.5 %
		小学校6年生	3,518 人	2,880 人	81.9 %
		中学校2年生	3,370 人	2,480 人	73.6 %
	保護者		32,419 人	14,941 人	46.1 %
	教職員		2,868 人	1,346 人	46.9 %
	学校運営協議会委員		351 人	177 人	50.4 %
主な設問	児童生徒	学校で大切なことや楽しいこと，大変なことや心配なこと			
		楽しい授業			
		学校生活に関すること（大切なことや楽しいこと，大変なことや心配なこと）			
		学校に行きたくないとき，安心する場所			
	保護者 教職員 学校運営 協議会委員	学校教育に関すること	これからの学校教育で重視すること		
			子どもに身に付けて欲しい力		
		学校規模に関すること	1学年あたりの望ましい学級数とその理由		
			通学時間に関すること	望ましい通学時間（片道）の許容範囲	
		許容範囲を超えた場合の必要な対策			
		学校施設に関すること	これからの学校施設について重要だと思うもの		
これからの学校施設に必要と思うもの					

■ アンケート結果

【小学3年生-P1】

柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート

《アンケート回答数： 3,066 件》

《アンケート配布数： 3,630 件》

《回答率： 84.5%》

(1) 児童生徒向け (小学校3年生)

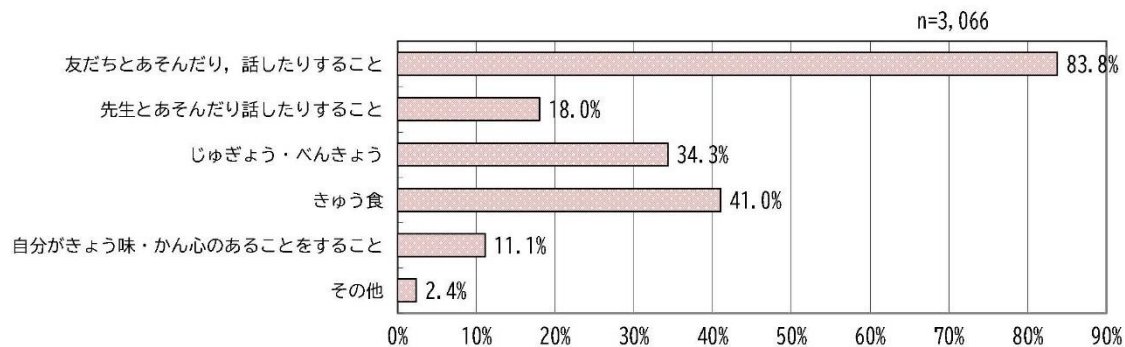
学校生活について

Q2. 学校で大切なことや楽しいことは、どんなことですか？2つえらんでください。必須

	回答数	%
友だちとあそんだり、話したりすること	2,569	83.8%
先生とあそんだり話したりすること	553	18.0%
じゅぎょう・べんきょう	1,052	34.3%
きゅう食	1,258	41.0%
自分がきょう味・かん心のあることをすること	341	11.1%
その他	73	2.4%
計	5,846	

	回答数	%
2つ回答	2,780	90.7%
1つ回答	286	9.3%
無回答	0	0.0%
計	3,066	100.0%

その他 自由記述あり	73	2.4%
------------	----	------

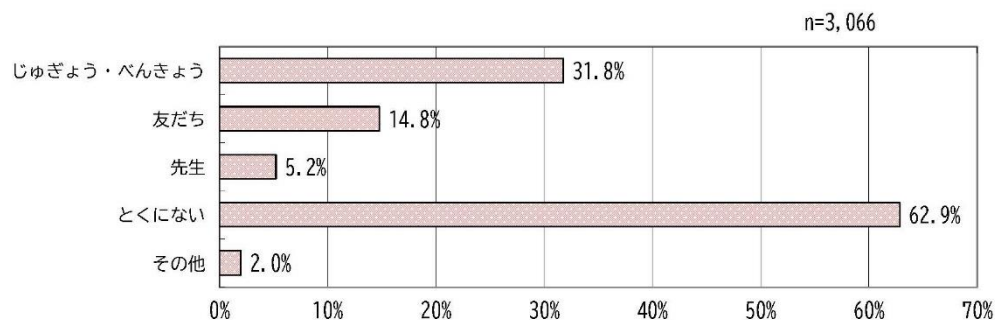


Q3. 学校で大へんなことや心ばいなことはどんなことですか。あてはまるものをすべてえらんでください。必須

	回答数	%
じゅぎょう・べんきょう	974	31.8%
友だち	453	14.8%
先生	160	5.2%
とくにない	1,927	62.9%
その他	60	2.0%
計	3,574	

	回答数	%
5つ回答	1	0.0%
4つ回答	11	0.4%
3つ回答	65	2.1%
2つ回答	341	11.1%
1つ回答	2,648	86.4%
無回答	0	0.0%
計	3,066	100.0%

その他 自由記述あり	60	2.0%
------------	----	------



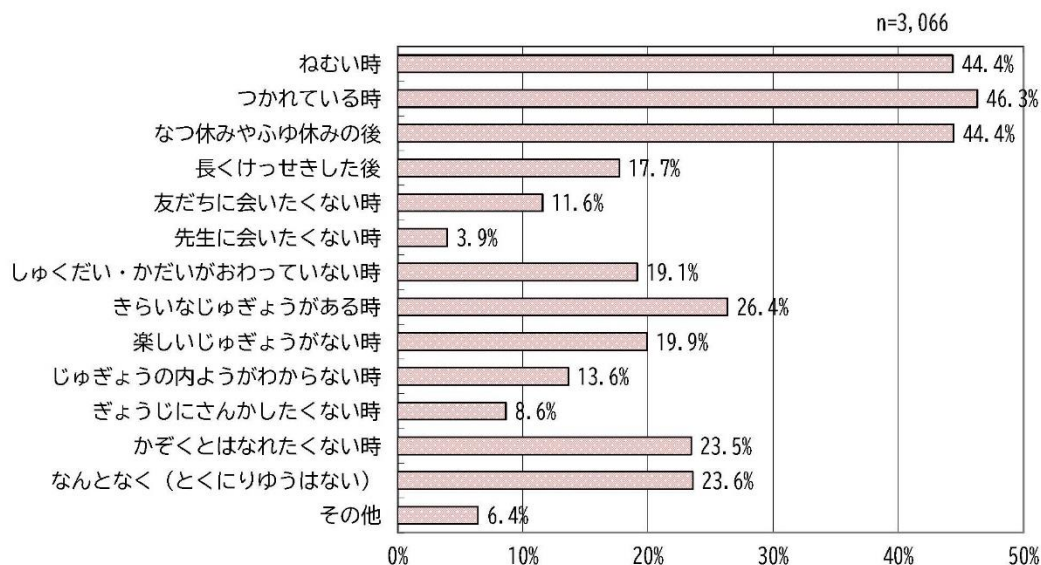
学校に行きたくない時

Q5. 学校に行きたくないと思うことはありますか。あてはまるものをすべてえらんでください 必須

	回答数	%
ねむい時	1,360	44.4%
つかれている時	1,420	46.3%
なつ休みやふゆ休みの後	1,362	44.4%
長くけっせきした後	543	17.7%
友だちに会いたくない時	355	11.6%
先生に会いたくない時	121	3.9%
しゅくだい・かだいがおわっていない時	587	19.1%
きらいなじゅぎょうがある時	808	26.4%
楽しいじゅぎょうがない時	611	19.9%
じゅぎょうの内ようがわからない時	418	13.6%
ぎょうじにさんかしたくない時	265	8.6%
かぞくとはなれたくない時	719	23.5%
なんとなく（とくにりゆうはない）	723	23.6%
その他	197	6.4%
計	9,489	

その他 自由記述あり	197	6.4%
------------	-----	------

	回答数	%
14個回答	0	0.0%
13個回答	12	0.4%
12個回答	20	0.7%
11個回答	25	0.8%
10個回答	35	1.1%
9つ回答	67	2.2%
8つ回答	78	2.5%
7つ回答	107	3.5%
6つ回答	158	5.2%
5つ回答	199	6.5%
4つ回答	297	9.7%
3つ回答	382	12.5%
2つ回答	529	17.3%
1つ回答	1,157	37.7%
無回答	0	0.0%
計	3,066	100.0%

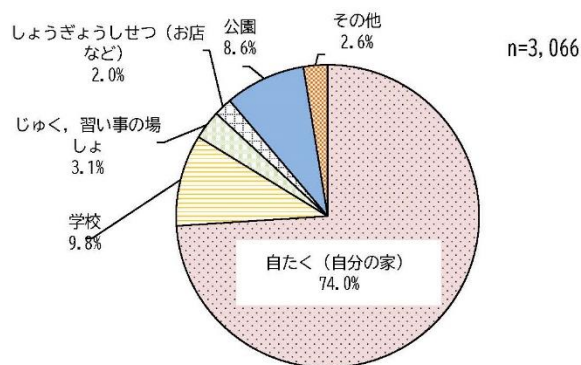


安心する場所

Q6. 一番あん心する場しよや楽しい場しよはどんなところですか。 必須

	回答数	%
自たく（自分の家）	2,268	74.0%
学校	300	9.8%
じゅく、習い事の場しよ	95	3.1%
しょうぎょうせつ（お店など）	60	2.0%
公園	264	8.6%
その他	79	2.6%
計	3,066	100.0%

その他 自由記述あり	79	2.6%
------------	----	------



柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート

《アンケート回答数： 2,880 件》

《アンケート配布数： 3,518 件》

《回答率： 81.9%》

(2) 児童生徒向け(小学校6年生)

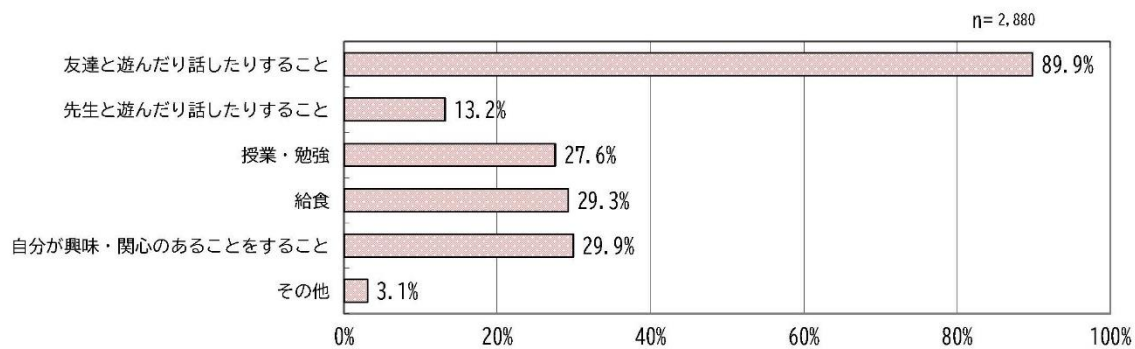
学校生活について

Q2. 学校で大切なことや楽しいことはどんなことですか？2つ選んでください。必須

	回答数	%
友達と遊んだり話したりすること	2,588	89.9%
先生と遊んだり話したりすること	380	13.2%
授業・勉強	794	27.6%
給食	843	29.3%
自分が興味・関心のあることをすること	862	29.9%
その他	88	3.1%
計	5,555	

	回答数	%
2つ回答	2,675	92.9%
1つ回答	205	7.1%
無回答	0	0.0%
計	2,880	100.0%

その他 自由記述あり	88	3.1%
------------	----	------

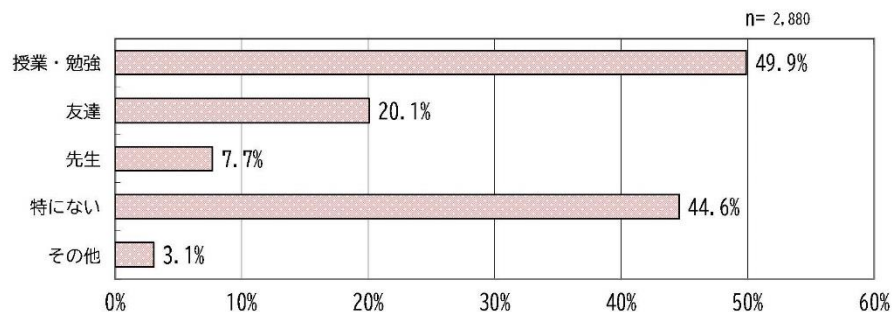


Q3. 学校で大変なことや心配なことはどんなことですか。あてはまるものをすべて選んでください。必須

	回答数	%
授業・勉強	1,437	49.9%
友達	579	20.1%
先生	222	7.7%
特にない	1,284	44.6%
その他	88	3.1%
計	3,610	

	回答数	%
5つ回答	0	0.0%
4つ回答	11	0.4%
3つ回答	90	3.1%
2つ回答	517	18.0%
1つ回答	2,262	78.5%
無回答	0	0.0%
計	2,880	100.0%

その他 自由記述あり	88	3.1%
------------	----	------



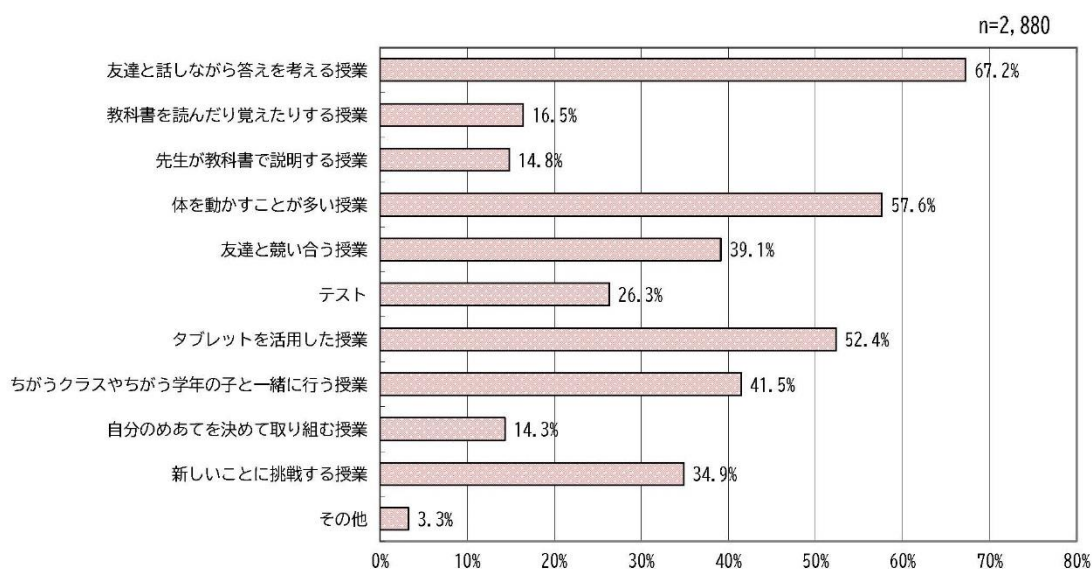
楽しい授業

Q4. どんな授業が楽しいですか。あてはまるものをすべて選んでください。必須

	回答数	%
友達と話しながら答えを考える授業	1,936	67.2%
教科書を読んだり覚えたりする授業	474	16.5%
先生が教科書で説明する授業	427	14.8%
体を動かすことが多い授業	1,660	57.6%
友達と競い合う授業	1,127	39.1%
テスト	758	26.3%
タブレットを活用した授業	1,508	52.4%
ちがうクラスやちがう学年の子と一緒にいる授業	1,195	41.5%
自分のめあてを決めて取り組む授業	413	14.3%
新しいことに挑戦する授業	1,004	34.9%
その他	94	3.3%
計	10,596	

その他 自由記述あり	94	3.3%
------------	----	------

	回答数	%
11個回答	2	0.1%
10個回答	35	1.2%
9つ回答	34	1.2%
8つ回答	61	2.1%
7つ回答	109	3.8%
6つ回答	262	9.1%
5つ回答	396	13.8%
4つ回答	520	18.1%
3つ回答	537	18.6%
2つ回答	500	17.4%
1つ回答	424	14.7%
無回答	0	0.0%
計	2,880	100.0%



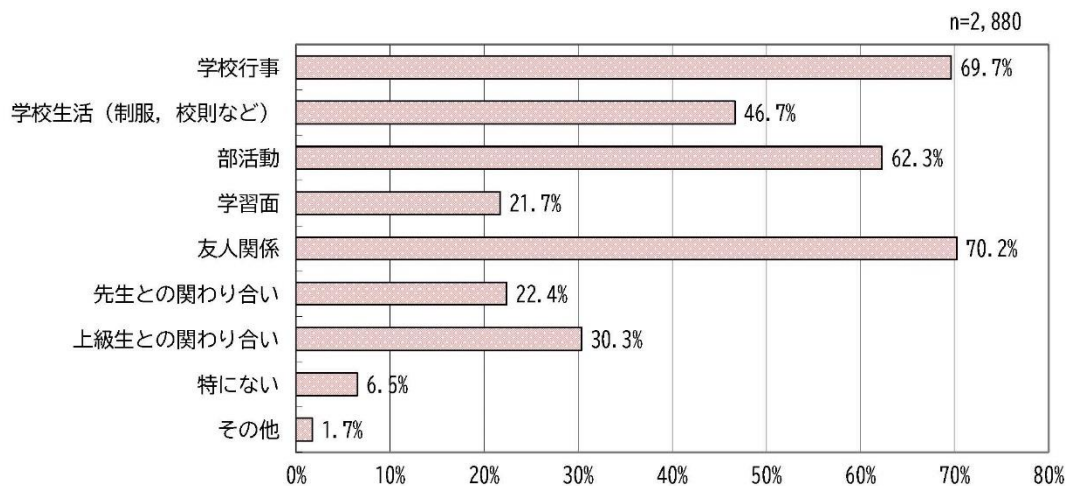
進学について

Q5. 中学校に進学したらどんなことが楽しみですか。あてはまるものをすべて選んでください。必須

	回答数	%
学校行事	2,006	69.7%
学校生活（制服、校則など）	1,344	46.7%
部活動	1,794	62.3%
学習面	625	21.7%
友人関係	2,023	70.2%
先生との関わり合い	645	22.4%
上級生との関わり合い	874	30.3%
特にない	188	6.5%
その他	50	1.7%
計	9,549	

その他 自由記述あり	50	1.7%
------------	----	------

	回答数	%
9つ回答	0	0.0%
8つ回答	9	0.3%
7つ回答	165	5.7%
6つ回答	179	6.2%
5つ回答	365	12.7%
4つ回答	478	16.6%
3つ回答	660	22.9%
2つ回答	507	17.6%
1つ回答	517	18.0%
無回答	0	0.0%
計	2,880	100.0%

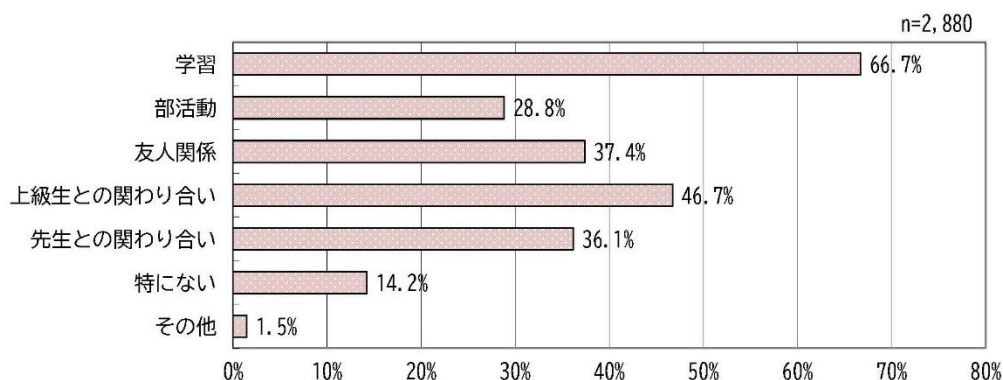


Q6. 中学に進学したらどんなことが不安ですか。あてはまるものをすべて選んでください。必須

	回答数	%
学習	1,921	66.7%
部活動	830	28.8%
友人関係	1,077	37.4%
上級生との関わり合い	1,346	46.7%
先生との関わり合い	1,041	36.1%
特にない	410	14.2%
その他	42	1.5%
計	6,667	

その他 自由記述あり	42	1.5%
------------	----	------

	回答数	%
7つ回答	0	0.0%
6つ回答	17	0.6%
5つ回答	250	8.7%
4つ回答	306	10.6%
3つ回答	527	18.3%
2つ回答	730	25.3%
1つ回答	1,050	36.5%
無回答	0	0.0%
計	2,880	100.0%



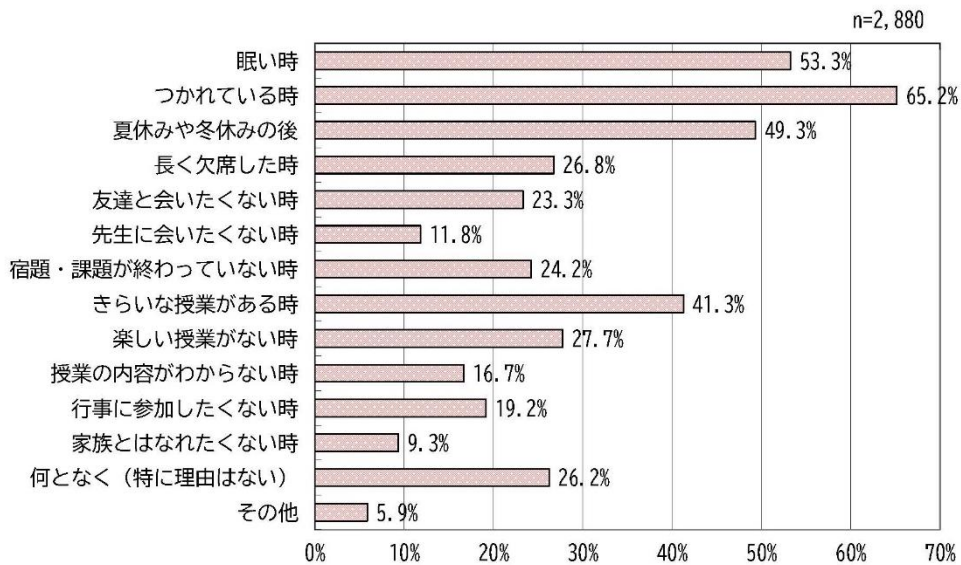
学校に行きたくない時

Q7. 学校に行きたくないと思うことはありますか。あてはまるものをすべて選んでください 必須

	回答数	%
眠い時	1,534	53.3%
つかれている時	1,877	65.2%
夏休みや冬休みの後	1,421	49.3%
長く欠席した時	771	26.8%
友達と会いたくない時	671	23.3%
先生に会いたくない時	341	11.8%
宿題・課題が終わっていない時	698	24.2%
きらいな授業がある時	1,189	41.3%
楽しい授業がない時	799	27.7%
授業の内容がわからない時	480	16.7%
行事に参加したくない時	552	19.2%
家族とはなれたくない時	269	9.3%
何となく（特に理由はない）	755	26.2%
その他	169	5.9%
計	11,526	

その他 自由記述あり	169	5.9%
------------	-----	------

	回答数	%
14個回答	0	0.0%
13個回答	19	0.7%
12個回答	35	1.2%
11個回答	43	1.5%
10個回答	60	2.1%
9つ回答	71	2.5%
8つ回答	143	5.0%
7つ回答	167	5.8%
6つ回答	227	7.9%
5つ回答	268	9.3%
4つ回答	340	11.8%
3つ回答	416	14.4%
2つ回答	433	15.0%
1つ回答	658	22.8%
無回答	0	0.0%
計	2,880	100.0%

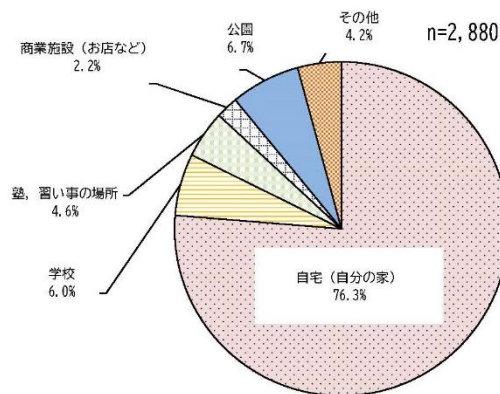


安心する場所

Q8. 一番安心する場所や楽しい場所はどこなところですか。必須

	回答数	%
自宅（自分の家）	2,197	76.3%
学校	173	6.0%
塾、習い事の場所	132	4.6%
商業施設（お店など）	62	2.2%
公園	194	6.7%
その他	122	4.2%
計	2,880	100.0%

その他 自由記述あり	122	4.2%
------------	-----	------



柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート

《アンケート回答数： 2,480 件》

《アンケート配布数： 3,370 件》

《回答率： 73.6%》

(3) 児童生徒向け(中学校2年生)

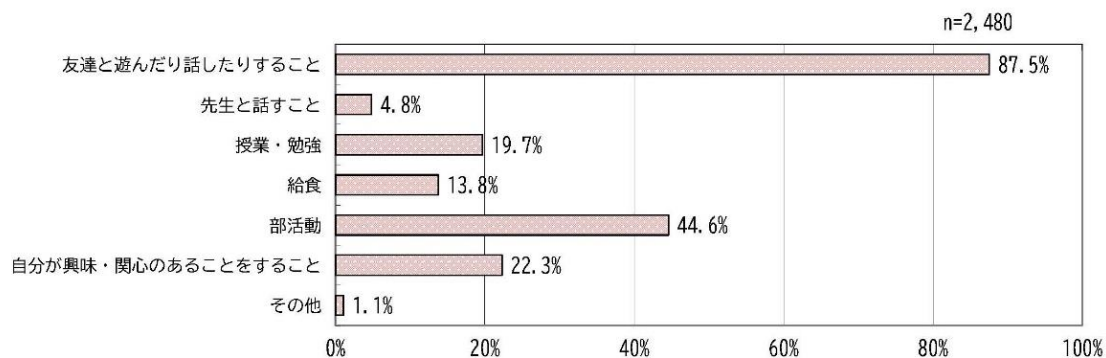
学校生活について

Q2. 学校で大切なことや楽しいことはどんなことですか？2つ選んでください。必須

	回答数	%
友達と遊んだり話したりすること	2,171	87.5%
先生と話すること	120	4.8%
授業・勉強	489	19.7%
給食	342	13.8%
部活動	1,106	44.6%
自分が興味・関心のあることをすること	553	22.3%
その他	27	1.1%
計	4,808	

	回答数	%
2つ回答	2,328	93.9%
1つ回答	152	6.1%
無回答	0	0.0%
計	2,480	100.0%

[その他 自由記述あり] 27 1.1%

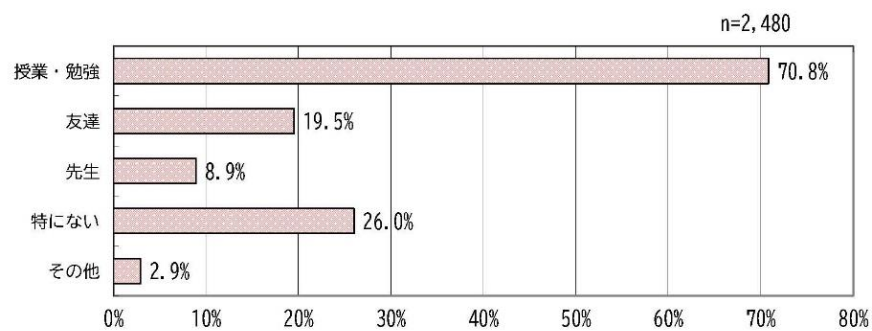


Q3. 学校で大変なことや心配なことはどんなことですか。あてはまるものをすべて選んでください。必須

	回答数	%
授業・勉強	1,757	70.8%
友達	484	19.5%
先生	221	8.9%
特にない	645	26.0%
その他	72	2.9%
計	3,179	

	回答数	%
5つ回答	0	0.0%
4つ回答	4	0.2%
3つ回答	97	3.9%
2つ回答	493	19.9%
1つ回答	1,886	76.0%
無回答	0	0.0%
計	2,480	100.0%

[その他 自由記述あり] 72 2.9%



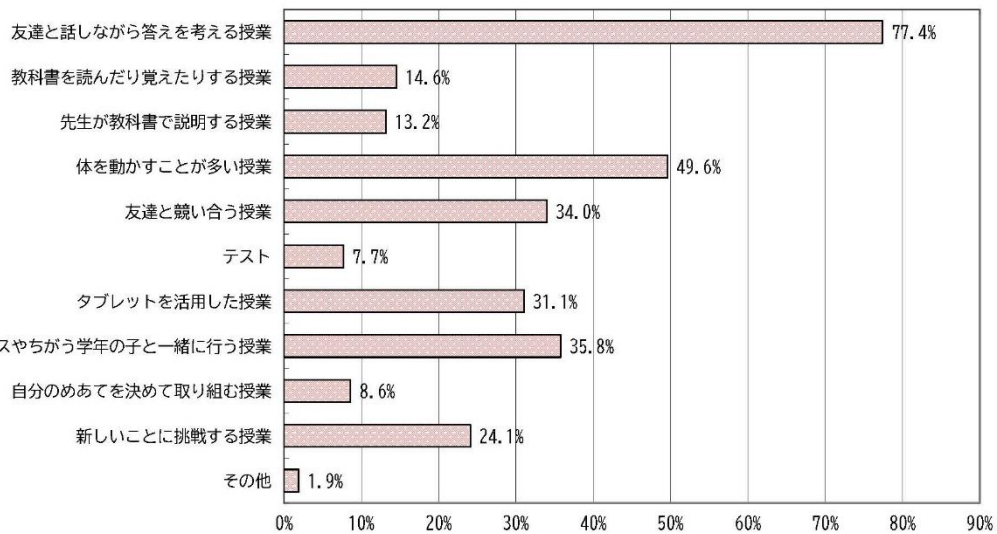
Q4. どんな授業が楽しいですか。あてはまるものをすべて選んでください。必須

	回答数	%
友達と話しながら答えを考える授業	1,920	77.4%
教科書を読んだり覚えたりする授業	362	14.6%
先生が教科書で説明する授業	328	13.2%
体を動かすことが多い授業	1,231	49.6%
友達と競い合う授業	844	34.0%
テスト	191	7.7%
タブレットを活用した授業	771	31.1%
ちがうクラスやちがう学年の子と一緒にいる授業	888	35.8%
自分のめあてを決めて取り組む授業	214	8.6%
新しいことに挑戦する授業	598	24.1%
その他	47	1.9%
計	7,394	

その他 自由記述あり	47	1.9%
------------	----	------

	回答数	%
11個回答	0	0.0%
10個回答	8	0.3%
9つ回答	13	0.5%
8つ回答	14	0.6%
7つ回答	39	1.6%
6つ回答	94	3.8%
5つ回答	250	10.1%
4つ回答	412	16.6%
3つ回答	535	21.6%
2つ回答	630	25.4%
1つ回答	485	19.6%
無回答	0	0.0%
計	2,480	100.0%

n=2,480



進学について

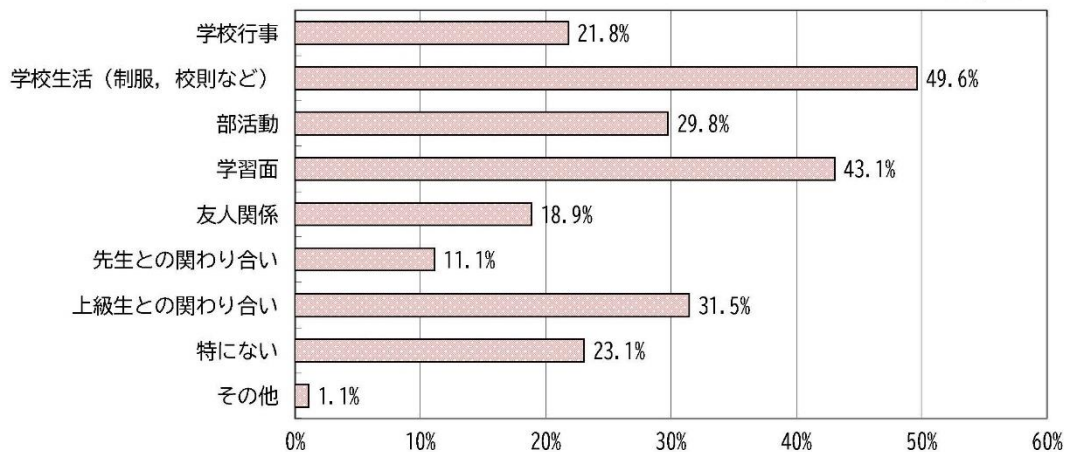
Q5. 小学校との違いで戸惑ったことはどんなことですか。あてはまるものをすべて選んでください。必須

	回答数	%
学校行事	541	21.8%
学校生活（制服、校則など）	1,231	49.6%
部活動	738	29.8%
学習面	1,068	43.1%
友人関係	468	18.9%
先生との関わり合い	276	11.1%
上級生との関わり合い	780	31.5%
特になし	572	23.1%
その他	27	1.1%
計	5,701	

その他 自由記述あり	27	1.1%
------------	----	------

	回答数	%
9つ回答	1	0.0%
8つ回答	1	0.0%
7つ回答	49	2.0%
6つ回答	60	2.4%
5つ回答	131	5.3%
4つ回答	265	10.7%
3つ回答	376	15.2%
2つ回答	541	21.8%
1つ回答	1,056	42.6%
無回答	0	0.0%
計	2,480	100.0%

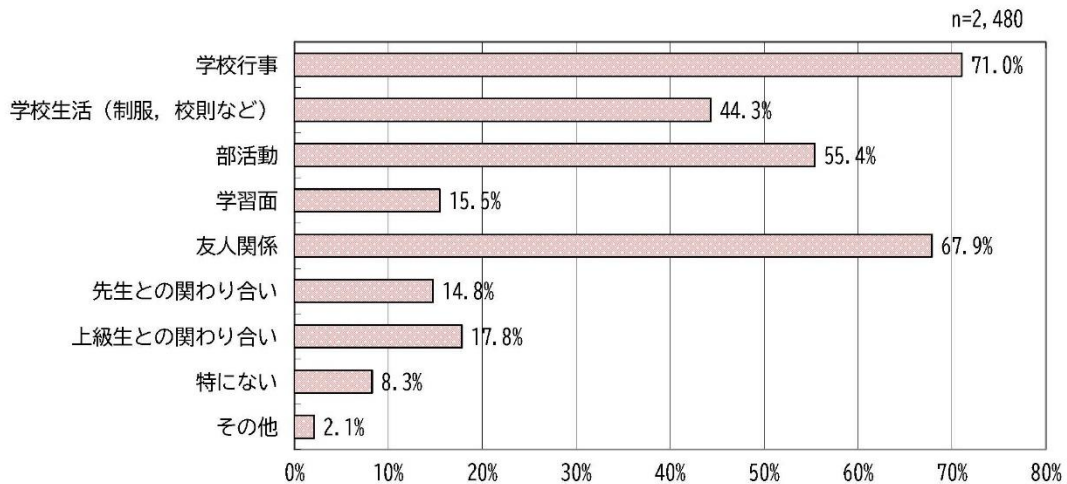
n=2,480



Q6. 高校に進学したらどんなことが楽しみですか。あてはまるものをすべて選んでください。 必須

	回答数	%
学校行事	1,762	71.0%
学校生活（制服、校則など）	1,099	44.3%
部活動	1,374	55.4%
学習面	384	15.5%
友人関係	1,683	67.9%
先生との関わり合い	366	14.8%
上級生との関わり合い	442	17.8%
特にない	205	8.3%
その他	52	2.1%
計	7,367	
その他 自由記述あり	52	2.1%

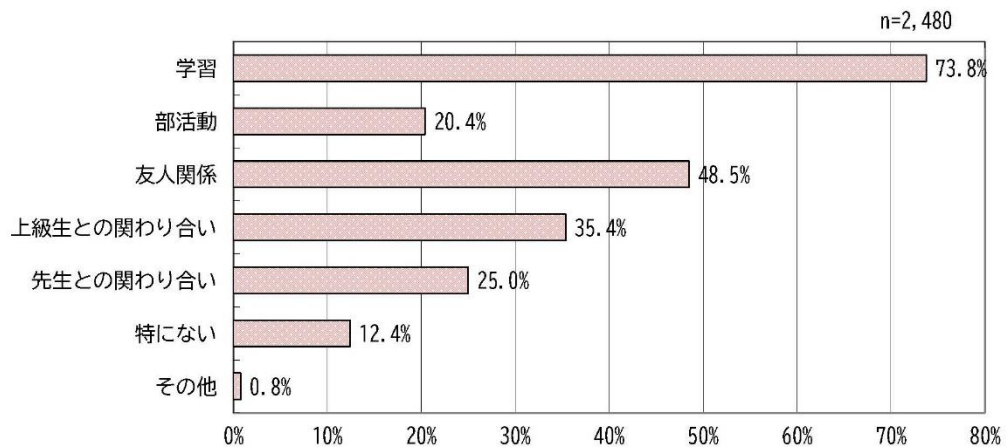
	回答数	%
9つ回答	0	0.0%
8つ回答	1	0.0%
7つ回答	95	3.8%
6つ回答	104	4.2%
5つ回答	214	8.6%
4つ回答	399	16.1%
3つ回答	599	24.2%
2つ回答	539	21.7%
1つ回答	529	21.3%
無回答	0	0.0%
計	2,480	100.0%



Q7. 高校に進学したらどんなことが不安ですか。あてはまるものをすべて選んでください。 必須

	回答数	%
学習	1,829	73.8%
部活動	506	20.4%
友人関係	1,203	48.5%
上級生との関わり合い	877	35.4%
先生との関わり合い	620	25.0%
特にない	308	12.4%
その他	19	0.8%
計	5,362	
その他 自由記述あり	19	0.8%

	回答数	%
7つ回答	1	0.0%
6つ回答	2	0.1%
5つ回答	172	6.9%
4つ回答	216	8.7%
3つ回答	433	17.5%
2つ回答	664	26.8%
1つ回答	992	40.0%
無回答	0	0.0%
計	2,480	100.0%

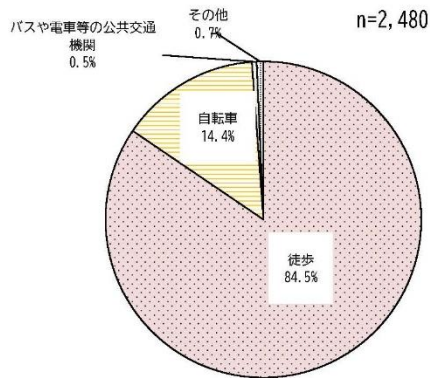


通学方法

Q8. 学校にはどんな方法で通っていますか。必須

	回答数	%
徒歩	2,095	84.5%
自転車	356	14.4%
バスや電車等の公共交通機関	12	0.5%
その他	17	0.7%
計	2,480	100.0%

その他 自由記述あり	17	0.7%
------------	----	------



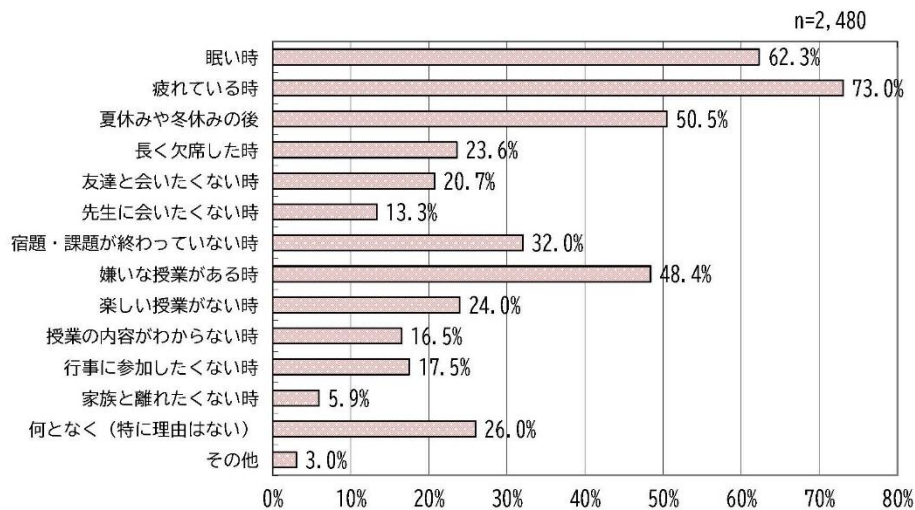
学校に行きたくない時

Q9. 学校に行きたくないと思うことはありますか。あてはまるものをすべて選んでください 必須

	回答数	%
眠い時	1,545	62.3%
疲れている時	1,811	73.0%
夏休みや冬休みの後	1,252	50.5%
長く欠席した時	585	23.6%
友達と会いたくない時	514	20.7%
先生に会いたくない時	330	13.3%
宿題・課題が終わっていない時	794	32.0%
嫌いな授業がある時	1,200	48.4%
楽しい授業がない時	594	24.0%
授業の内容がわからない時	409	16.5%
行事に参加したくない時	434	17.5%
家族と離れたくない時	147	5.9%
何となく（特に理由はない）	644	26.0%
その他	75	3.0%
計	10,334	

その他 自由記述あり	75	3.0%
------------	----	------

	回答数	%
14個回答	2	0.1%
13個回答	18	0.7%
12個回答	27	1.1%
11個回答	41	1.7%
10個回答	53	2.1%
9つ回答	62	2.5%
8つ回答	115	4.6%
7つ回答	160	6.5%
6つ回答	197	7.9%
5つ回答	264	10.6%
4つ回答	333	13.4%
3つ回答	391	15.8%
2つ回答	345	13.9%
1つ回答	472	19.0%
無回答	0	0.0%
計	2,480	100.0%

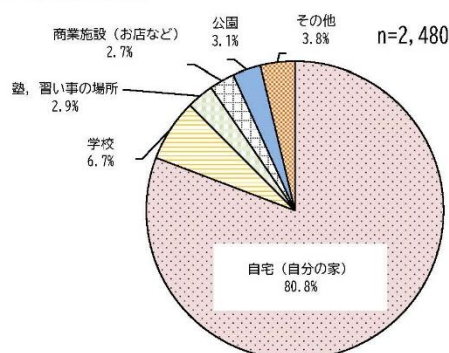


安心する場所

Q10. 一番安心する場所や楽しい場所はどこですか。必須

	回答数	%
自宅（自分の家）	2,003	80.8%
学校	167	6.7%
塾、習い事の場所	73	2.9%
商業施設（お店など）	68	2.7%
公園	76	3.1%
その他	93	3.8%
計	2,480	100.0%

その他 自由記述あり	93	3.8%
------------	----	------



柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート

「アンケート回答数： 14,941 件」

「アンケート配布数： 32,419 件」

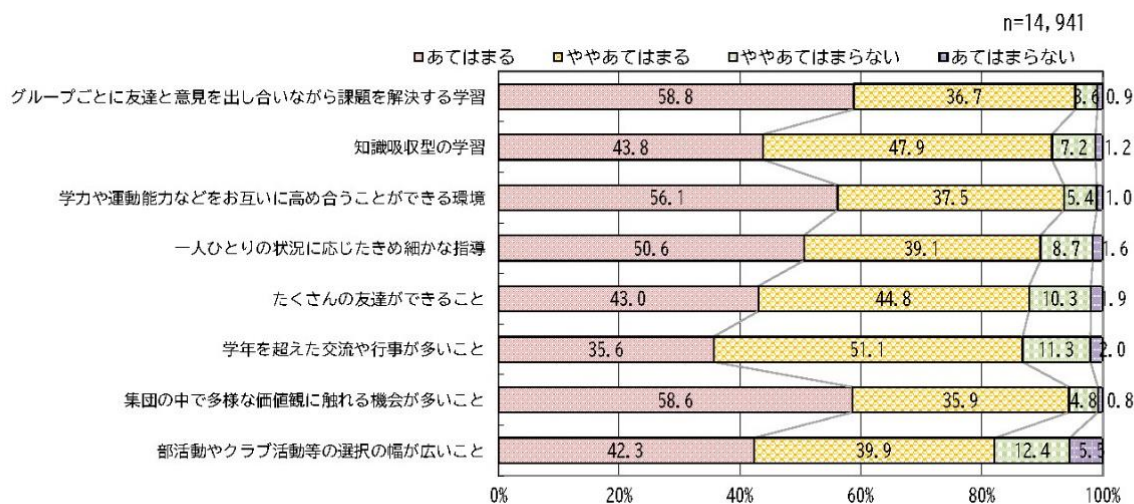
「回答率： 46.1%」

(4) 保護者向け

学校教育で重視して取り組むべき項目

Q4. 学校教育ではどのような点を重視して取り組む必要があると思いますか。それぞれの項目で最も当てはまるもの（または考え）を1つ選んでください。必須

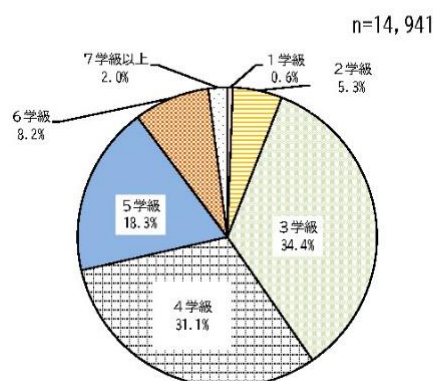
	あてはまる		ややあてはまる		ややあてはまらない		あてはまらない		計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
グループごとに友達と意見を出し合いながら課題を解決する学習	8,790	58.8	5,481	36.7	542	3.6	128	0.9	14,941	100.0
知識吸収型の学習	6,542	43.8	7,153	47.9	1,073	7.2	173	1.2	14,941	100.0
学力や運動能力などをお互いに高め合うことができる環境	8,389	56.1	5,598	37.5	809	5.4	145	1.0	14,941	100.0
一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導	7,557	50.6	5,846	39.1	1,303	8.7	235	1.6	14,941	100.0
たくさんの友達ができること	6,430	43.0	6,095	44.8	1,537	10.3	279	1.9	14,941	100.0
学年を超えた交流や行事が多いこと	5,324	35.6	7,638	51.1	1,683	11.3	296	2.0	14,941	100.0
集団の中で多様な価値観に触れる機会が多いこと	8,759	58.6	5,357	35.9	710	4.8	115	0.8	14,941	100.0
部活動やクラブ活動等の選択の幅が広いこと	6,317	42.3	5,956	39.9	1,853	12.4	815	5.5	14,941	100.0



1学年あたりの学級数

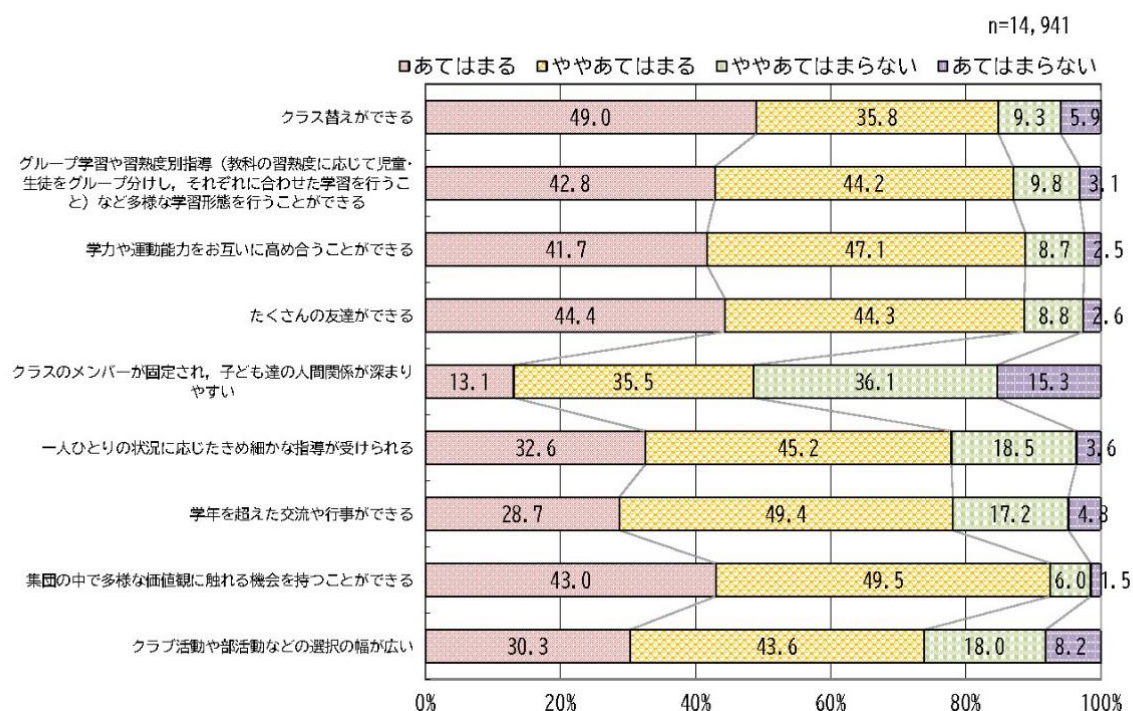
Q5. 1学年あたりの学級数は、どのくらいが適当だと思いますか。必須

	回答数	%
1学級	91	0.6%
2学級	794	5.3%
3学級	5,146	34.4%
4学級	4,641	31.1%
5学級	2,738	18.3%
6学級	1,226	8.2%
7学級以上	305	2.0%
計	14,941	100.0%



Q6.「Q5」の選択肢を選んだ理由について、それぞれの調査項目で最も当てはまるもの（または考え）を1つ選んでください。必須

	あてはまる		ややあてはまる		ややあてはまらない		あてはまらない		計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
クラス替えができる	7,322	49.0	5,350	35.8	1,383	9.3	886	5.9	14,941	100.0
グループ学習や習熟度別指導（教科の習熟度に応じて児童・生徒をグループ分けし、それぞれに合わせた学習を行うこと）など多様な学習形態を行うことができる	6,401	42.8	6,607	44.2	1,467	9.8	466	3.1	14,941	100.0
学力や運動能力をお互いに高め合うことができる	6,229	41.7	7,038	47.1	1,303	8.7	371	2.5	14,941	100.0
たくさんの友達ができる	6,627	44.4	6,621	44.3	1,308	8.8	385	2.6	14,941	100.0
クラスのメンバーが固定され、子ども達の人間関係が深まりやすい	1,953	13.1	5,297	35.5	5,399	36.1	2,292	15.3	14,941	100.0
一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導が受けられる	4,876	32.6	6,757	45.2	2,767	18.5	541	3.6	14,941	100.0
学年を超えた交流や行事ができる	4,288	28.7	7,376	49.4	2,563	17.2	714	4.8	14,941	100.0
集団の中で多様な価値観に触れる機会を持つことができる	6,430	43.0	7,395	49.5	893	6.0	223	1.5	14,941	100.0
クラブ活動や部活動などの選択の幅が広い	4,525	30.3	6,507	43.6	2,689	18.0	1,220	8.2	14,941	100.0



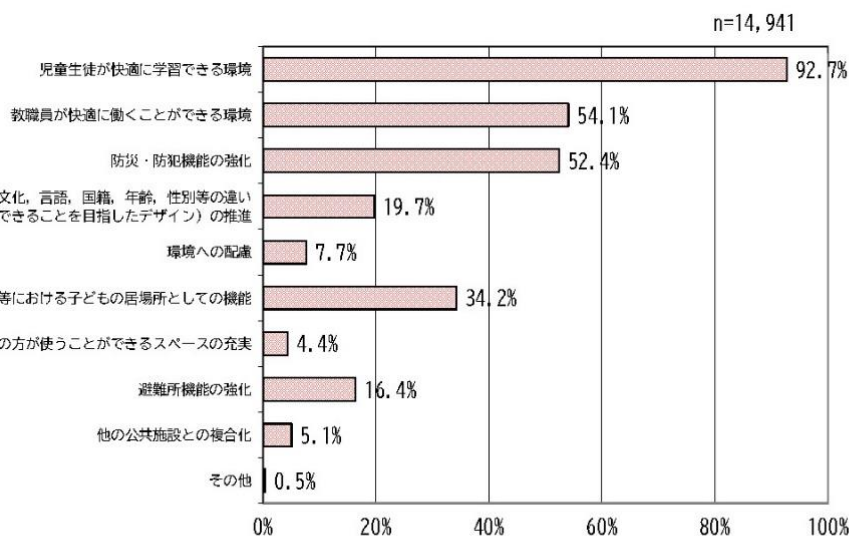
学校施設について

Q7. 学校施設は安全・安心だけではなく様々な機能や役割が求められています。これからの学校施設について、重要だと思うものを3つ選んでください。必須

	回答数	%
児童生徒が快適に学習できる環境	13,849	92.7%
教職員が快適に働くことができる環境	8,079	54.1%
防災・防犯機能の強化	7,832	52.4%
バリアフリー・ユニバーサルデザイン（文化、言語、国籍、年齢、性別等の違いに関わらず、できるだけ多くの人が利用できることを目指したデザイン）の推進	2,940	19.7%
環境への配慮	1,153	7.7%
放課後等における子どもの居場所としての機能	5,116	34.2%
地域の方が使うことができるスペースの充実	661	4.4%
避難所機能の強化	2,447	16.4%
他の公共施設との複合化	758	5.1%
その他	69	0.5%
計	42,904	

	回答数	%
3つ回答	13,741	92.0%
2つ回答	481	3.2%
1つ回答	719	4.8%
無回答	0	0.0%
計	14,941	100.0%

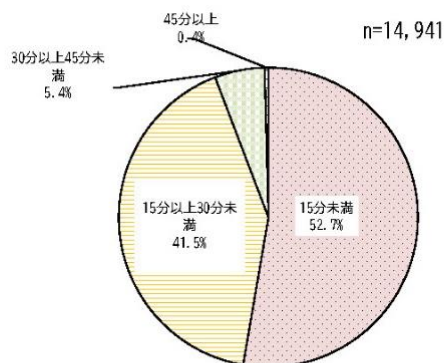
その他 自由記述あり	69	0.5%
------------	----	------



お子様の通学について

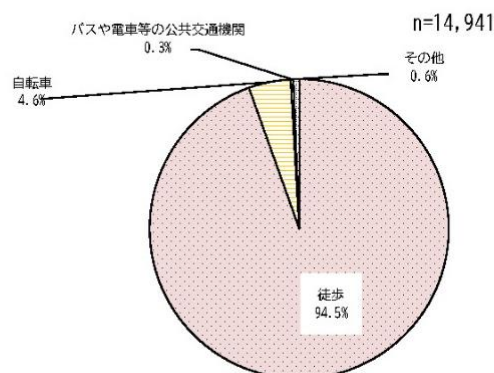
Q9. お子様のおおむねの通学時間（片道）を教えてください。必須

	回答数	%
15分未満	7,874	52.7%
15分以上30分未満	6,201	41.5%
30分以上45分未満	806	5.4%
45分以上	60	0.4%
計	14,941	100.0%



Q10. お子様の通学手段を教えてください。必須

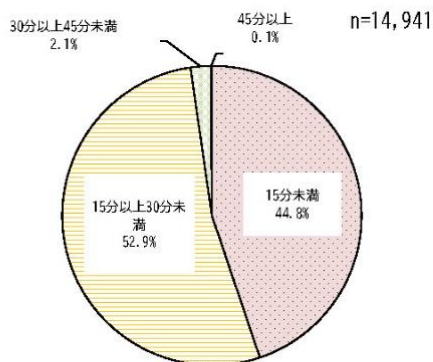
	回答数	%
徒歩	14,123	94.5%
自転車	682	4.6%
バスや電車等の公共交通機関	42	0.3%
その他	94	0.6%
計	14,941	100.0%



通学時間について

Q11. 通学時間（片道）はどのくらいの時間が許容範囲ですか。 必須

	回答数	%
15分未満	6,697	44.8%
15分以上30分未満	7,902	52.9%
30分以上45分未満	320	2.1%
45分以上	22	0.1%
計	14,941	100.0%

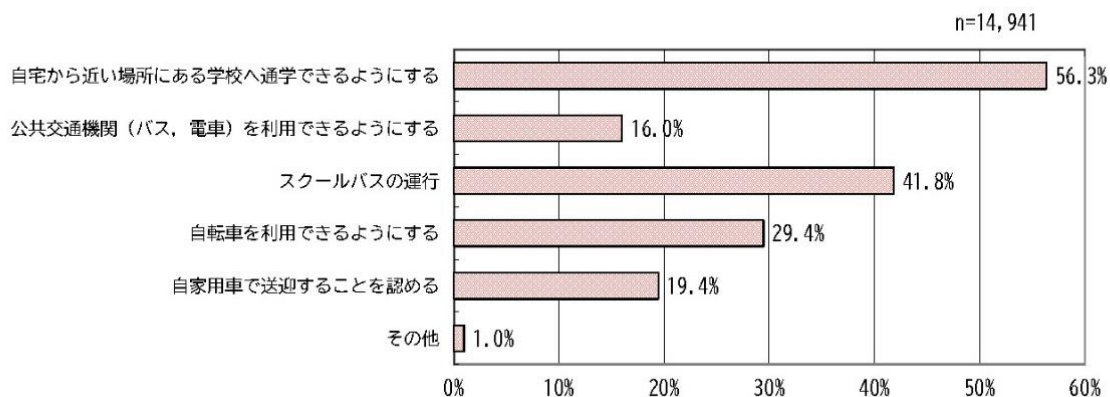


Q12. 「Q11」で回答した時間内に徒歩で通学することが難しい場合、どのような配慮・対策が必要と考えますか。必要だと考える対策を2つ選んでください。 必須

	回答数	%
自宅から近い場所にある学校へ通学できるようにする	8,415	56.3%
公共交通機関（バス、電車）を利用できるようにする	2,387	16.0%
スクールバスの運行	6,247	41.8%
自転車を利用できるようにする	4,398	29.4%
自家用車で送迎することを認める	2,903	19.4%
その他	144	1.0%
計	24,494	

	回答数	%
2つ回答	9,553	63.9%
1つ回答	5,388	36.1%
無回答	0	0.0%
計	14,941	100.0%

その他 自由記述あり	144	1.0%
------------	-----	------

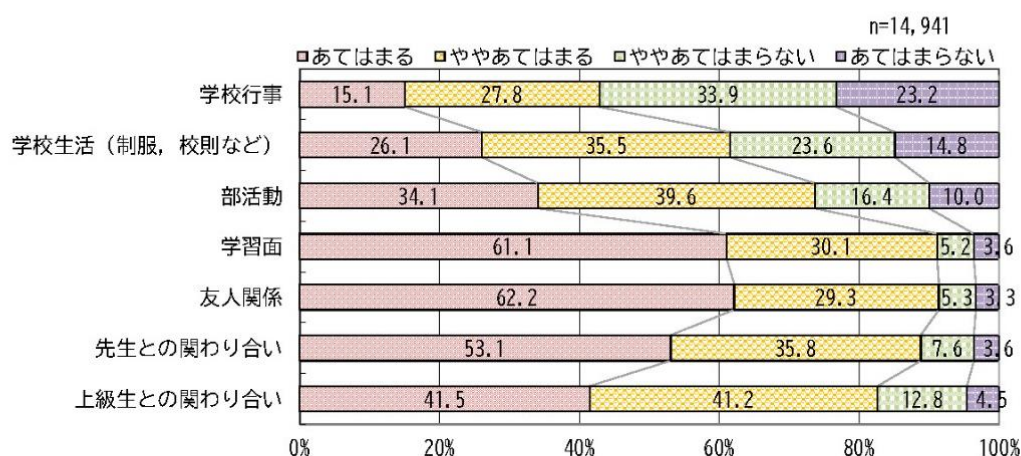


進学について

Q13.【小学生保護者向け】 お子様が中学校へ進学するにあたって、どのようなことが不安ですか。それぞれの項目で最も当てはまるもの（または考え）を1つ選んでください。必須

	あてはまる		ややあてはまる		ややあてはまらない		あてはまらない		計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
学校行事	1,582	15.1	2,916	27.8	3,550	33.9	2,436	23.2	10,484	100.0
学校生活（制服、校則など）	2,734	26.1	3,721	35.5	2,473	23.6	1,556	14.8	10,484	100.0
部活動	3,572	34.1	4,151	39.6	1,716	16.4	1,045	10.0	10,484	100.0
学習面	6,404	61.1	3,158	30.1	549	5.2	373	3.6	10,484	100.0
友人関係	6,516	62.2	3,067	29.3	554	5.3	347	3.3	10,484	100.0
先生との関わり合い	5,563	53.1	3,752	35.8	796	7.6	373	3.6	10,484	100.0
上級生との関わり合い	4,350	41.5	4,319	41.2	1,339	12.8	476	4.5	10,484	100.0

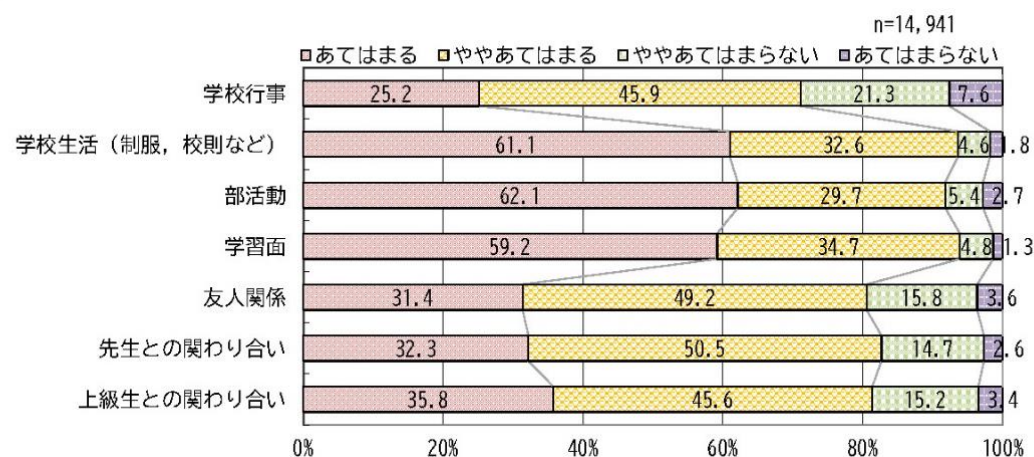
※小学校のみ回答



Q13.【中学生保護者向け】 お子様が中学校へ進学した後で感じた小学校との変化について、それぞれの項目で最も当てはまるもの（または考え）を1つ選んでください。必須

	あてはまる		ややあてはまる		ややあてはまらない		あてはまらない		計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
学校行事	1,123	25.2	2,047	45.9	950	21.3	337	7.6	4,457	100.0
学校生活（制服、校則など）	2,721	61.1	1,453	32.6	205	4.6	78	1.8	4,457	100.0
部活動	2,770	62.1	1,324	29.7	241	5.4	122	2.7	4,457	100.0
学習面	2,639	59.2	1,547	34.7	213	4.8	58	1.3	4,457	100.0
友人関係	1,399	31.4	2,193	49.2	705	15.8	160	3.6	4,457	100.0
先生との関わり合い	1,438	32.3	2,250	50.5	653	14.7	116	2.6	4,457	100.0
上級生との関わり合い	1,595	35.8	2,033	45.6	676	15.2	153	3.4	4,457	100.0

※中学校のみ回答

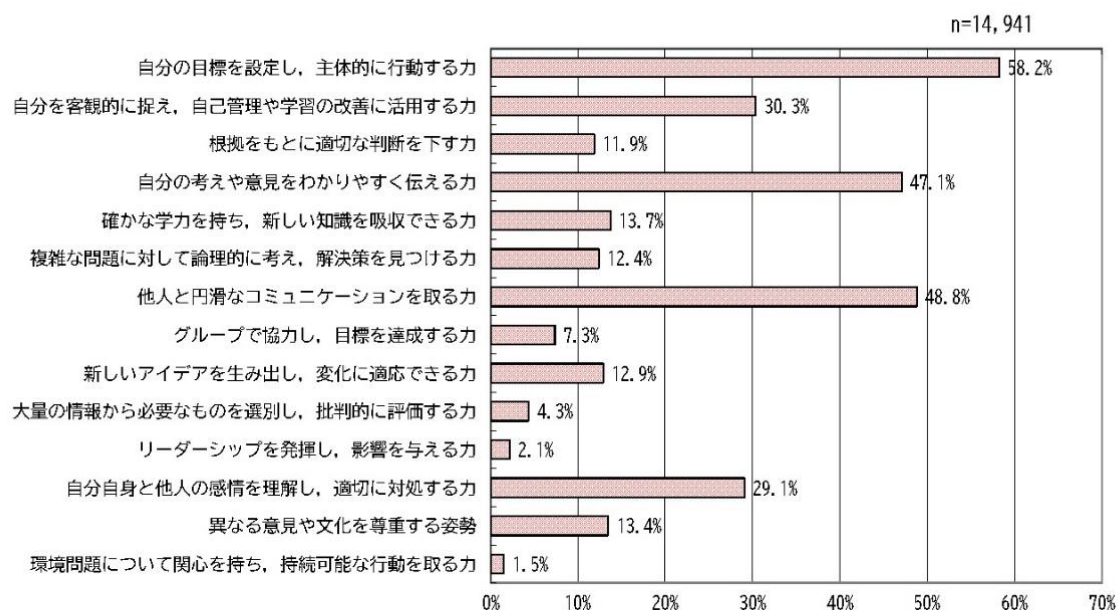


子供が身に付ける力について

Q14. これからの時代を見据え、お子様にどのような力を身に付けてほしいですか。考えに当てはまるもの（または近いもの）を3つ選んでください。必須

	回答数	%
自分の目標を設定し、主体的に行動する力	8,697	58.2%
自分を客観的に捉え、自己管理や学習の改善に活用する力	4,532	30.3%
根拠をもとに適切な判断を下す力	1,772	11.9%
自分の考えや意見をわかりやすく伝える力	7,034	47.1%
確かな学力を持ち、新しい知識を吸収できる力	2,044	13.7%
複雑な問題に対して論理的に考え、解決策を見つける力	1,850	12.4%
他人と円滑なコミュニケーションを取る力	7,291	48.8%
グループで協力し、目標を達成する力	1,098	7.3%
新しいアイデアを生み出し、変化に適応できる力	1,922	12.9%
大量の情報から必要なものを選別し、批判的に評価する力	647	4.3%
リーダーシップを発揮し、影響を与える力	321	2.1%
自分自身と他人の感情を理解し、適切に対処する力	4,342	29.1%
異なる意見や文化を尊重する姿勢	2,007	13.4%
環境問題について関心を持ち、持続可能な行動を取る力	224	1.5%
計	43,781	

	回答数	%
3つ回答	14,277	95.6%
2つ回答	286	1.9%
1つ回答	378	2.5%
無回答	0	0.0%
計	14,941	100.0%



柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート

《アンケート回答数： 1,346 件》

《アンケート配布数： 2,868 件》

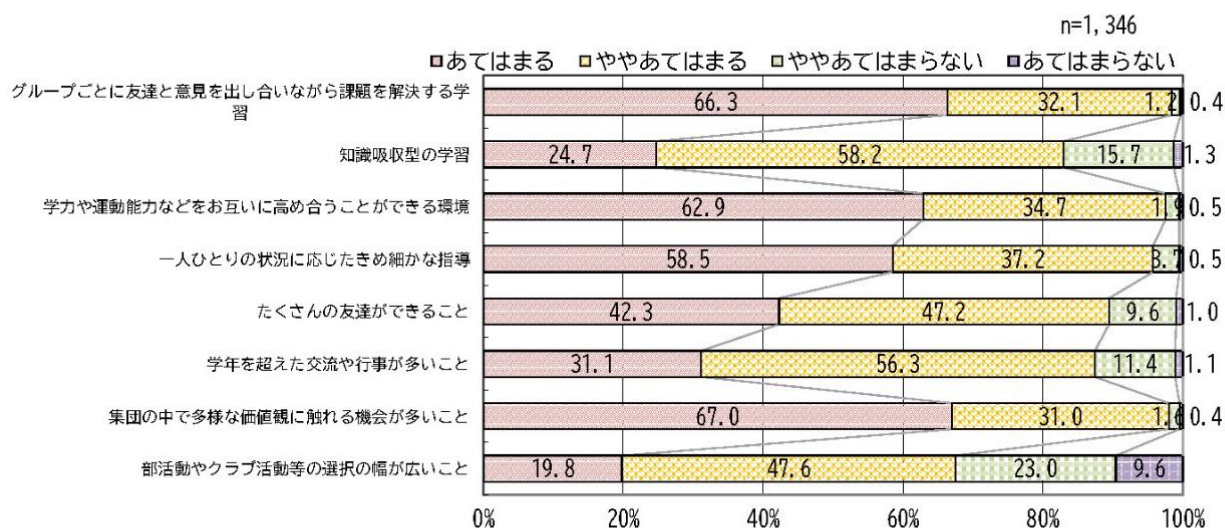
《回答率： 46.9%》

(5) 教職員向け

学校教育で取り組むべき項目

Q4. 学校教育ではどのような点を重視して取り組む必要があると思いますか。それぞれの項目で最も当てはまるもの（または考え）を1つ選んでください。必須

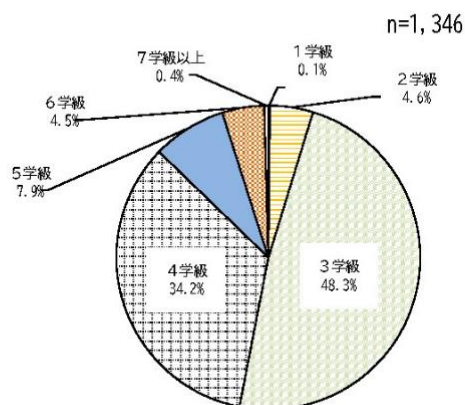
	あてはまる		ややあてはまる		ややあてはまらない		あてはまらない		計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
グループごとに友達と意見を出し合いながら課題を解決する学習	893	66.3	432	32.1	16	1.2	5	0.4	1,346	100.0
知識吸収型の学習	333	24.7	784	58.2	211	15.7	18	1.3	1,346	100.0
学力や運動能力などをお互いに高め合うことができる環境	846	62.9	467	34.7	26	1.9	7	0.5	1,346	100.0
一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導	788	58.5	501	37.2	50	3.7	7	0.5	1,346	100.0
たくさんの友達ができること	569	42.3	635	47.2	129	9.6	13	1.0	1,346	100.0
学年を超えた交流や行事が多いこと	419	31.1	758	56.3	154	11.4	15	1.1	1,346	100.0
集団の中で多様な価値観に触れる機会が多いこと	902	67.0	417	31.0	21	1.6	6	0.4	1,346	100.0
部活動やクラブ活動等の選択の幅が広いこと	267	19.8	641	47.6	309	23.0	129	9.6	1,346	100.0



1 学年あたりの学級数

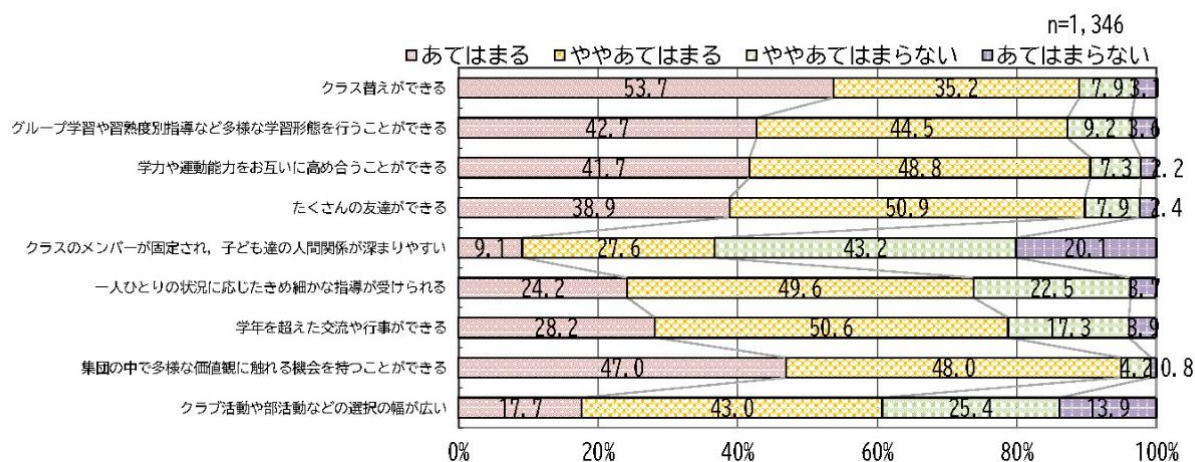
Q5. 1 学年あたりの学級数は、どのくらいが適当だと思いますか。必須

	回答数	%
1 学級	2	0.1%
2 学級	62	4.6%
3 学級	650	48.3%
4 学級	460	34.2%
5 学級	106	7.9%
6 学級	60	4.5%
7 学級以上	6	0.4%
計	1,346	100.0%



Q6. 「Q5」の選択肢を選んだ理由について、それぞれの調査項目で最も当てはまるもの（または考え）を1つ選んでください。必須

	あてはまる		ややあてはまる		ややあてはまらない		あてはまらない		計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
クラス替えができる	723	53.7	474	35.2	107	7.9	42	3.1	1,346	100.0
グループ学習や習熟度別指導など多様な学習形態を行うことができる	575	42.7	599	44.5	124	9.2	48	3.6	1,346	100.0
学力や運動能力をお互いに高め合うことができる	561	41.7	657	48.8	98	7.3	30	2.2	1,346	100.0
たくさんの友達ができる	523	38.9	685	50.9	106	7.9	32	2.4	1,346	100.0
クラスのメンバーが固定され、子ども達の人間関係が深まりやすい	123	9.1	371	27.6	581	43.2	271	20.1	1,346	100.0
一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導が受けられる	326	24.2	667	49.6	303	22.5	50	3.7	1,346	100.0
学年を超えた交流や行事ができる	379	28.2	681	50.6	233	17.3	53	3.9	1,346	100.0
集団の中で多様な価値観に触れる機会を持つことができる	632	47.0	646	48.0	57	4.2	11	0.8	1,346	100.0
クラブ活動や部活動などの選択の幅が広い	238	17.7	579	43.0	342	25.4	187	13.9	1,346	100.0



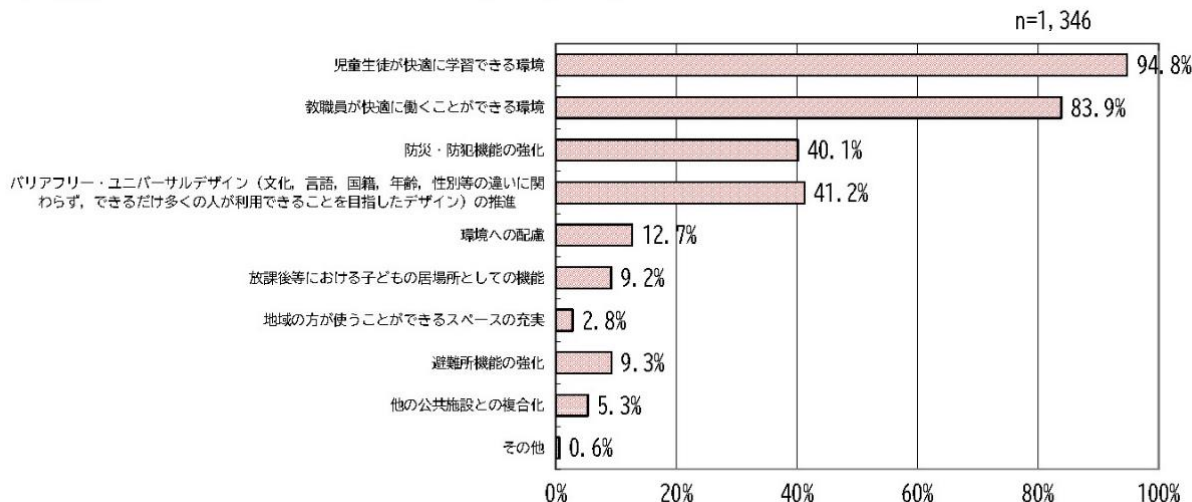
学校施設について

Q7. 学校施設は安全・安心だけではなく様々な機能や役割が求められています。これからの学校施設について、重要だと思うものを3つ選んでください。必須

	回答数	%
児童生徒が快適に学習できる環境	1,276	94.8%
教職員が快適に働くことができる環境	1,129	83.9%
防災・防犯機能の強化	540	40.1%
バリアフリー・ユニバーサルデザイン（文化、言語、国籍、年齢、性別等の違いに関わらず、できるだけ多くの人々が利用できることを目指したデザイン）の推進	555	41.2%
環境への配慮	171	12.7%
放課後等における子どもの居場所としての機能	124	9.2%
地域の方が使うことができるスペースの充実	38	2.8%
避難所機能の強化	125	9.3%
他の公共施設との複合化	72	5.3%
その他	8	0.6%
計	4,038	

	回答数	%
3つ回答	1,346	100.0%
2つ回答	0	0.0%
1つ回答	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	1,346	100.0%

その他 自由記述あり	8	0.6%
------------	---	------

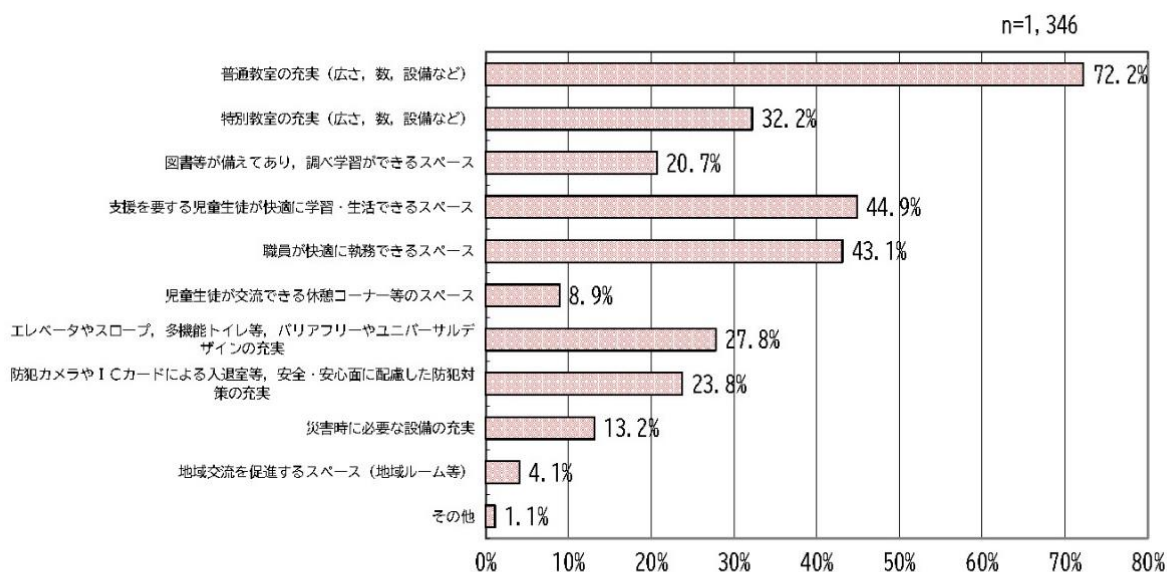


Q8. これからの学校施設に必要と思うものを3つまで選んでください。必須

	回答数	%
普通教室の充実（広さ、数、設備など）	972	72.2%
特別教室の充実（広さ、数、設備など）	433	32.2%
図書等が備えてあり、調べ学習ができるスペース	278	20.7%
支援を要する児童生徒が快適に学習・生活できるスペース	604	44.9%
職員が快適に執務できるスペース	580	43.1%
児童生徒が交流できる休憩コーナー等のスペース	120	8.9%
エレベータスロープ、多機能トイレ等、バリアフリーやユニバーサルデザインの充実	374	27.8%
防犯カメラやICカードによる入退室等、安全・安心面に配慮した防犯対策の充実	320	23.8%
災害時に必要な設備の充実	177	13.2%
地域交流を促進するスペース（地域ルーム等）	55	4.1%
その他	15	1.1%
計	3,928	

その他 自由記述あり	15	1.1%
------------	----	------

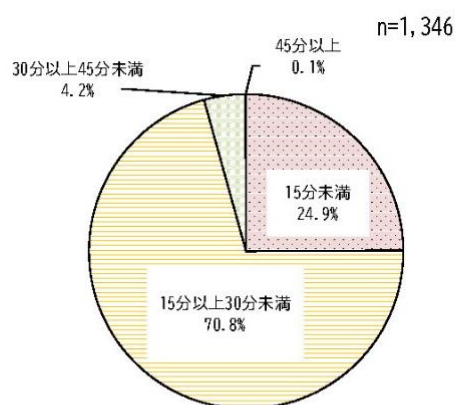
	回答数	%
3つ回答	1,262	93.8%
2つ回答	58	4.3%
1つ回答	26	1.9%
無回答	0	0.0%
計	1,346	100.0%



通学時間について

Q10. 子ども達の通学時間（片道）はどのくらいの時間が許容範囲だと思いますか。必須

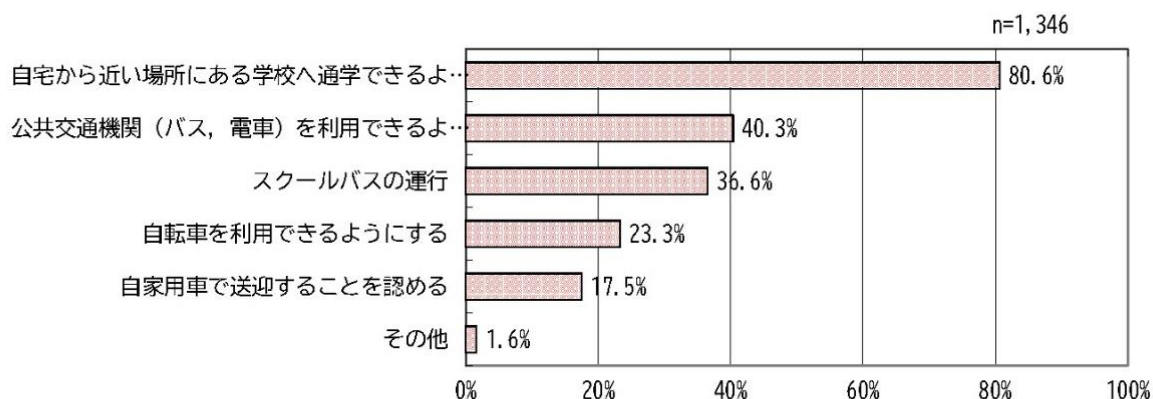
	回答数	%
15分未満	335	24.9%
15分以上30分未満	953	70.8%
30分以上45分未満	57	4.2%
45分以上	1	0.1%
計	1,346	100.0%



Q11. 「Q10」で回答した時間内に徒歩で通学することが難しい場合、どのような配慮・対策が必要と考えますか。必要だと考える対策を2つ選んでください。必須

	回答数	%
自宅から近い場所にある学校へ通学できるようにする	1,085	80.6%
公共交通機関（バス、電車）を利用できるようにする	543	40.3%
スクールバスの運行	492	36.6%
自転車を利用できるようにする	314	23.3%
自家用車で送迎することを認める	236	17.5%
その他	22	1.6%
計	2,692	
その他 自由記述あり	22	1.6%

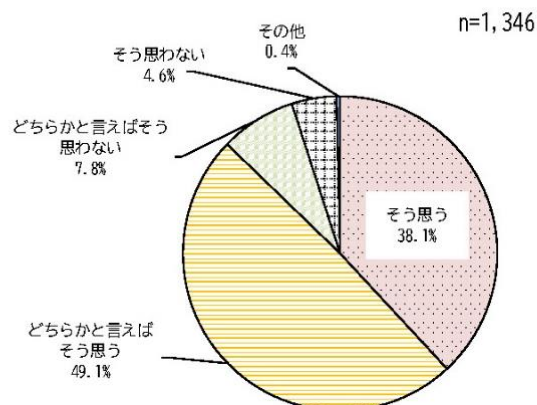
	回答数	%
2つ回答	1,346	100.0%
1つ回答	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	1,346	100.0%



小中一貫教育について

Q12. 柏市では、義務教育9年間を見通した連続性や系統性を担保した「小中一貫教育」について、調査・研究を進めています。小学校と中学校で途切れがちな指導や支援を、小・中学校教員相互の交流や連携を行うことにより、連続性を持った指導としていく必要があると思いますか。必須

	回答数	%
そう思う	513	38.1%
どちらかと言えばそう思う	661	49.1%
どちらかと言えばそう思わない	105	7.8%
そう思わない	62	4.6%
その他	5	0.4%
計	1,346	100.0%
その他 自由記述あり	5	0.4%

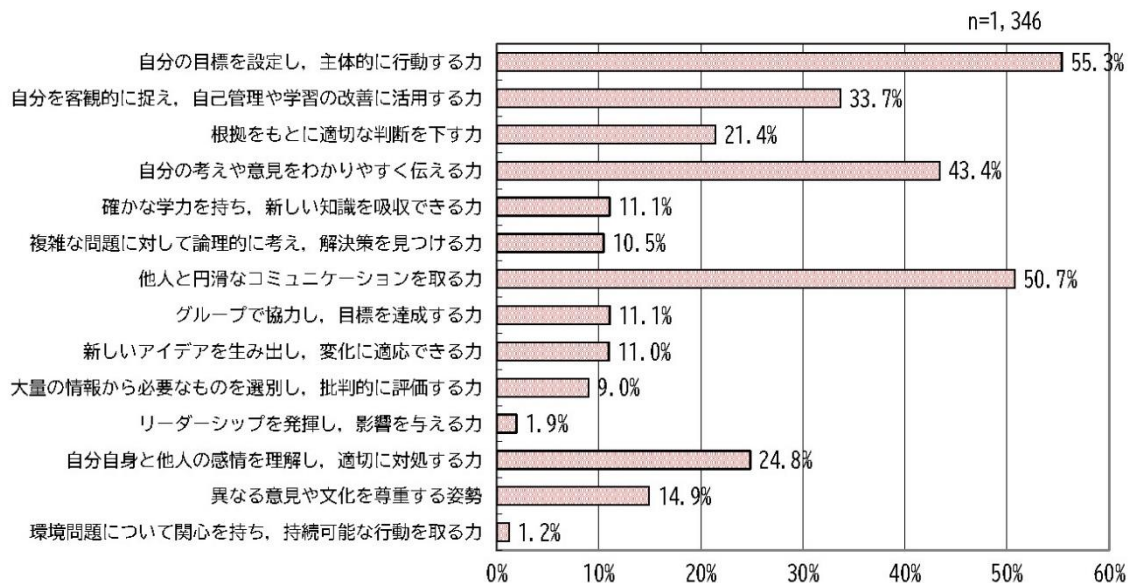


子供が身に付ける力について

Q13. これからの時代を見据え、学校では子ども達にどのような力を身に付ける必要があるか、考えに当てはまるもの（または近いもの）を3つ選んでください。必須

	回答数	%
自分の目標を設定し、主体的に行動する力	745	55.3%
自分を客観的に捉え、自己管理や学習の改善に活用する力	453	33.7%
根拠をもとに適切な判断を下す力	288	21.4%
自分の考えや意見をわかりやすく伝える力	584	43.4%
確かな学力を持ち、新しい知識を吸収できる力	149	11.1%
複雑な問題に対して論理的に考え、解決策を見つける力	141	10.5%
他人と円滑なコミュニケーションを取る力	683	50.7%
グループで協力し、目標を達成する力	149	11.1%
新しいアイデアを生み出し、変化に適応できる力	148	11.0%
大量の情報から必要なものを選別し、批判的に評価する力	121	9.0%
リーダーシップを発揮し、影響を与える力	26	1.9%
自分自身と他人の感情を理解し、適切に対処する力	334	24.8%
異なる意見や文化を尊重する姿勢	201	14.9%
環境問題について関心を持ち、持続可能な行動を取る力	16	1.2%
計	4,038	

	回答数	%
3つ回答	1,346	100.0%
2つ回答	0	0.0%
1つ回答	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	1,346	100.0%



柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート

《アンケート回答数： 177 件》

《アンケート配布数： 351 件》

《回答率： 50.4%》

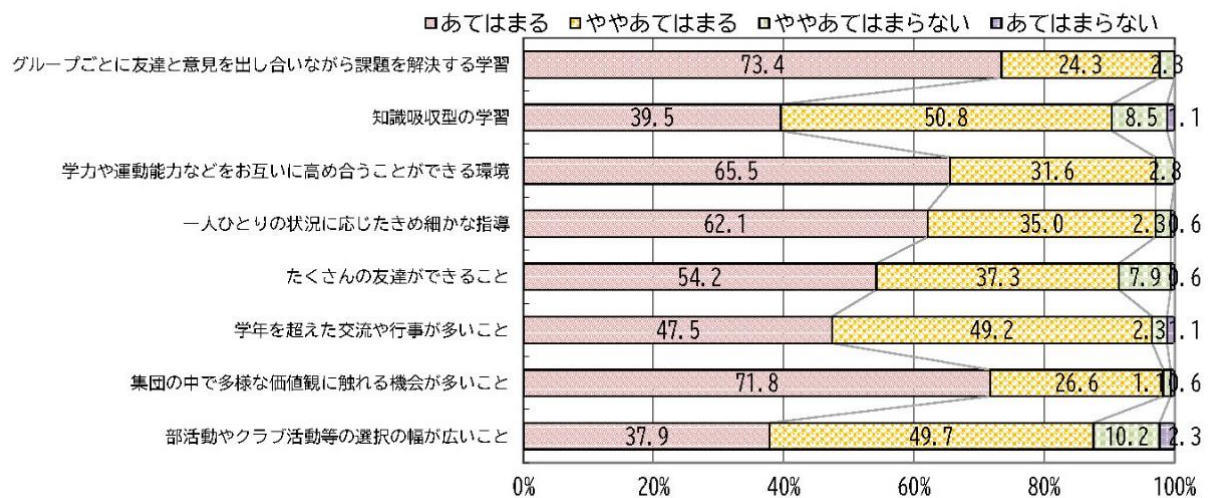
(6) 学校運営協議会委員向け

学校教育で取り組むべき項目

Q3. 学校教育ではどのような点を重視して取り組む必要があると思いますか。それぞれの項目で最も当てはまるもの（または考え）を1つ選んでください。必須

	あてはまる		ややあてはまる		ややあてはまらない		あてはまらない		計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
グループごとに友達と意見を出し合いながら課題を解決する学習	130	73.4	43	24.3	4	2.3	0	0.0	177	100.0
知識吸収型の学習	70	39.5	90	50.8	15	8.5	2	1.1	177	100.0
学力や運動能力などをお互いに高め合うことができる環境	116	65.5	56	31.6	5	2.8	0	0.0	177	100.0
一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導	110	62.1	62	35.0	4	2.3	1	0.6	177	100.0
たくさんの友達ができること	96	54.2	66	37.3	14	7.9	1	0.6	177	100.0
学年を超えた交流や行事が多いこと	84	47.5	87	49.2	4	2.3	2	1.1	177	100.0
集団の中で多様な価値観に触れる機会が多いこと	127	71.8	47	26.6	2	1.1	1	0.6	177	100.0
部活動やクラブ活動等の選択の幅が広いこと	67	37.9	88	49.7	18	10.2	4	2.3	177	100.0

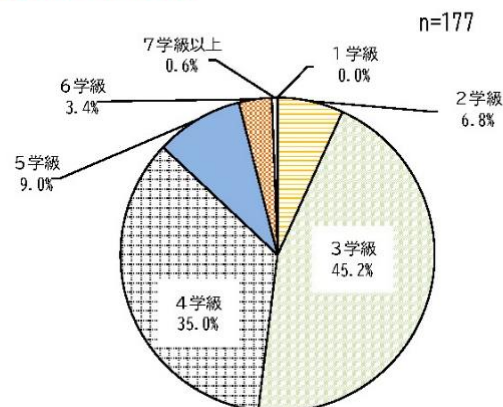
n=177



1 学年あたりの学級数

Q4. 1 学年あたりの学級数は、どのくらいが適当だと思いますか。必須

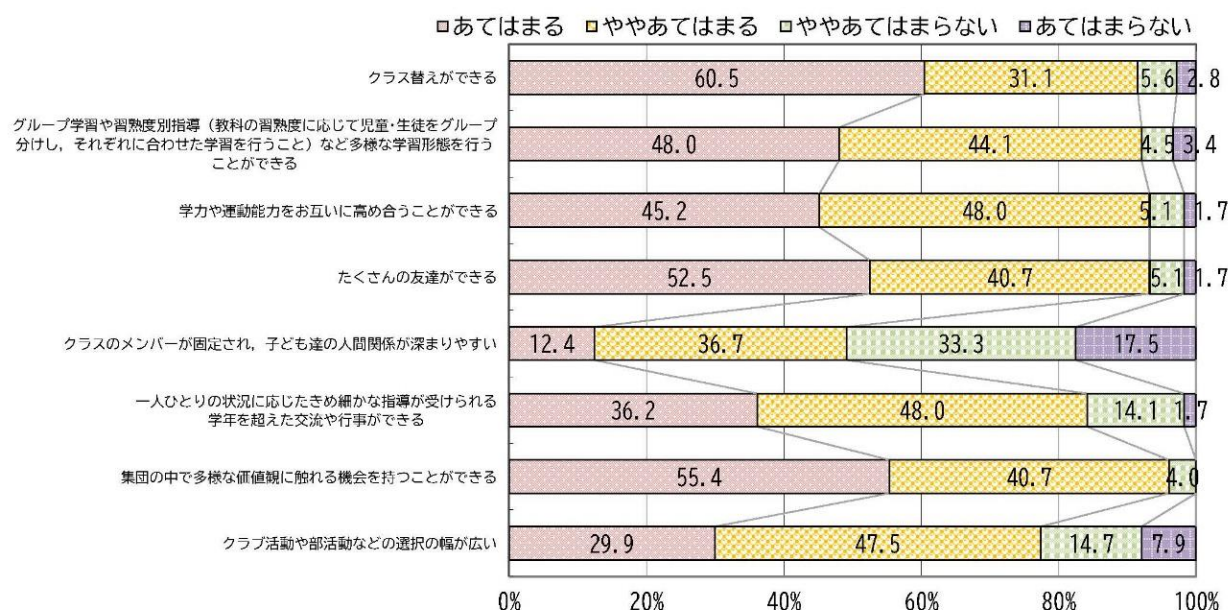
	回答数	%
1 学級	0	0.0%
2 学級	12	6.8%
3 学級	80	45.2%
4 学級	62	35.0%
5 学級	16	9.0%
6 学級	6	3.4%
7 学級以上	1	0.6%
計	177	100.0%



Q5. 「Q4」の選択肢を選んだ理由について、それぞれの調査項目で最も当てはまるもの（または考え）を1つ選んでください。 必須

	あてはまる		ややあてはまる		ややあてはまらない		あてはまらない		計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
クラス替えができる	107	60.5	55	31.1	10	5.6	5	2.8	177	100.0
グループ学習や習熟度別指導（教科の習熟度に応じて児童・生徒をグループ分けし、それぞれに合わせた学習を行うこと）など多様な学習形態を行うことができる	85	48.0	78	44.1	8	4.5	6	3.4	177	100.0
学力や運動能力をお互いに高め合うことができる	80	45.2	85	48.0	9	5.1	3	1.7	177	100.0
たくさんの友達ができる	93	52.5	72	40.7	9	5.1	3	1.7	177	100.0
クラスのメンバーが固定され、子ども達の人間関係が深まりやすい	22	12.4	65	36.7	59	33.3	31	17.5	177	100.0
一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導が受けられる 学年を超えた交流や行事ができる	64	36.2	85	48.0	25	14.1	3	1.7	177	100.0
集団の中で多様な価値観に触れる機会を持つことができる	98	55.4	72	40.7	7	4.0	0	0.0	177	100.0
クラブ活動や部活動などの選択の幅が広い	53	29.9	84	47.5	26	14.7	14	7.9	177	100.0

n=177



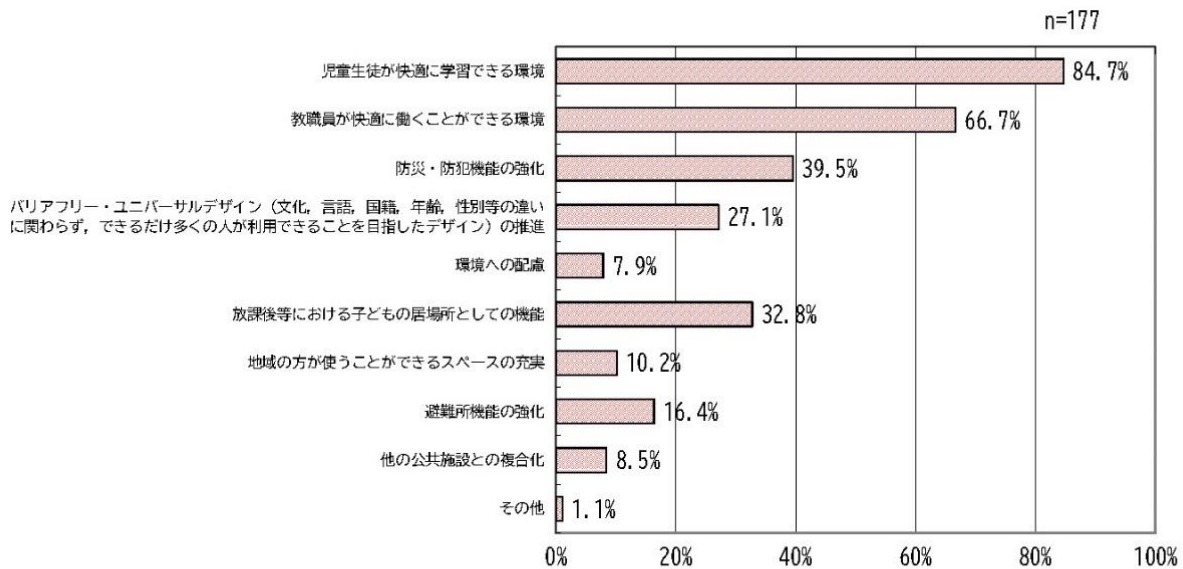
学校施設について

Q6. 学校施設は安全・安心だけではなく様々な機能や役割が求められています。これからの学校施設について、重要だと思うものを3つ選んでください。必須

	回答数	%
児童生徒が快適に学習できる環境	150	84.7%
教職員が快適に働くことができる環境	118	66.7%
防災・防犯機能の強化	70	39.5%
バリアフリー・ユニバーサルデザイン（文化、言語、国籍、年齢、性別等の違いに関わらず、できるだけ多くの人が利用できることを目指したデザイン）の推進	48	27.1%
環境への配慮	14	7.9%
放課後等における子どもの居場所としての機能	58	32.8%
地域の方が使うことができるスペースの充実	18	10.2%
避難所機能の強化	29	16.4%
他の公共施設との複合化	15	8.5%
その他	2	1.1%
計	522	

	回答数	%
3つ回答	171	96.6%
2つ回答	3	1.7%
1つ回答	3	1.7%
無回答	0	0.0%
計	177	100.0%

その他 自由記述あり	2	1.1%
------------	---	------

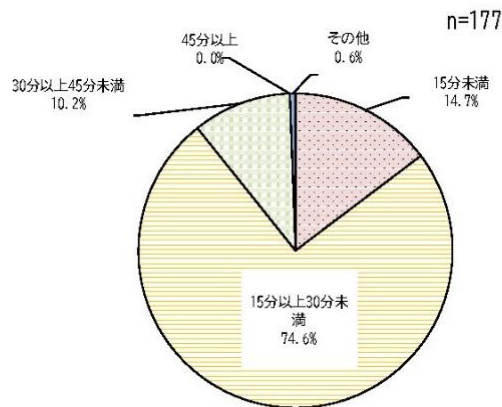


通学時間について

Q8. 子どもの通学時間（片道）はどのくらいの時間が許容範囲だと思いますか。 必須

	回答数	%
15分未満	26	14.7%
15分以上30分未満	132	74.6%
30分以上45分未満	18	10.2%
45分以上	0	0.0%
その他	1	0.6%
計	177	100.0%

その他 自由記述あり	1	0.6%
------------	---	------



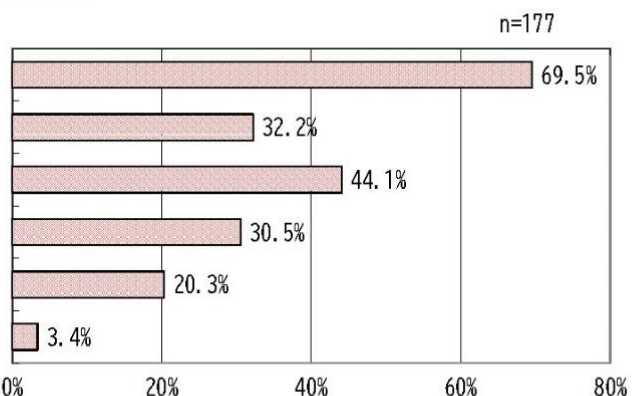
Q9. 「Q8」で回答した時間内に徒歩で通学することが難しい場合、どのような配慮・対策が必要と考えますか。必要だと考える対策を2つ選んでください。 必須

	回答数	%
自宅から近い場所にある学校へ通学できるようにする	123	69.5%
公共交通機関（バス、電車）を利用できるようにする	57	32.2%
スクールバスの運行	78	44.1%
自転車を利用できるようにする	54	30.5%
自家用車で送迎することを認める	36	20.3%
その他	6	3.4%
計	354	

その他 自由記述あり	6	3.4%
------------	---	------

	回答数	%
2つ回答	177	100.0%
1つ回答	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	177	100.0%

自宅から近い場所にある学校へ通学できるようにする
公共交通機関（バス、電車）を利用できるようにする
スクールバスの運行
自転車を利用できるようにする
自家用車で送迎することを認める
その他



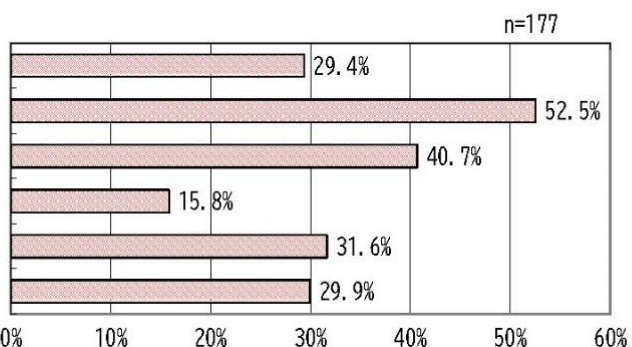
学校運営への携わり方

Q10. 学校運営協議会の委員として、どのような面で学校運営に携わり協力していきたいと思いますか。考えに当てはまるもの（または近いもの）を2つ選んでください。 必須

	回答数	%
登下校に関する対応	52	29.4%
各種地域ボランティアとの連絡調整	93	52.5%
学校行事等の準備・運営	72	40.7%
環境整備に関する対応（校内清掃、花壇の管理等）	28	15.8%
授業準備・サポート	56	31.6%
学校に行きづらさを感じている子どもへの支援	53	29.9%
計	354	

	回答数	%
2つ回答	177	100.0%
1つ回答	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	177	100.0%

登下校に関する対応
各種地域ボランティアとの連絡調整
学校行事等の準備・運営
環境整備に関する対応（校内清掃、花壇の管理等）
授業準備・サポート
学校に行きづらさを感じている子どもへの支援

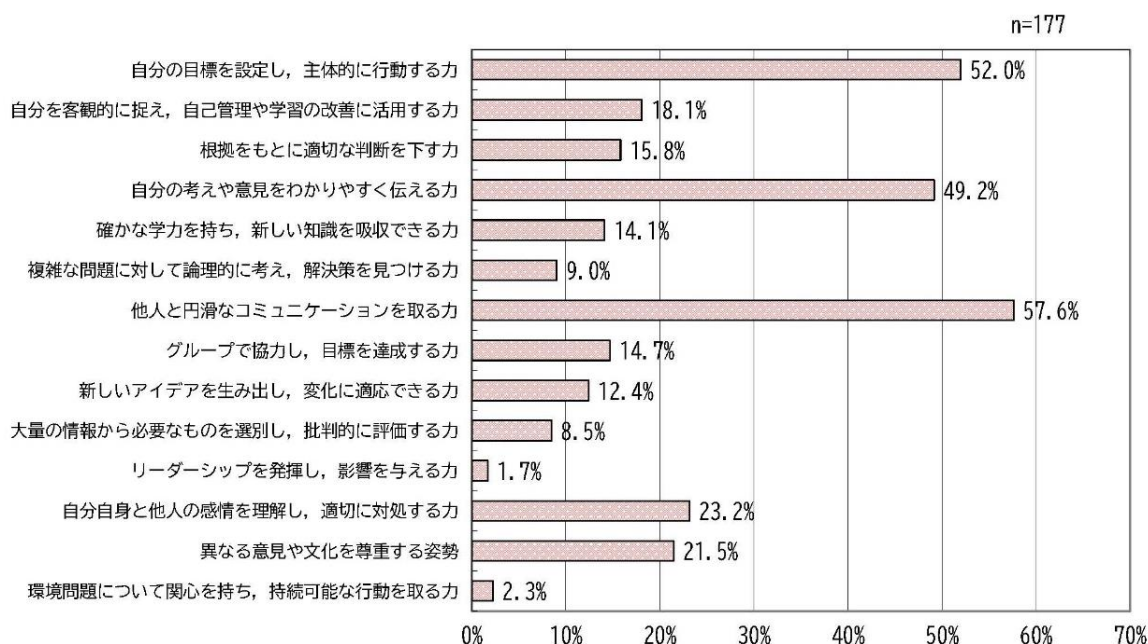


子供が身に付ける力について

Q11. これからの時代を見据え、学校では子ども達にどのような力を身に付ける必要があるか、考えに当てはまるもの（または近いもの）を3つ選んでください。必須

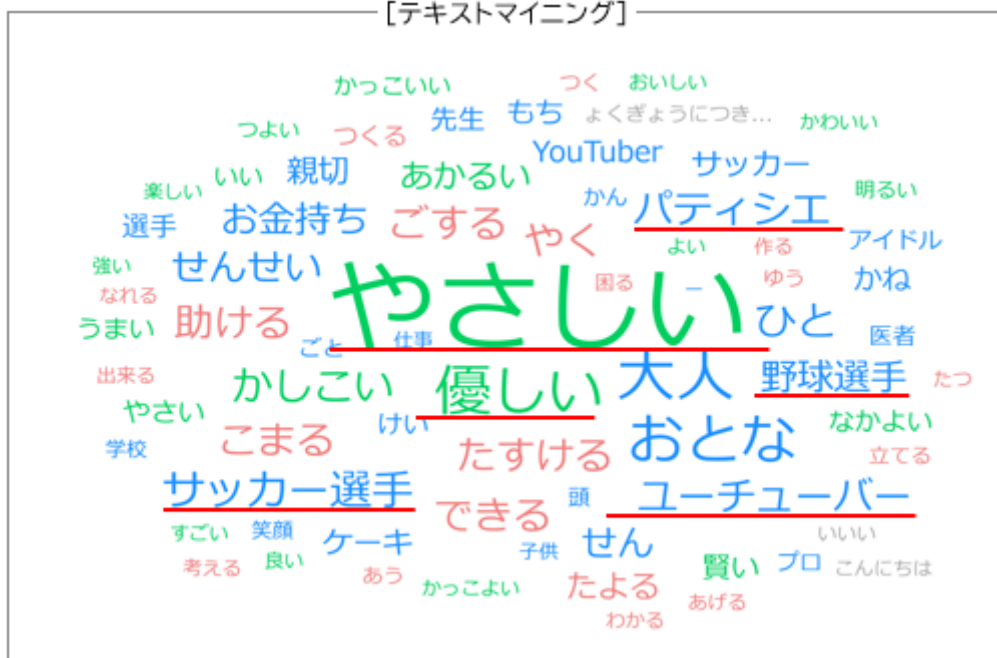
	回答数	%
自分の目標を設定し、主体的に行動する力	92	52.0%
自分を客観的に捉え、自己管理や学習の改善に活用する力	32	18.1%
根拠をもとに適切な判断を下す力	28	15.8%
自分の考えや意見をわかりやすく伝える力	87	49.2%
確かな学力を持ち、新しい知識を吸収できる力	25	14.1%
複雑な問題に対して論理的に考え、解決策を見つける力	16	9.0%
他人と円滑なコミュニケーションを取る力	102	57.6%
グループで協力し、目標を達成する力	26	14.7%
新しいアイデアを生み出し、変化に適応できる力	22	12.4%
大量の情報から必要なものを選別し、批判的に評価する力	15	8.5%
リーダーシップを発揮し、影響を与える力	3	1.7%
自分自身と他人の感情を理解し、適切に対処する力	41	23.2%
異なる意見や文化を尊重する姿勢	38	21.5%
環境問題について関心を持ち、持続可能な行動を取る力	4	2.3%
計	531	

	回答数	%
3つ回答	177	100.0%
2つ回答	0	0.0%
1つ回答	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	177	100.0%



文章を単語や助詞などの文節で区切り、単語の出現頻度や重要度などを抽出・分析する手法（テキストマイニング）を用いて整理。

【小学校 3 年生】 Q7 将来, どんな大人になりたいですか？

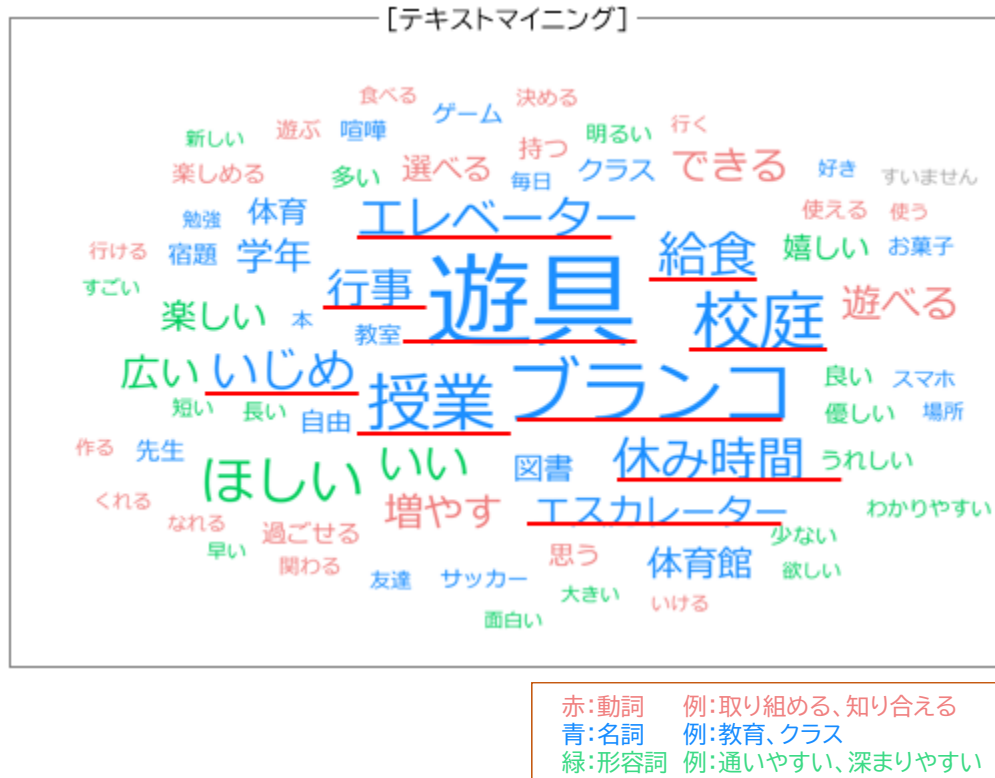


赤:動詞 例:取り組める、知り合える
青:名詞 例:教育、クラス
緑:形容詞 例:通いやすい、深まりやすい

【意見】

- ・子どもにもおとなにもやさしいおとな。
- ・やさしい人思いな, 大人になりたい。みんなのやくにたちたい。
- ・みんなや, 動物, 自然に優しいおとなで, 将来は, 獣医師になって殺処分される猫や犬や怪我をした犬猫や捨てられた犬猫を助けたいです。
- ・みんなにすごいと言われるサッカー選手になりたいです。
- ・サッカー選手になりたいです。人に優しくになりたいです。
- ・しょうらいみんながよろこんでくれるおいしいものをつくりたい{シェフ, パティシエ}。
- ・パティシエになってお店をもちたい。
- ・野球選手(投手)になって, 年俸 7500 万円以上になって, 有名投手になりたい。そして WBC(ワールドベースボールクラシック)で優勝したい。
- ・優しくて, 勉強ができる野球選手になりたいです。
- ・ヒカキンのような有名なユーチューバーになりたいです。
- ・だいしんゆうと, ユーチューバーになる。

【小学校 6 年生】 Q10 「こんな学校だったらいいな」と思うことは？



【意見】

- ・遊具が校庭にもっとあったり、年に一度学校全体を使った行事などがあってほしいです。
- ・ブランコやシーソーなど公園にあるような遊具が欲しい。
- ・一人ひとりの意見を大事にして、他学年との交流がたくさんあり、どの学年も楽しんで遊べる遊具がたくさんある学校。
- ・滑り台があると嬉しいです。理由は、低学年から高学年まで一緒に楽しむことができる遊具だからです。
- ・エレベーターなどがあると便利だから良いと思います。理由は、学校内で階段をよく使うからです。
- ・外の遊具が多かったり、アスレチックみたいな遊具もあって校庭が広くて遊ぶ道具とかがめっちゃあって楽しめる学校。
- ・校庭の遊具などをもっと多く楽しいものにしてほしい。
- ・校庭の遊具にブランコがあってほしい。エアコンを各教室で管理できるようにしてほしい。
- ・階段登って疲れて気持ち悪くなる事があるのでエスカレーターとかエレベーターがほしい。
- ・学校に、クーラーを付けたり、エレベーターやエスカレーターがあればいいと思う。
- ・他のクラスの人と、一緒に授業や、給食が食べられる学校がいいです。
- ・タブレットを使う授業を多くしてほしい。
- ・仲間はずれとか、いじめとか、陰口がないような平和な学校だったらいいなと思います。
- ・部活、兄弟や他学校の友達などと遊べる行事、イベントなど。
- ・学校行事がたくさんあって、文化祭のようなお祭りをやりたいです！

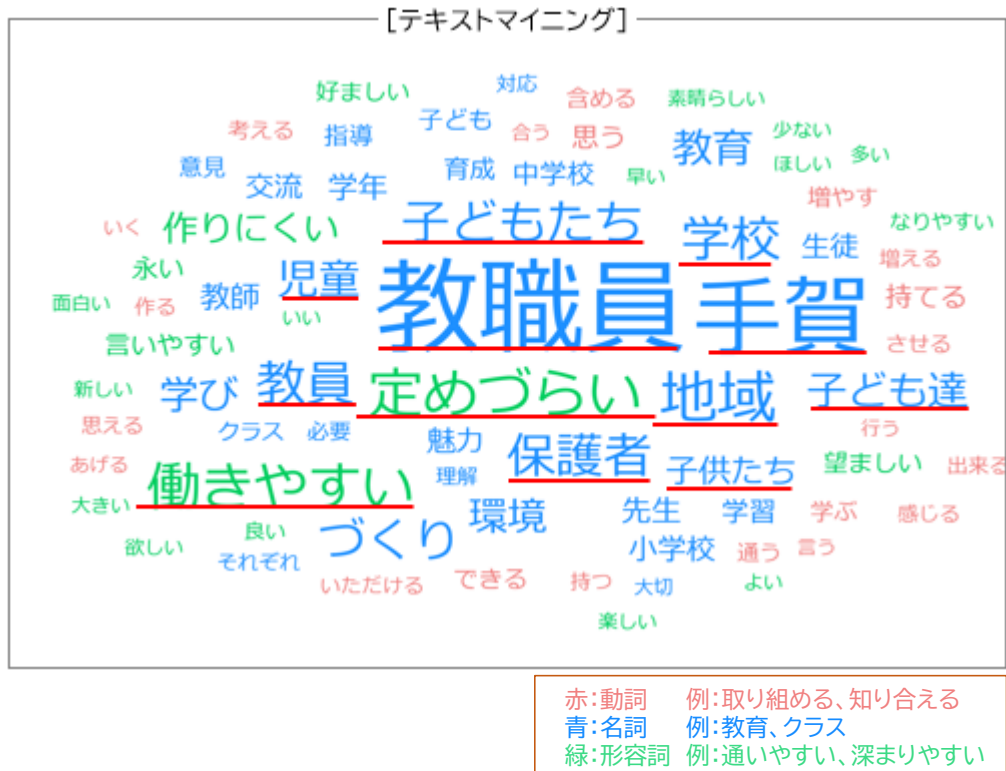
【教職員】 Q14 「未来につなぐ魅力ある学校づくり」についてのご意見は？



【意見】

- ・担任以外で**職員**の配置を充実。例えば、支援学級支援員、個別指導教員、低学年指導教員、ICT支援員など思います。
- ・まず、**教員**を**増やす**ことが第一優先だと思います。各学年に**小学校**にも副担任が必要。
- ・**教員**の意識改革が必要。30年前と現在の若手は変わっていないように**感じる**。
- ・一人一人と向き合えるように、**教員**の働き方改革はさらに進めるべきかと思います。
- ・**教職員**の業務量を**減らすこと**。**教員**がやらなくても良い業務は切り離す。
- ・生徒も**教員**も挨拶が爽やかに元気でできると**魅力**的な学校づくりに繋がると**考えます**。
- ・**教員**のモチベーションなくして、**魅力**ある学校づくりはなし。子どもが自分自身のポジティブな強みを本当に活かせる職場に**していきたい**。
- ・**教員**がしっかりライフワークバランスをとり、ゆとりを持って教科指導、学級指導ができる働く環境を整えて**ほしいです**。
- ・**保護者**対応が年々難しくなっていると思う。
- ・**教育委員会**、**学校**、**地域**(保護者等)が積極的にコミュニケーションをとり、建設的に事を**進めていく**ことが重要。
- ・**教職員**や**子供たち**、**保護者**たちのさまざまな想いをお互いに共有する場や機会を設け、手立てを考えて実行できるような見通しの良いしくみがあればよい。
- ・**教員**の指導力と**児童**に対して親身に関わる姿勢の向上が必要。
- ・子どもの学習環境を**整える**ためには、**教員**の働く環境を**整える**ことも大切であると思う。

【学校運営協議会委員】 Q12 「未来につなぐ魅力ある学校づくり」についてのご意見は？



【意見】

- ・教職員の方々の労働環境(特に長時間労働を無くす)の改善が急務と考えます。
- ・学校教職員だけで学校教育を請け負うのではなく、地域が担える部分は任せることで、教職員の働き方改革に繋がるだけでなく、子どもたちが日常的に教職員や親以外の大人と接点を持つことができ、より子どもたちの世界が広がる^①と考える。
- ・卒業生や卒業生の保護者が気軽に交流出来る場があるといい。
- ・教師の負担となる雑務を選別し削減する。時間的に余裕を持って一人一人の生徒に対応する。
- ・地域と学校がお互いに興味関心を持ち、ますます地域に開かれた学校にしていくこと。
- ・これまで各校が培ってきた地域とのつながりや伝統を継承していくことが重要と思います。
- ・地域の歴史、文化の研究生活環境に関心を持てるような学び、生活力が身に付くような環境作り。
- ・地域力を多いに利用して、子ども達を育み、生きる力を助長してあげたい。
- ・いじめ、不登校で本当に困っている、悩んでいる生徒や親に真摯に対応出来る機関の設置。
- ・手賀中地区は小規模校なので新しい価値観に触れるようなスパイス的な教育を取り入れて欲しい。
- ・地域と学校がお互いに興味関心を持ち、ますます地域に開かれた学校にしていくこと。
- ・先生目線から、毎日子供たちと接してるからこそ、ステキな意見が出て来そう。先生方も働きやすい環境、私たちも寄り添いお手伝いしたいと思っています。



柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針
令和7年3月

発行：柏市教育委員会

編集：柏市教育委員会教育総務部教育政策課

〒277-8503 千葉県柏市大島田 48 番地 1

TEL：04-7197-2630 FAX：04-7190-0892

